

半 期 報 告 書

(第 2 期中) 自 平成 18 年 4 月 1 日
至 平成 18 年 9 月 30 日

株式会社三菱東京 U F J 銀行

第2期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社三菱東京UFJ銀行

目 次

	頁
第2期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	7
3 【関係会社の状況】	8
4 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	47
3 【対処すべき課題】	47
4 【経営上の重要な契約等】	47
5 【研究開発活動】	47
第3 【設備の状況】	48
1 【主要な設備の状況】	48
2 【設備の新設、除却等の計画】	49
第4 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
(1) 【株式の総数等】	50
(2) 【新株予約権等の状況】	59
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	59
(4) 【大株主の状況】	60
(5) 【議決権の状況】	61
2 【株価の推移】	61
3 【役員の状況】	61
第5 【経理の状況】	62
1 【中間連結財務諸表等】	63
(1) 【中間連結財務諸表】	63
【中間連結貸借対照表】	63
【中間連結損益計算書】	66
【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】	67
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	69
(2) 【その他】	151
2 【中間財務諸表等】	152
(1) 【中間財務諸表】	152
【中間貸借対照表】	152
【中間損益計算書】	155
【中間株主資本等変動計算書】	156
(2) 【その他】	195
第6 【提出会社の参考情報】	196
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	197
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月26日

【中間会計期間】 第2期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社三菱東京UFJ銀行

【英訳名】 The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 畔 柳 信 雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03) 3240-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 乙 田 順一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03) 3240-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 乙 田 順一郎

【縦覧に供する場所】 本店のほかに該当ありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成16年度	平成17年度
		中間連結 会計期間 (自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	平成16年度 (自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,019,388	1,121,705	2,275,152	2,113,517	2,931,816
連結経常利益	百万円	248,286	299,790	534,884	447,564	687,515
連結中間純利益	百万円	136,521	228,506	431,149		
連結当期純利益	百万円				263,476	484,147
連結純資産額	百万円	3,161,239	4,013,422	8,461,140	3,644,039	6,774,059
連結総資産額	百万円	95,304,773	91,386,844	154,723,925	93,632,955	160,772,959
1株当たり純資産額	円	580.47	737.21	640.23	626.71	608.36
1株当たり中間純利益	円	26.52	44.55	43.55		
1株当たり当期純利益	円				51.01	77.02
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円			41.60		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					75.10
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.56	11.17	12.15	11.83	12.48
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,060,391	2,283,698	4,542,280	2,911,166	4,595,900
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,255,583	1,362,669	1,888,399	1,879,428	561,152
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	165,381	92,156	78,772	303,221	2,408
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	3,383,046	5,097,754	2,674,955		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				4,064,970	5,413,714
従業員数	人	36,519	32,953	60,620	36,477	60,406

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、平成16年度中間連結会計期間及び平成17年度中間連結会計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成16年度は潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 4 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 5 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。
 7 当行は、平成18年1月1日に株式会社U F J銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京U F J銀行に変更しました。このため、平成17年度中間連結会計期間までは株式会社東京三菱銀行の計数を記載しており、平成17年度については、平成17年12月31日までが株式会社東京三菱銀行、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京U F J銀行からなる計数を記載しております。

なお、株式会社UFJ銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

		平成16年度 中間連結会計期間	平成17年度 中間連結会計期間	平成16年度
		(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
連結経常収益	百万円	1,061,505	965,883	2,010,900
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	404,508	318,023	550,839
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	百万円	553,519	401,575	
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円			502,724
連結純資産額	百万円	1,511,490	2,156,197	1,680,593
連結総資産額	百万円	71,912,289	71,327,305	73,630,230
1株当たり純資産額	円	117.09	26.42	81.11
1株当たり中間純利益 (は1株当たり中間純損失)	円	122.22	87.15	
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円			110.46
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	-	64.15	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			-
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.03	11.66	10.48
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,161,805	486,999	578,620
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,439,757	396,257	1,156,266
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	724,882	155,947	734,237
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	7,604,286	5,318,221	
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円			4,589,184
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	25,205 [8,702]	25,054 [8,764]	24,588 [8,775]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、平成16年度中間連結会計期間及び平成16年度については純損失が計上されているので、記載しておりません。
- 3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第9期中 平成16年9月	第10期中 平成17年9月	第2期中 平成18年9月	第9期 平成17年3月	第1期 平成18年3月
経常収益	百万円	728,455	826,512	1,694,948	1,539,264	2,217,015
経常利益	百万円	171,068	234,966	358,350	338,983	562,892
中間純利益	百万円	108,176	208,172	422,912		
当期純利益	百万円				227,486	450,799
資本金	百万円	871,973	996,973	996,973	996,973	996,973
発行済株式総数	千株	普通株式 5,019,469 優先株式 81,400	普通株式 5,100,869 第二種優先株式 100,000	普通株式 10,257,961 第一回第二種優先株式 100,000 第一回第三種優先株式 27,000 第一回第四種優先株式 79,700 第一回第五種優先株式 150,000	普通株式 5,019,469 第一種優先株式 81,400 第二種優先株式 100,000	普通株式 9,822,054 第一回第二種優先株式 100,000 第一回第三種優先株式 27,000 第一回第四種優先株式 79,700 第一回第五種優先株式 150,000
純資産額	百万円	3,026,020	3,834,463	6,733,100	3,507,135	6,605,581
総資産額	百万円	82,276,162	83,919,107	140,550,683	81,110,195	147,091,292
預金残高	百万円	52,351,389	53,902,462	98,174,273	53,192,258	101,092,544
貸出金残高	百万円	36,001,958	35,413,450	69,538,871	35,095,790	69,587,196
有価証券残高	百万円	25,876,278	24,754,165	40,272,163	22,802,738	42,159,651
1株当たり純資産額	円	553.53	702.12	626.52	599.45	591.25
1株当たり配当額	円	普通株式 3.92 優先株式 41.25	普通株式 124.89 第二種優先株式 30.00	普通株式 30.96 第一回第二種優先株式 30.00 第一回第三種優先株式 7.95 第一回第四種優先株式 - 第一回第五種優先株式 -	普通株式 36.24 第一種優先株式 82.50 第二種優先株式 6.42	普通株式 137.45 第一回第二種優先株式 60.00 第一回第三種優先株式 15.90 第一回第四種優先株式 18.60 第一回第五種優先株式 19.40
1株当たり中間純利益	円	20.88	40.53	42.71		
1株当たり当期純利益	円				43.85	71.66
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.65	11.47	12.91	12.21	13.28
従業員数	人	17,587	18,014	34,029	17,516	33,533

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第1期の1株当たり配当額については、株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当における1株当たりの配当額と株式会社三菱東京UFJ銀行の第1期期末配当における1株当たりの配当額の合計金額を記載しております。
- 3 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第2期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第2期中から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 当行は、平成18年1月1日に株式会社UFJ銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更しました。このため第10期中までは株式会社東京三菱銀行の計数を記載しており、第1期については、平成17年12月31日までが株式会社東京三菱銀行(第10期)、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる計数を記載しております。

なお、株式会社UFJ銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第4期中	第5期中	第4期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成17年3月
経常収益	百万円	944,611	796,616	1,702,983
経常利益(は経常損失)	百万円	430,759	243,710	671,184
中間純利益(は中間純損失)	百万円	573,157	429,531	
当期純利益(は当期純損失)	百万円			627,276
資本金	百万円	1,233,582	1,258,582	1,258,582
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式
		4,542,779	4,625,083	4,598,911
		第一回優先株式	甲種第一回優先株式	第一回優先株式
		12,989	200,000	6,543
		甲種第一回優先株式	丁種第一回優先株式	甲種第一回優先株式
		200,000	150,000	200,000
		丙種第一回優先株式	丁種第二回優先株式	丁種第一回優先株式
		12,237	150,000	150,000
		丁種第一回優先株式	第一回戊種優先株式	丁種第二回優先株式
		150,000	3,500,000	150,000
丁種第二回優先株式	第一回庚種優先株式	第一回戊種優先株式		
150,000	400,000	3,500,000		
第一回戊種優先株式	第二回庚種優先株式	第一回庚種優先株式		
3,500,000	20,000	400,000		
第一回庚種優先株式	第一回辛種優先株式	第二回庚種優先株式		
400,000	25,000	20,000		
		第一回辛種優先株式		
		25,000		
純資産額	百万円	1,710,429	2,241,625	1,771,420
総資産額	百万円	69,800,521	69,201,992	68,184,043
預金残高	百万円	46,647,956	46,475,651	46,902,886
貸出金残高	百万円	35,695,361	34,213,030	33,745,516
有価証券残高	百万円	17,935,630	20,107,656	19,893,126

回次		第4期中	第5期中	第4期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成17年3月
1株当たり配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式
		第一回優先株式	甲種第一回優先株式	第一回優先株式
		甲種第一回優先株式	丁種第一回優先株式	甲種第一回優先株式
		丙種第一回優先株式	丁種第二回優先株式	丁種第一回優先株式
		丁種第一回優先株式	第一回戊種優先株式	丁種第二回優先株式
		丁種第二回優先株式	第一回庚種優先株式	第一回戊種優先株式
		第一回戊種優先株式	第二回庚種優先株式	第一回庚種優先株式
		第一回庚種優先株式	第一回辛種優先株式	第二回庚種優先株式
			第一回辛種優先株式	
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.42	11.84	10.48
従業員数	人	17,182	17,146	16,758

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 従業員数は当行から他社への出向者は除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者は含めております。なお、執行役員は含めておりません。

2 【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当行、子会社193社及び関連会社47社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、その他(リース業務、証券業務、その他)の金融サービスに係る事業を営んでおります。尚、平成18年9月8日に公表された企業会計基準委員会「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号)の適用に伴い、当中間連結会計期間において14の投資事業組合が新たに連結子会社となりました。

当中間連結会計期間において、当行グループの営む事業の内容については、重要な変更はございませんが、従来、その他の金融サービスに係る事業に含めておりましたクレジットカード業務については、当該業務の経常収益、経常利益の額とも重要性が増していることから、当行グループの主要な事業のひとつとして位置づけ、「クレジットカード業務」として区分することといたしました。

クレジットカード業務を営む主な関係会社(連結子会社)

UFJニコス株式会社 株式会社ディーシーカード

一方、「証券業務」につきましては、当該業務の経常収益、経常利益の額ともに重要性が低下いたしましたことから、その他の金融サービスに係る事業に含めることといたしました。

当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

ZA0 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia) を設立し、銀行業における関係会社(連結子会社)といたしました。

三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社を銀行業における関係会社(持分法適用関連会社)といたしました。

モバイルネットバンク設立調査株式会社を設立し、銀行業における関係会社(持分法適用関連会社)といたしました。

3 【関係会社の状況】

(1) 除外

該当ありません。

(2) 新規

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

平成18年9月30日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)	ロシア連邦 モスクワ市	千ロシア ルーブル 744,000	一般商業 銀行業務	100.00	6	-	預金取引 関係 金銭貸借 関係	-	-
(持分法適用関連会社) 三菱UFJメリアルリンチ PB証券株式会社	東京都 中央区	8,000	証券業務	40.00	2	-	預金取引 関係	-	証券仲介 業務
モバイルネットバンク 設立調査株式会社	東京都 千代田区	300	銀行の設立 及び業務に 関する調査 業務	50.00	1	-	預金取引 関係	-	-

- (注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」は当行による直接保有の割合を記載しており、子会社による間接所有、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有はありません。
- 2 モバイルネットバンク設立調査株式会社は平成18年10月30日付で増資を行い、資本金は10,300百万円となりました。なお、これに伴う議決権の所有割合の変動はありません。

(3) その他

UFJニコス株式会社(連結子会社)と株式会社ディーシーカード(連結子会社)は、株主の承認、関係当局の許認可等を条件に、UFJニコス株式会社を存続会社として平成19年4月1日を合併期日として合併し、合併後の商号を三菱UFJニコス株式会社とすること等を内容とする合併契約を、平成18年12月20日付で締結いたしました。

ダイヤモンドリース株式会社(持分法適用関連会社)とUFJセントラルリース株式会社(持分法適用関連会社)は、株主の承認、関係当局の許認可等を条件に、ダイヤモンドリース株式会社を存続会社として平成19年4月1日付で合併し、合併後の商号を三菱UFJリース株式会社とすること等を内容とする基本合意書を、平成18年10月19日付で締結いたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	銀行業	クレジットカード業	その他	合計
従業員数(人)	52,678	6,775	1,167	60,620

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託3,776人、臨時従業員5,705人および派遣社員26,988人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員には契約社員他を含み、当中間連結会計期間の平均人員は5,696人であります。なお、当中間連結会計期間における嘱託の平均人員は3,641人、派遣社員の平均人員は26,557人であります。

尚、当行グループは事業部門制を導入しており、部門別の内訳は以下のとおりです。

	リテール部門	法人部門	国際部門	市場部門	事務・システム部門	部門外の各部	合計
従業員数(人)	22,000	9,964	17,601	1,254	6,244	3,557	60,620

- (注) 法人部門と国際部門との共管組織の従業員905人は法人部門に、市場部門と法人部門・国際部門との共管組織の従業員679人は市場部門に、それぞれ含んでおります。

(2) 当行の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	34,029
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者5,504人を含み、嘱託1,183人、臨時従業員2,422人および派遣社員19,438人を含んでおりません。
- 2 従業員数は、執行役員71人(うち、取締役兼務の執行役員14人)を含んでおりません。
- 3 当行の従業員組合は、三菱東京UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は25,055人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当中間連結会計期間の金融経済環境ですが、海外経済は、米国経済こそ減速傾向を辿りましたが、一方で中国経済が設備投資や輸出を中心に高成長を続けるなど、全体としては総じて底堅く推移しました。一方、わが国経済は、輸出、設備投資が増加し、企業業績も堅調で、これが雇用・所得環境の改善に繋がるなど、総じてバランスの良い景気拡大を続けました。この間、消費者物価は小幅ながら上昇に転じました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、米国において5月、6月で5.25%まで、ユーロ圏では6月、8月で3.0%まで引き上げられました。一方、わが国では7月に日銀がゼロ金利政策を解除し、短期市場金利には幾分上昇圧力が掛かりました。また、長期市場金利は、日銀の早期利上げへの警戒から5月にかけて上昇しましたが、ゼロ金利解除後は低下傾向を辿りました。一方、円の為替相場は、日米の金利差などを背景に円安傾向で推移しました。

こうした状況下、当行は、お客さまをはじめとする関係者の皆さまのご期待・ご信頼にお応えしていくために、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、MUFJG）、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社をはじめとするMUFJGグループ各社と協力して、「お客さま本位」と「質の充実」を追求し、グループとしての「総合的価値」の増大を図ってまいりました。主な成果は以下のとおりです。

まず、MUFJGグループとしてリテール・法人・受託財産を主要3事業と位置付け、それぞれの事業分野毎に設置した連結事業本部の下で、銀行・信託・証券を融合した先進的なビジネスモデルを開発・展開し、収益構造の強化を図ってまいりました。その結果、リテール分野では、株式投信や個人年金保険などの運用商品が順調に拡大いたしました。また、法人分野では中小企業取引や投資銀行業務など、受託財産分野では投信関連ビジネスなどで実績を積み上げることができました。

また、利用者保護・消費者重視の流れが一段と進む中で、内部管理態勢・コンプライアンス態勢面での充実も図ってまいりました。具体的には、リテール拠点に244名、法人拠点に35名の内部管理専担者を配置いたしましたほか、海外拠点や本部においても各種の内部管理強化策を順次実行に移しております。

一方、平成17年10月1日のMUFJGグループ発足時に1兆4,000億円ありました公的資金につきましては、「無理なく早期に」との基本方針の下で順次返済を進め、平成18年6月9日、MUFJG株式の公募売り出しの実施により全額返済いたしました。

さらに、システム面につきましては、平成18年1月1日の当行合併以来、システムは安定稼働を続けており、国内・海外ともお客さまに大きなご迷惑をおかけするようなトラブルや混乱は発生しておりません。

このほか、「質の充実」を一段と推進し、CSR（企業の社会的責任）重視の経営を実践すべく、「お客さまの声ハガキ」等でお寄せいただいたご意見をもとに、合併メリットを多くのお客さまに実感していただけるよう振込手数料の一部無料化を実施いたしましたほか、店頭でのお待ち時間短縮に向けた改善策に積極的に取り組むなど、お客さまのご満足向上に向けた努力を重ねてまいりました。また、金融面から環境保全に貢献するために環境融資の推進に注力いたしましたほか、各種の社会貢献活動にも積極的に取り組んでまいりました。

当行は、これからも“Quality for You”というMUF Gグループ共通の皆さまへのメッセージの下、「質」を重視した経営を実践してまいりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

このような経営環境の下、当中間連結会計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。なお、増減は、前中間連結会計期間の株式会社東京三菱銀行の計数を基準とし、当中間連結会計期間の株式会社三菱東京U F J銀行の計数を比較したものであります。

預金は、前年同期比45兆7,183億円増加して104兆6,832億円、譲渡性預金は、前年同期比3兆4,426億円増加して5兆2,426億円、貸出金は前年同期比36兆7,402億円増加して76兆3,378億円、有価証券は前年同期比15兆5,601億円増加して40兆4,893億円となりました。また、総資産は前年同期比63兆3,370億円増加して154兆7,239億円となりました。

損益につきましては、経常収益は前年同期比1兆1,534億円増加して2兆2,751億円となり、経常費用は前年同期比9,183億円増加して1兆7,402億円となりました。以上の結果、経常利益は5,348億円、中間純利益は4,311億円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

1 銀行業

経常収益は前年同期比9,505億円増加して1兆9,684億円、経常利益は前年同期比1,756億円増加して4,685億円となりました。

2 クレジットカード業

経常収益は2,370億円、経常利益は596億円となりました。なお、「クレジットカード業」は、従来「その他」の区分に含めておりましたが、当中間連結会計期間から独立して表示しております。

3 その他

経常収益は前年同期比299億円増加して926億円、経常利益は前年同期比12億円減少して27億円となりました。なお、当中間連結会計期間より「その他」の区分に含めて表示していた「クレジットカード業」を独立して表示し、「証券業」を「その他」の区分に含めて表示しております。

また、所在地別のセグメントの業績は次のとおりであります。

1 日本

経常収益は前年同期比9,582億円増加して1兆7,039億円、経常利益は前年同期比2,021億円増加して4,244億円となりました。

2 北米

経常収益は前年同期比1,072億円増加して3,814億円、経常利益は前年同期比35億円増加して685億円となりました。

3 中南米

経常収益は前年同期比492億円増加して706億円、経常利益は前年同期比173億円増加して168億円となりました。

4 欧州・中近東

経常収益は前年同期比705億円増加して1,556億円、経常利益は前年同期比29億円増加して46億円となりました。

5 アジア・オセアニア

経常収益は前年同期比1,030億円増加して1,915億円、経常利益は前年同期比167億円増加して352億円となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前年同期比 6兆8,259億円収入が減少して4兆5,422億円の支出となる一方、投資活動においては、前年同期比 3兆2,510億円支出が減少して1兆8,883億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比1,709億円収入が減少して787億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の中間期末残高は、前年同期比 2兆4,227億円減少して 2兆6,749億円となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は12.15%となりました。

(1) 国内・海外別収支

(増減は、前中間連結会計期間の株式会社東京三菱銀行の計数を基準とし、当中間連結会計期間の株式会社三菱東京UFJ銀行の計数を比較したものであります。)

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は1兆3,904億円で前年同期比6,476億円の増益となりました。国内・海外の別では国内が1兆1,575億円で前年同期比6,085億円の増益、海外が2,959億円で前年同期比644億円の増益となりました。

種類	期別		国内	海外	相殺消去額	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	287,853	147,356	11,585	423,624
		株式会社UFJ銀行	363,686	50,985	53,276	361,395
	当中間連結会計期間		642,538	206,316	11,425	837,429
うち資金運用収益	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	396,176	313,568	28,347	681,397
		株式会社UFJ銀行	457,642	138,618	88,108	508,152
	当中間連結会計期間		954,461	578,046	89,096	1,443,411
うち資金調達費用	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	108,323	166,212	16,762	257,773
		株式会社UFJ銀行	93,955	87,633	34,831	146,757
	当中間連結会計期間		311,922	371,730	77,671	605,981
役務取引等収支	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	165,183	65,051	27,123	203,111
		株式会社UFJ銀行	172,446	5,246	22,853	154,840
	当中間連結会計期間		372,726	68,828	46,734	394,820
うち役務取引等収益	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	193,368	71,197	37,549	227,016
		株式会社UFJ銀行	224,936	9,192	46,876	187,253
	当中間連結会計期間		437,111	72,094	64,814	444,391
うち役務取引等費用	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	28,184	6,146	10,426	23,904
		株式会社UFJ銀行	52,489	3,945	24,022	32,412
	当中間連結会計期間		64,385	3,265	18,079	49,571

種類	期別		国内	海外	相殺消去額	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収支	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	46,966	6,792	2,458	51,300
		株式会社U F J 銀行	6,994	4,127	217	3,085
	当中間連結会計期間		58,739	4,067	1,530	61,276
うち特定取引収益	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	51,901	8,311	8,912	51,300
		株式会社U F J 銀行	2,564	2,957	0	5,521
	当中間連結会計期間		58,739	4,118	1,581	61,276
うち特定取引費用	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	4,935	1,518	6,454	
		株式会社U F J 銀行	9,559	1,169	217	8,606
	当中間連結会計期間			50	50	
その他業務収支	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	49,048	12,260	3,474	64,783
		株式会社U F J 銀行	121,427	219	394	121,253
	当中間連結会計期間		83,574	16,722	3,378	96,919
うちその他業務収益	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	84,105	17,856	877	102,839
		株式会社U F J 銀行	204,168	3,402	1,256	206,315
	当中間連結会計期間		151,228	24,425	8,572	167,080
うちその他業務費用	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	35,057	5,595	2,597	38,055
		株式会社U F J 銀行	82,741	3,182	861	85,062
	当中間連結会計期間		67,653	7,702	5,194	70,161

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

(増減は、前中間連結会計期間の株式会社東京三菱銀行の計数を基準とし、当中間連結会計期間の株式会社三菱東京UFJ銀行の計数を比較したものであります。)

国内

国内における資金運用 / 調達の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は前年同期比50兆6,786億円増加して111兆9,062億円となりました。利回りは0.41%上昇して1.70%となり、受取利息合計は9,544億円で前年同期比5,582億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年同期比48兆289億円増加して113兆3,249億円となりました。利回りは0.21%上昇して0.54%となり、支払利息合計は3,119億円で前年同期比2,035億円の増加となりました。

種類	期別		平均残高	利息	利回り
			金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	61,227,599	396,176	1.29
		株式会社UFJ銀行	57,095,081	457,642	1.59
	当中間連結会計期間		111,906,217	954,461	1.70
うち貸出金	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	30,857,420	221,097	1.42
		株式会社UFJ銀行	33,053,786	295,399	1.78
	当中間連結会計期間		63,349,942	592,868	1.86
うち有価証券	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	24,667,475	127,425	1.03
		株式会社UFJ銀行	20,797,626	134,017	1.28
	当中間連結会計期間		39,954,560	249,907	1.24
うちコールローン及び買入手形	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	249,093	1,551	1.24
		株式会社UFJ銀行	282,014	1,057	0.74
	当中間連結会計期間		843,830	4,433	1.04
うち買現先勘定	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	92,535	7	0.01
		株式会社UFJ銀行			
	当中間連結会計期間		27,309	6	0.04
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	2,485,622	531	0.04
		株式会社UFJ銀行	1,188,477	102	0.01
	当中間連結会計期間		1,648,411	1,353	0.16
うち預け金	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	1,221,003	10,119	1.65
		株式会社UFJ銀行	1,105,586	10,182	1.83
	当中間連結会計期間		2,405,744	36,765	3.04

種類	期別		平均残高	利息	利回り
			金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金調達勘定	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	65,295,922	108,323	0.33
		株式会社UFJ銀行	61,156,199	93,955	0.30
	当中間連結会計期間		113,324,917	311,922	0.54
うち預金	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	46,478,056	39,108	0.16
		株式会社UFJ銀行	45,496,142	22,734	0.09
	当中間連結会計期間		91,451,130	106,405	0.23
うち譲渡性預金	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	1,340,105	114	0.01
		株式会社UFJ銀行	3,005,649	402	0.02
	当中間連結会計期間		4,347,414	3,043	0.13
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	7,311,709	612	0.01
		株式会社UFJ銀行	6,152,406	732	0.02
	当中間連結会計期間		3,960,851	3,409	0.17
うち売現先勘定	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	3,376,147	18,589	1.09
		株式会社UFJ銀行	1,318,338	17,081	2.58
	当中間連結会計期間		3,028,515	41,083	2.70
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	1,450,890	5,675	0.78
		株式会社UFJ銀行	687,138	3,757	1.09
	当中間連結会計期間		2,208,632	4,681	0.42
うち商業・ペーパー	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	29,994	15	0.10
		株式会社UFJ銀行	50,250	25	0.10
	当中間連結会計期間		249,215	332	0.26
うち借入金	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	1,712,537	14,062	1.63
		株式会社UFJ銀行	2,208,890	39,697	3.58
	当中間連結会計期間		6,514,634	78,457	2.40

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

海外

海外における資金運用 / 調達の様子は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は前年同期比 6 兆5,895億円増加して23兆2,780億円となりました。利回りは1.20%上昇して4.95%となり、受取利息合計は5,780億円で前年同期比 2,644億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年同期比 5 兆4,544億円増加して21兆 9,289億円となりました。利回りは1.36%上昇して3.38%となり、支払利息合計は3,717億円で前年同期比2,055億円の増加となりました。

種類	期別		平均残高	利息	利回り
			金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	16,688,439	313,568	3.74
		株式会社UFJ銀行	6,133,293	138,618	4.50
	当中間連結会計期間		23,278,011	578,046	4.95
うち貸出金	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	9,832,558	204,364	4.14
		株式会社UFJ銀行	3,393,258	74,657	4.38
	当中間連結会計期間		15,798,157	411,887	5.20
うち有価証券	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	943,297	16,179	3.42
		株式会社UFJ銀行	627,571	8,862	2.81
	当中間連結会計期間		1,703,117	38,148	4.46
うちコールローン及び買入手形	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	274,222	3,791	2.75
		株式会社UFJ銀行	104,929	1,722	3.27
	当中間連結会計期間		381,399	9,139	4.77
うち買現先勘定	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	1,028,078	14,326	2.77
		株式会社UFJ銀行	985,192	39,579	8.01
	当中間連結会計期間		220,359	6,062	5.48
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	139,011	2,019	2.89
		株式会社UFJ銀行			
	当中間連結会計期間		78,875	1,968	4.97
うち預け金	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	3,164,566	43,808	2.76
		株式会社UFJ銀行	676,230	12,487	3.68
	当中間連結会計期間		4,376,190	89,315	4.07

種類	期別		平均残高	利息	利回り
			金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金調達勘定	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	16,474,505	166,212	2.01
		株式会社UFJ銀行	4,682,479	87,633	3.73
	当中間連結会計期間		21,928,938	371,730	3.38
うち預金	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	12,091,200	99,493	1.64
		株式会社UFJ銀行	2,361,640	27,640	2.33
	当中間連結会計期間		14,301,923	203,442	2.83
うち譲渡性預金	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	800,289	13,665	3.40
		株式会社UFJ銀行	59,373	987	3.31
	当中間連結会計期間		1,335,721	33,761	5.04
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	169,988	2,205	2.58
		株式会社UFJ銀行	87,598	1,274	2.90
	当中間連結会計期間		152,357	3,823	5.00
うち売現先勘定	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	945,237	12,726	2.68
		株式会社UFJ銀行	1,070,474	25,725	4.79
	当中間連結会計期間		135,466	3,273	4.81
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	430,497	4,738	2.19
		株式会社UFJ銀行			
	当中間連結会計期間		418,798	7,276	3.46
うち商業・ペーパー	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	186,223	2,707	2.89
		株式会社UFJ銀行	40,893	520	2.53
	当中間連結会計期間		248,162	5,680	4.56
うち借入金	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	371,271	5,634	3.02
		株式会社UFJ銀行	219,874	4,483	4.06
	当中間連結会計期間		490,380	10,353	4.21

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別		平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
			小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前中間連結 会計期間	株式会社 東京三菱銀行	77,916,038	2,579,648	75,336,390	709,745	28,347	681,397	1.80
		株式会社 U F J 銀行	63,228,374	3,190,448	60,037,926	596,260	88,108	508,152	1.68
	当中間連結会計期間		135,184,228	5,906,837	129,277,390	1,532,507	89,096	1,443,411	2.22
うち貸出金	前中間連結 会計期間	株式会社 東京三菱銀行	40,689,978	1,005,302	39,684,675	425,461	8,020	417,441	2.09
		株式会社 U F J 銀行	36,447,044	1,543,864	34,903,180	370,056	32,965	337,091	1.92
	当中間連結会計期間		79,148,099	2,884,016	76,264,083	1,004,756	62,086	942,670	2.46
うち有価証券	前中間連結 会計期間	株式会社 東京三菱銀行	25,610,772	582,901	25,027,871	143,604	10,065	133,539	1.06
		株式会社 U F J 銀行	21,425,198	1,041,640	20,383,558	142,880	53,276	89,603	0.87
	当中間連結会計期間		41,657,677	1,455,884	40,201,792	288,055	14,578	273,477	1.35
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結 会計期間	株式会社 東京三菱銀行	523,316	31,527	491,788	5,343	154	5,188	2.10
		株式会社 U F J 銀行	386,944	10,527	376,417	2,779	164	2,615	1.38
	当中間連結会計期間		1,225,229	46,189	1,179,039	13,572	1,132	12,440	2.10
うち買現先勘定	前中間連結 会計期間	株式会社 東京三菱銀行	1,120,614	214,614	905,999	14,334	1,684	12,649	2.78
		株式会社 U F J 銀行	985,192	21,284	963,908	39,579		39,579	8.18
	当中間連結会計期間		247,669		247,669	6,068		6,068	4.88
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結 会計期間	株式会社 東京三菱銀行	2,624,634	101,003	2,523,630	2,550	55	2,495	0.19
		株式会社 U F J 銀行	1,188,477		1,188,477	102		102	0.01
	当中間連結会計期間		1,727,286		1,727,286	3,321		3,321	0.38
うち預け金	前中間連結 会計期間	株式会社 東京三菱銀行	4,385,569	628,371	3,757,198	53,927	4,922	49,004	2.60
		株式会社 U F J 銀行	1,781,816	572,413	1,209,402	22,669	1,639	21,030	3.46
	当中間連結会計期間		6,781,935	1,516,261	5,265,674	126,080	10,257	115,823	4.38

種類	期別		平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
			小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金調達勘定	前中間連結 会計期間	株式会社 東京三菱銀行	81,770,427	2,210,930	79,559,497	274,535	16,762	257,773	0.64
		株式会社 U F J 銀行	65,838,678	2,324,568	63,514,110	181,588	34,831	146,757	0.46
	当中間連結会計期間		135,253,855	5,225,966	130,027,889	683,652	77,671	605,981	0.92
うち預金	前中間連結 会計期間	株式会社 東京三菱銀行	58,569,256	469,735	58,099,520	138,601	5,099	133,502	0.45
		株式会社 U F J 銀行	47,857,782	531,708	47,326,074	50,375	1,348	49,026	0.20
	当中間連結会計期間		105,753,053	896,411	104,856,641	309,848	10,509	299,339	0.56
うち譲渡性預金	前中間連結 会計期間	株式会社 東京三菱銀行	2,140,394	122,825	2,017,569	13,780	5	13,774	1.36
		株式会社 U F J 銀行	3,065,022	165,000	2,900,022	1,389		1,389	0.09
	当中間連結会計期間		5,683,135	471,532	5,211,602	36,804	147	36,657	1.40
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結 会計期間	株式会社 東京三菱銀行	7,481,697	14,741	7,466,955	2,818	75	2,742	0.07
		株式会社 U F J 銀行	6,240,004	9,292	6,230,712	2,006	141	1,865	0.05
	当中間連結会計期間		4,113,208	23,239	4,089,969	7,233	768	6,464	0.31
うち売現先勘定	前中間連結 会計期間	株式会社 東京三菱銀行	4,321,384	334,382	3,987,002	31,316	1,684	29,632	1.48
		株式会社 U F J 銀行	2,388,813		2,388,813	42,806		42,806	3.57
	当中間連結会計期間		3,163,981		3,163,981	44,356		44,356	2.79
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結 会計期間	株式会社 東京三菱銀行	1,881,387	101,003	1,780,383	10,413	28	10,384	1.16
		株式会社 U F J 銀行	687,138		687,138	3,757		3,757	1.09
	当中間連結会計期間		2,627,430		2,627,430	11,957		11,957	0.90
うちコマースナル ・ペーパー	前中間連結 会計期間	株式会社 東京三菱銀行	216,218	5,000	211,218	2,722		2,722	2.57
		株式会社 U F J 銀行	91,143		91,143	545		545	1.19
	当中間連結会計期間		497,378	112,003	385,374	6,013	144	5,869	3.03
うち借入金	前中間連結 会計期間	株式会社 東京三菱銀行	2,083,808	1,085,351	998,456	19,696	8,154	11,542	2.30
		株式会社 U F J 銀行	2,428,765	1,614,443	814,321	44,181	33,987	10,194	2.49
	当中間連結会計期間		7,005,014	3,675,701	3,329,313	88,811	62,707	26,103	1.56

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

(増減は、前中間連結会計期間の株式会社東京三菱銀行の計数を基準とし、当中間連結会計期間の株式会社三菱東京UFJ銀行の計数を比較したものであります。)

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の国内の役務取引は、役務取引等収益が4,371億円で前年同期比2,437億円増収、役務取引等費用が643億円で前年同期比362億円増加した結果、役務取引等収支では前年同期比2,075億円増加して3,727億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が720億円で前年同期比8億円増収、役務取引等費用が32億円で前年同期比28億円減少した結果、役務取引等収支では前年同期比37億円増加して688億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では、前年同期比1,917億円増加して3,948億円となりました。

種類	期別		国内	海外	相殺消去額	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	株式会社東京三菱銀行	193,368	71,197	37,549	227,016
		株式会社UFJ銀行	224,936	9,192	46,876	187,253
	当中間連結会計期間		437,111	72,094	64,814	444,391
うち為替業務	前中間連結会計期間	株式会社東京三菱銀行	39,153	3,986	337	42,802
		株式会社UFJ銀行	49,114	1,889	746	50,257
	当中間連結会計期間		83,094	4,924	47	87,971
うちその他商業銀行業務	前中間連結会計期間	株式会社東京三菱銀行	48,532	54,062	1,675	100,920
		株式会社UFJ銀行	42,017	3,376	80	45,313
	当中間連結会計期間		119,653	55,906	5,338	170,221
うち保証業務	前中間連結会計期間	株式会社東京三菱銀行	16,281	3,278	4,041	15,518
		株式会社UFJ銀行	41,590	1,258	22,204	20,644
	当中間連結会計期間		62,582	4,725	13,308	53,999
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	株式会社東京三菱銀行	23,026	4,979	1,302	26,703
		株式会社UFJ銀行	25,375	323	25	25,672
	当中間連結会計期間		23,528	1,272	57	24,742
役務取引等費用	前中間連結会計期間	株式会社東京三菱銀行	28,184	6,146	10,426	23,904
		株式会社UFJ銀行	52,489	3,945	24,022	32,412
	当中間連結会計期間		64,385	3,265	18,079	49,571
うち為替業務	前中間連結会計期間	株式会社東京三菱銀行	7,843	355	421	7,776
		株式会社UFJ銀行	10,451	505	872	10,084
	当中間連結会計期間		17,603	331	1,071	16,863

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務、信託関連業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

(増減は、前中間連結会計期間の株式会社東京三菱銀行の計数を基準とし、当中間連結会計期間の株式会社三菱東京UFJ銀行の計数を比較したものであります。)

特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の国内の特定取引収益は587億円で前年同期比68億円増収、特定取引費用は前年同期比49億円減少した結果、特定取引収支では前年同期比117億円増加して587億円となりました。海外の特定取引収益は41億円で前年同期比41億円減収、特定取引費用は0億円で前年同期比14億円減少した結果、特定取引収支では前年同期比27億円減少して40億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年同期比99億円増加して612億円となりました。

種類	期別		国内	海外	相殺消去額	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	51,901	8,311	8,912	51,300
		株式会社UFJ銀行	2,564	2,957	0	5,521
	当中間連結会計期間		58,739	4,118	1,581	61,276
うち商品有価証券収益	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	14,544	6,603	3,239	17,909
		株式会社UFJ銀行	1,848	2,874	0	4,722
	当中間連結会計期間		558	1,079		1,637
うち特定取引有価証券 収益	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	3	156	10	141
		株式会社UFJ銀行	290	82		373
	当中間連結会計期間		791	456	2	332
うち特定金融派生商品 収益	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	36,615	1,330	5,661	32,284
		株式会社UFJ銀行				
	当中間連結会計期間		53,539	3,495	1,579	55,456
うちその他の特定取引 収益	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	745	220		965
		株式会社UFJ銀行	425			425
	当中間連結会計期間		3,849			3,849

種類	期別		国内	海外	相殺消去額	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引費用	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	4,935	1,518	6,454	
		株式会社U F J 銀行	9,559	1,169	217	8,606
	当中間連結会計期間			50	50	
うち商品有価証券費用	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	2,694		2,694	
		株式会社U F J 銀行	0		0	
	当中間連結会計期間					
うち特定取引有価証券 費用	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	426	415	10	
		株式会社U F J 銀行				
	当中間連結会計期間			2	2	
うち特定金融派生商品 費用	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	1,814	1,934	3,748	
		株式会社U F J 銀行	9,558	1,169	217	8,606
	当中間連結会計期間			48	48	
うちその他の特定取引 費用	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行				
		株式会社U F J 銀行				
	当中間連結会計期間					

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間末の国内の特定取引資産は前年同期比5,664億円増加して4兆3,726億円、特定取引負債は前年同期比3,389億円増加して8,277億円となりました。海外の特定取引資産は前年同期比173億円増加して2,113億円、特定取引負債は前年同期比392億円増加して1,891億円となりました。

種類	期別		国内	海外	相殺消去額	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	株式会社東京三菱銀行	3,806,243	193,926	21,465	3,978,705
		株式会社U F J銀行	1,359,820	241,895	650,796	950,919
	当中間連結会計期間		4,372,654	211,325	82,066	4,501,913
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	株式会社東京三菱銀行	359,958	11,556		371,515
		株式会社U F J銀行	322,761	9,960		332,721
	当中間連結会計期間		254,118	17,587		271,705
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	株式会社東京三菱銀行				
		株式会社U F J銀行	1,311		1,023	287
	当中間連結会計期間		372			372
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	株式会社東京三菱銀行		46,912		46,912
		株式会社U F J銀行				
	当中間連結会計期間			24,693		24,693
うち特定取引有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	株式会社東京三菱銀行	378	17		396
		株式会社U F J銀行	803	889	1,401	292
	当中間連結会計期間		173	29		203
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	株式会社東京三菱銀行	523,166	128,827	6,465	645,527
		株式会社U F J銀行	704,486	231,046	648,372	287,159
	当中間連結会計期間		970,705	154,494	8,961	1,116,238
うちその他の特定取引 資産	前中間連結会計期間	株式会社東京三菱銀行	2,922,740	6,612	14,999	2,914,353
		株式会社U F J銀行	330,458			330,458
	当中間連結会計期間		3,147,285	14,520	73,104	3,088,700

種類	期別		国内	海外	相殺消去額	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引負債	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	488,769	149,910	6,127	632,552
		株式会社U F J 銀行	632,364	227,185	643,172	216,378
	当中間連結会計期間		827,752	189,140	5,552	1,011,339
うち売付商品債券	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行		220		220
		株式会社U F J 銀行	22,801	9,960		32,761
	当中間連結会計期間			3,284		3,284
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	546			546
		株式会社U F J 銀行	1,054		1,023	31
	当中間連結会計期間		42			42
うち特定取引売付債券	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行		45,974		45,974
		株式会社U F J 銀行				
	当中間連結会計期間			31,996		31,996
うち特定取引有価証券 派生商品	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行				
		株式会社U F J 銀行	945	948	1,401	492
	当中間連結会計期間		32	39		71
うち特定金融派生商品	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	488,222	101,344	6,127	583,439
		株式会社U F J 銀行	607,563	216,276	640,748	183,092
	当中間連結会計期間		827,677	149,316	5,552	971,441
うちその他の特定取引 負債	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行		2,371		2,371
		株式会社U F J 銀行				
	当中間連結会計期間			4,502		4,502

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別		国内	海外	相殺消去額	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	46,864,858	12,604,294	504,348	58,964,804
		株式会社UFJ銀行	46,067,035	2,155,792	520,543	47,702,283
	当中間連結会計期間		90,943,348	14,546,355	806,501	104,683,201
うち流動性預金	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	27,766,642	5,601,663	110,665	33,257,640
		株式会社UFJ銀行	30,240,934	401,189	409,820	30,232,304
	当中間連結会計期間		56,099,268	6,018,740	323,607	61,794,401
うち定期性預金	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	15,075,733	6,882,131	393,558	21,564,306
		株式会社UFJ銀行	13,653,500	1,752,518	101,379	15,304,639
	当中間連結会計期間		29,322,357	8,249,056	452,882	37,118,531
うちその他	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	4,022,482	120,499	124	4,142,857
		株式会社UFJ銀行	2,172,599	2,083	9,343	2,165,339
	当中間連結会計期間		5,521,722	278,558	30,012	5,770,268
譲渡性預金	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	1,045,496	880,416	126,000	1,799,913
		株式会社UFJ銀行	2,827,170	55,526	177,000	2,705,696
	当中間連結会計期間		4,358,784	1,476,823	593,000	5,242,607
総合計	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	47,910,355	13,484,710	630,348	60,764,718
		株式会社UFJ銀行	48,894,205	2,211,319	697,543	50,407,980
	当中間連結会計期間		95,302,132	16,023,178	1,399,501	109,925,809

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年9月30日				平成18年9月30日	
	株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行		貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)		
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	30,235,462	100.00	33,632,594	100.00	62,249,303	100.00
製造業	3,575,841	11.83	3,605,030	10.72	6,515,431	10.47
建設業	681,481	2.25	928,491	2.76	1,457,688	2.34
卸売・小売業	3,552,919	11.75	4,019,501	11.95	6,963,499	11.19
金融・保険業	2,052,493	6.79	2,654,550	7.89	5,344,765	8.59
不動産業	3,685,044	12.19	4,880,351	14.51	8,132,303	13.06
各種サービス業	2,930,105	9.69	2,875,679	8.55	5,208,026	8.37
その他	13,757,577	45.50	14,668,989	43.62	28,627,587	45.98
海外及び特別国際金融取引勘定分	9,362,201	100.00	2,062,918	100.00	14,088,574	100.00
政府等	158,297	1.69	35,655	1.73	268,933	1.91
金融機関	800,165	8.55	184,788	8.96	1,641,359	11.65
その他	8,403,739	89.76	1,842,475	89.31	12,178,281	86.44
合計	39,597,663		35,695,513		76,337,877	

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

特定海外債権等残高

期別	国別	特定海外債権等残高(百万円)
平成17年9月30日 (株式会社東京三菱銀行)	アルゼンチン	495
	その他(2カ国)	37
	合計	532
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)
平成17年9月30日 (株式会社UFJ銀行)	ウズベキスタン	331
	アルゼンチン	4
	エクアドル	0
	合計	336
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)
平成18年9月30日	レバノン	1,606
	アルゼンチン	512
	その他(1カ国)	5
	合計	2,123
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 特定海外債権等は、当行の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別		国内	海外	相殺消去額	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	14,003,619	600		14,004,220
		株式会社UFJ銀行	11,654,789			11,654,789
	当中間連結会計期間		20,809,374			20,809,374
地方債	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	121,899			121,899
		株式会社UFJ銀行	143,285			143,285
	当中間連結会計期間		219,977			219,977
社債	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	2,193,984			2,193,984
		株式会社UFJ銀行	2,454,192			2,454,192
	当中間連結会計期間		5,301,450			5,301,450
株式	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	3,290,667	563	19,430	3,271,799
		株式会社UFJ銀行	3,292,611		936,993	2,355,617
	当中間連結会計期間		7,008,032	833	737,467	6,271,398
その他の証券	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	4,796,791	979,233	438,658	5,337,366
		株式会社UFJ銀行	2,632,112	631,678	2,289	3,266,080
	当中間連結会計期間		6,670,259	1,906,626	689,695	7,887,191
合計	前中間連結 会計期間	株式会社東京三菱銀行	24,406,960	980,398	458,089	24,929,269
		株式会社UFJ銀行	20,176,991	631,678	934,703	19,873,966
	当中間連結会計期間		40,009,094	1,907,460	1,427,163	40,489,391

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)		当中間会計期間 (百万円)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
業務粗利益	509,317	554,976	942,510
経費(除く臨時処理分)	250,654	233,974	516,379
人件費	92,766	75,708	177,673
物件費	142,758	145,031	310,847
税金	15,129	13,233	27,858
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	258,662	321,002	426,131
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	258,662	321,002	426,131
うち債券関係損益	2,942	37,988	7,891
臨時損益	23,696	77,291	67,780
株式関係損益	12,711	9,421	2,261
与信関係費用	12,638	19,774	48,754
貸出金償却	18,715	21,083	45,740
個別貸倒引当金繰入額			
その他の与信関係費用	6,077	1,309	3,014
その他臨時損益	23,769	66,938	21,287
経常利益	234,966	243,710	358,350
特別損益	115,944	313,777	186,151
うち償却債権取立益	11,038	37,371	68,070
うち貸倒引当金戻入	72,604	320,025	159,505
うち減損損失	1,827	7,092	4,082
税引前中間純利益	350,911	557,488	544,502
法人税、住民税及び事業税	11,818	2,104	8,837
法人税等調整額	130,921	125,852	112,752
中間純利益	208,172	429,531	422,912

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

3 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

なお、前中間会計期間の株式会社東京三菱銀行の債券関係損益には、上記の他、債券に係る投資損失引当金繰入額を差し引いております。

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

なお、前中間会計期間の株式会社東京三菱銀行の株式関係損益には、上記の他、株式に係る投資損失引当金繰入額を差し引いております。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間(%)		当中間会計期間(%)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
(1) 資金運用利回	0.97	1.32	1.07
(イ)貸出金利回	1.30	1.65	1.44
(ロ)有価証券利回	0.53	0.78	0.69
(2) 資金調達原価	0.73	0.76	0.94
(イ)預金等利回	0.02		0.06
(ロ)外部負債利回	0.16		0.44
(3) 総資金利鞘	-	0.55	0.13

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 前中間会計期間の株式会社UFJ銀行の預金等利回、外部負債利回については、前中間会計期間の株式会社UFJ銀行の半期報告書において開示していないため、記載しておりません。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間(%)		当中間会計期間(%)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	15.50	1,716.95	13.81
業務純益ベース	15.50	1,716.95	13.81
中間純利益ベース	12.43	2,297.45	13.71

(注)

(利益 - 優先株式配当金総額) × 2

$$ROE = \frac{\text{(利益 - 優先株式配当金総額)} \times 2}{\left\{ \frac{\text{期首資本} - \text{期首発行済} - \text{の部合計}}{\text{優先株式数}} \times \text{発行価額} \right\} + \left\{ \frac{\text{期末純資産の部合} - \text{期末発行済} - \text{計(資本の部合計)}}{\text{優先株式数}} \times \text{発行価額} \right\}} \times 100$$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高(単体)

	前中間会計期間 (百万円)		当中間会計期間 (百万円)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
預金(末残)	53,902,462	46,475,651	98,174,273
預金(平残)	53,321,455	46,170,646	98,744,407
貸出金(末残)	35,413,450	34,213,030	69,538,871
貸出金(平残)	35,522,404	33,394,436	69,328,230

(2) 個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前中間会計期間 (百万円)		当中間会計期間 (百万円)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
個人	27,885,209	23,987,669	51,887,115
法人その他	18,477,849	17,231,275	36,675,535
合計	46,363,058	41,218,944	88,562,650

(注) 1 譲渡性預金、海外店及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 前中間会計期間の株式会社UFJ銀行の「法人その他」には「公共」及び「金融機関」は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高(単体)

	前中間会計期間 (百万円)		当中間会計期間 (百万円)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
消費者ローン残高	8,003,081	10,711,141	17,487,398
うち住宅ローン残高	7,640,715	9,701,928	16,289,454
うちその他ローン残高	362,366	1,009,212	1,197,944

(4) 中小企業等貸出金(単体)

		前中間会計期間		当中間会計期間
		株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
中小企業等貸出金残高	百万円	17,363,229	23,073,339	39,866,630
総貸出金残高	百万円	30,332,228	32,356,095	60,441,425
中小企業等貸出金比率	/ %	57.2	71.3	65.9
中小企業等貸出先件数	件	980,258	1,488,205	2,362,492
総貸出先件数	件	984,429	1,492,471	2,368,898
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.5	99.7	99.7

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

3 親会社(金融持株会社)に対する貸出金は「大企業」向けとして取扱っております。ただし、前中間会計期間の株式会社UFJ銀行においては「中小企業等貸出残高」に親会社向け貸出金を含んでおり、その金額は278,400百万円であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳(単体)

種類	前中間会計期間				当中間会計期間	
	株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行		口数(口)	金額 (百万円)
	口数(口)	金額 (百万円)	口数(口)	金額 (百万円)		
手形引受	907	28,752	1,030	42,249	2,117	57,627
信用状	21,381	1,131,617	27,014	202,016	40,654	2,044,142
保証	74,331	2,932,645	19,843	3,925,822	74,558	4,730,795
合計	96,619	4,093,016	47,887	4,170,088	117,329	6,832,565

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目	平成17年9月30日		平成18年 9月30日	
	株式会社東 京三菱銀行	株式会社 U F J 銀行		
	金額 (百万円)	金額 (百万円)		金額 (百万円)
基本的項目	資本金	996,973	1,258,582	996,973
	うち非累積的永久優先株	125,000	715,000	125,000
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金	806,928	268,427	2,767,590
	利益剰余金	760,466	319,222	1,918,358
	自己株式()			
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額()			320,727
	その他有価証券の評価差損()			
	為替換算調整勘定	81,598	67,317	53,343
	新株予約権			
	連結子会社の少数株主持分	387,109	780,250	1,576,823
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	165,000	619,630	1,237,237
	営業権相当額()	47,852	160	
	のれん相当額()			66,618
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	5,726		4,120
	連結調整勘定相当額()			
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)			6,814,935
	繰延税金資産の控除金額()(注1)			
	計 (A)	2,816,299	2,559,004	6,814,935
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	165,000	160,630	778,237	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	555,325	204,254	812,618
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	127,347	76,446	200,646
	一般貸倒引当金	309,401	493,923	802,565
	負債性資本調達手段等	1,798,381	1,354,495	3,396,963
	うち永久劣後債務(注3)	291,538	198,832	564,073
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注4)	1,506,842	1,155,663	2,832,889
	計	2,790,455	2,129,119	5,212,793
うち自己資本への算入額 (B)	2,691,762	2,129,119	5,212,793	
準補完的項目	短期劣後債務			
	うち自己資本への算入額 (C)			
控除項目	控除項目(注5) (D)	39,361	80,145	148,097
自己資本額 (E)	(A) + (B) + (C) - (D)	5,468,700	4,607,978	11,879,631
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	40,854,154	35,363,392	82,621,447
	オフ・バランス取引項目	7,851,522	3,937,378	14,701,314
	信用リスク・アセットの額 (F)	48,705,676	39,300,770	97,322,761
	マーケット・リスク相当額に係る額(H) / 8% (G)	242,077	213,106	437,342
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	19,366	17,048	34,987
計((F) + (G)) (I)	48,947,754	39,513,876	97,760,103	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100(%)		11.17	11.66	12.15

- (注) 1 平成18年9月30日の「繰延税金資産の純額に相当する額」は583,432百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は2,725,974百万円であります。
- 2 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目	平成17年9月30日		平成18年 9月30日	
	株式会社東 京三菱銀行	株式会社 U F J 銀行		
	金額 (百万円)	金額 (百万円)		
基本的項目	資本金	996,973	1,258,582	996,973
	うち非累積的永久優先株	125,000	715,000	125,000
	新株式申込証拠金			
	資本準備金	806,928	268,427	2,767,590
	その他資本剰余金			
	利益準備金	190,044		190,044
	その他利益剰余金			1,507,987
	任意積立金	720,629		
	中間未処分利益	411,730	427,297	
	その他	168,370	623,435	1,240,964
	自己株式()			
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額()			320,727
	その他有価証券の評価差損()			
	新株予約権			
	営業権相当額()			
	のれん相当額()			
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 ()			
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目 の合計額)			6,382,832
	繰延税金資産の控除金額()(注1)			
計 (A)	2,471,215	2,577,742	6,382,832	
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	165,000	160,630	778,237
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	555,447	150,490	815,010
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	127,347	76,596	200,646
	一般貸倒引当金	189,815	471,939	576,820
	負債性資本調達手段等	1,754,133	1,334,495	3,250,199
	うち永久劣後債務(注3)	291,538	198,832	564,073
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注4)	1,462,594	1,135,663	2,686,125
計	2,626,743	2,033,520	4,842,675	
うち自己資本への算入額 (B)	2,399,757	2,033,520	4,842,675	
準補完的項目	短期劣後債務			
	うち自己資本への算入額 (C)			
控除項目	控除項目(注5) (D)	4,915	141,029	138,757
自己資本額 (E)	(A) + (B) + (C) - (D)	4,866,057	4,470,233	11,086,750
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	36,526,471	34,246,958	75,057,452
	オフ・バランス取引項目	5,661,250	3,406,666	10,401,286
	信用リスク・アセットの額 (F)	42,187,722	37,653,625	85,458,739
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%) (G)	218,391	101,494	401,882
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	17,471	8,119	32,150
計((F) + (G)) (I)	42,406,114	37,755,120	85,860,621	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100(%)		11.47	11.84	12.91

- (注) 1 平成18年9月30日の「繰延税金資産に相当する額」は598,212百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は2,553,132百万円であります。
- 2 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

() 連結自己資本比率(国際統一基準)及び単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社6社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

		[1]
発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited	
発行証券の種類	シリーズ2 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	シリーズ3 ^{(注)1} 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)
	本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。	
償還期限	永久 ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成19年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	1,300億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)	900億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成11年3月25日 ^{(注)2}	平成13年10月24日 ^{(注)2}
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1) 当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直近に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>	
配当停止条件	<p>上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、()当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>	
残余財産分配請求優先権	1口当たり10,000,000円	

	[1]	
発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited	
発行証券の種類	シリーズ4 ^{(注)1} 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	シリーズ5 ^{(注)1} 非累積型・固定配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)
	本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。	
償還期限	永久 ただし、平成19年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。	
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	1,180億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)	100億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成13年11月8日 ^{(注)2}	平成13年11月8日 ^{(注)2}
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針</p> <p>(1) 当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。</p> <p>(2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限</p> <p>上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。</p> <p>(1) 直近に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。</p> <p>(2) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払いの宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。</p> <p>(3) 同順位株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>	
配当停止条件	<p>上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、()当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>	
残余財産分配請求優先権	1口当たり10,000,000円	

[1]			
発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited		
発行証券の種類	シリーズA 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	シリーズB 非累積型・固定配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	シリーズC 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)
	本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。		
償還期限	永久 ただし、平成20年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	945億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)	115億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)	50億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)
払込日	平成14年9月26日	平成14年9月26日	平成14年9月26日
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1) 当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直近に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>		
配当停止条件	<p>上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、()当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>		
残余財産分配請求優先権	1口当たり10,000,000円		

(注) 1 UFJ Preferred Capital 1 Limited の発行する優先出資証券のうちシリーズ 3、4 及び 5 につきましては、平成19年 1 月25日付で全額償還する予定となっております。

2 当行の海外特別目的会社であったSanwa Capital Finance 2 Limited、UFJ Capital Finance 1 Limited、UFJ Capital Finance 2 Limited 及び UFJ Capital Finance 3 Limited(以下、「当初発行体」という)がそれぞれシリーズ 2、3、4 及び 5 と同額の優先出資証券を発行した当初払込日を記載しております。なお、当初発行体は平成15年 1 月に旧株式会社UFJホールディングスの海外特別目的会社となりました。

	[2]
発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.
発行証券の種類	配当非累積型優先証券 (以下、「本優先証券」という) 本優先証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当優先権を与えられている。
償還期限	永久 ただし、平成20年 6 月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部又は一部を償還することができる。本優先証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定配当 ただし、平成20年 6 月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。
発行総額	10億米ドル(1 券面当たり発行価額1,000米ドル)
払込日	平成10年 3 月26日
配当支払の内容	配当支払日 毎年 6 月末日と12月末日 当該日が営業日でない場合は、直前の営業日とする。
配当停止条件	下記のいずれかに該当する場合、本優先証券に対する配当は停止され、停止された配当は累積しない(ただし、当行が発行体に対し配当支払を指示した場合、ならびに下記強制配当支払日に該当する場合を除く)。 (1) 発行体の普通株主であるTokai Preferred Capital Holdings Inc.(当行100%子会社)が、発行体に配当停止を指示した場合 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の連結自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。
強制配当	当行がある会計年度について配当を行った場合、発行体は当該会計年度の期末が属する暦年の12月、及び翌年の 6 月の配当支払日(強制配当支払日)に、満額配当を行わなければならない。
残余財産分配請求優先権	1 券面当たり1,000米ドル

	[3]
発行体	BTMU Preferred Capital Limited
発行証券の種類	シリーズ1 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成17年8月24日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した会計年度において、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部(当行の優先株式の減配割合と同じ割合)支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先出資証券と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。

<p>配当停止条件</p>	<p>上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、()当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づき措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づき清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>
<p>残余財産分配請求優先額</p>	<p>1口当たり10,000,000円</p>

	[4]
発行体	BTMU Preferred Capital 1 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という） 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載）。
償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる（一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる）。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当（ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。）
発行総額	2,300百万米ドル（1口当たり発行価額1,000米ドル）
払込日	平成18年3月17日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^{(注)1} が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の営業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある会計年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の会計年度の配当可能利益（会社法施行後は、分配可能額。）から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注)1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

()日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は()日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、()破産法における支払不能が発生した場合、()当行の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える状態が発生した場合、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
発行体	BTMU Preferred Capital 2 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という） 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載）。
償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる（一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる）。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当（ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。）
発行総額	750百万ユーロ（1口当たり発行価額1,000ユーロ）
払込日	平成18年3月17日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^{(注)1} が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の営業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある会計年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の会計年度の配当可能利益（会社法施行後は、分配可能額。）から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注)1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

()日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は()日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、()破産法における支払不能が発生した場合、()当行の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える状態が発生した場合、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
発行体	BTMU Preferred Capital 3 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という） 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載）。
償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる（一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる）。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当（ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。）
発行総額	1,200億円（1口当たり発行価額10,000,000円）
払込日	平成18年3月17日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^{(注)1} が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の営業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある会計年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の会計年度の配当可能利益（会社法施行後は、分配可能額。）から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注)1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

()日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は()日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、()破産法における支払不能が発生した場合、()当行の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える状態が発生した場合、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成17年9月30日		平成18年9月30日
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	518	1,114	1,170
危険債権	4,889	6,174	4,545
要管理債権	2,967	6,014	5,526
正常債権	395,212	377,586	768,890

(注) 平成17年9月30日の株式会社UFJ銀行および平成18年9月30日の計数は、いずれも分離子会社であるエム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社(旧商号:UFJストラテジックパートナー株式会社)の計数を含んでおりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業の性格上、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

ここ数年の金融規制改革の進展により、金融機関がご提供できる金融商品・サービスは格段に増加しております。このため、お客さまの様々な新しいニーズに的確かつ迅速に対応していくことは、金融機関の優劣を決する重要なポイントとなっております。当行は、MUF Gグループ各社と協力して、「グローバルな競争を勝ち抜く『世界屈指の総合金融グループ』を創造し、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供する」ために、「お客さま重視」と「質の向上」をさらに追求してまいります。

経営統合の実現により、当行は資産規模やお取引先数など、極めて大きな規模を有する金融機関となりましたが、その責任の重さを十分に自覚した上で、経営統合の成果を最大限かつできるだけ早くお客さまや株主、そして社会の皆さまに還元していかなければならないと考えております。そのために、規模の大きさだけでなく、質の面でも「もっともサービスがよく、もっとも信頼され、もっとも地域密着で国際性のある金融グループ」、即ち“サービスNo. 1”、“信頼度No. 1”、“国際性No. 1”の金融グループの実現に向け、力を尽くしてまいります。

“サービスNo. 1”とは、当行の役職員一人ひとりが「金融サービス業のプロ」としての自覚を持ち、常にお客さまの立場に立って、お客さまに心からご満足いただけるサービスを徹底するということです。営業拠点・本部・経営の各層が全員参加で、サービスの質の持続的な向上を追求してまいります。

“信頼度No. 1”とは、財務の健全性を追求することはもちろん、コンプライアンス・情報セキュリティ管理の徹底や、社会貢献、地球環境問題への積極的な取り組みなどCSR(企業の社会的責任)重視の経営を一段と推進するということです。これによって、社会の皆さまより確固たる信頼をいただき、お客さまに安心してお取引いただける金融機関を目指してまいります。

“国際性No. 1”とは、本邦金融機関随一のグローバルネットワークを活かし、様々な国・地域特有の事情に精通した付加価値の高い情報や商品・サービスをお客さまにご提供するということです。地域に密着しながらグローバルな視野に立って、世界中のお客さまのニーズに的確かつ迅速にお応えしてまいります。

これら3つの“No. 1”実現に向けて全力でチャレンジし、収益力を強化し、MUF Gグループとして株式時価総額ランキングで安定的に“グローバルトップ5”に入る世界屈指の金融機関になることを目指してまいります。

なお、システムの本格統合につきましては、当行の社会的責任の重さを十分に踏まえ、安全・確実なシステム統合を実現するために万全を期す必要があると認識しております。このため、新システムの稼働開始は、平成20年前半を目指すことにいたしました。また、新システムへの移行に伴うリスクを極小化する観点から、新システムの稼働店舗を半年程度かけて徐々に増やす「店群移行方式」を採用し、お客さまには平成20年半ばから、順次、新システムによる商品・サービスを本格的にお届けする予定です。今後も周到な準備を尽くしてまいりますので、なにとぞ宜しくお願い申し上げます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

(銀行業)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	-	東松山支店	埼玉県 東松山市	店舗	1,134	874	平成18年5月
	-	多摩センター支 店	東京都 多摩市	店舗 (借室)	-	1,042	平成18年5月
	-	半田支店	愛知県 半田市	店舗	784	1,434	平成18年6月
	-	大和支店	神奈川県 大和市	店舗 (借地)	738 (738)	1,024	平成18年9月
	-	第二リテール アカウント支店	東京都 中央区	店舗 (借室)	-	892	平成18年9月
	-	富士法人営業所	静岡県 富士市	店舗 (借室)	-	62	平成18年6月
	-	いわき法人営業 所	福島県 いわき市	店舗 (借室)	-	110	平成18年6月
	-	帯広法人営業所	北海道 帯広市	店舗 (借室)	-	86	平成18年6月
	-	倉敷法人営業所	岡山県 倉敷市	店舗 (借室)	-	84	平成18年8月
	-	下関法人営業所	山口県 下関市	店舗 (借室)	-	74	平成18年8月
	-	調布ローン推進 出張所	東京都 調布市	店舗 (借室)	-	108	平成18年8月

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。

2 上記のうち、東松山支店は建物位置の変更、多摩センター支店、半田支店および大和支店は店舗移転、第二リテールアカウント支店、富士法人営業所、いわき法人営業所、帯広法人営業所、倉敷法人営業所、下関法人営業所および調布ローン推進出張所は店舗の新設であります。

3 上記のほかに24店舗について、近隣の店舗内への移転を実施しております。

当中間連結会計期間中に完了した除却、売却等は次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間中の主要な設備の重要な異動は、下記のほかに該当ありません。

(銀行業)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却・除却年月
国内連結 子会社	ダイヤモンド 総合管理株式会社	DPM 道玄坂ビル	東京都 渋谷区	賃貸 ビル	-	平成18年9月

(注) 売却による異動であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更のあったものは次の通りであります。

(銀行業)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	変更の内容
当行	-	-	-	合併に伴うシステム 本格統合	合併に伴うシステム本格統合計画の全体が確定し、投資予定金額(総額)が前連結会計年度末時点の32,600百万円から256,100百万円に変更となりました。

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、増改築等の計画は次のとおりであります。

(銀行業)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	-	-	-	新設	新海外システム 欧州大陸拠点展開	4,040	455	自己資金	平成18年4月	平成20年1月
	-	京都中央 支店	京都市 下京区	新設	店舗の移転建替	4,285	-	自己資金	平成18年4月	平成19年9月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

発行可能株式総数 15,356,700,000株

発行可能種類株式総数

種類	発行可能種類株式総数 (株)
普通株式	15,000,000,000
第二種優先株式	100,000,000
第三種優先株式	27,000,000
第四種優先株式	79,700,000
第五種優先株式	150,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月26日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	10,257,961,942	同左		(注) 1
第一回第二種優先株式	100,000,000	同左		(注) 2
第一回第三種優先株式	27,000,000	同左		(注) 3
第一回第四種優先株式	79,700,000	同左		(注) 4
第一回第五種優先株式	150,000,000	同左		(注) 5
計	10,614,661,942	同左		

(注) 1 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、提出日現在発行数には、平成18年12月1日から提出日までに優先株式の取得請求に伴い発行された株式数は含まれておりません。

2 第一回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された本優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は本優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき年60円の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき30円の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。）を行う。

- (2) 残余財産の分配
 当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式 1 株につき 2,500 円を支払う。
 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位
 本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。
- (4) 取得条項
 当行は、本優先株式発行後、平成 22 年 2 月 22 日以降はいつでも、本優先株式 1 株につき 2,500 円の金銭の交付と引換えに本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。
- (5) 議決権
 優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。
- (6) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等
 当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。
 当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
 当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。
- 3 第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
- 優先配当金
 当行は、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録された本優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は本優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式 1 株につき年 15 円 90 銭の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記 に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- 非累積条項
 ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- 非参加条項
 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第 758 条第 8 号口若しくは同法第 760 条第 7 号口に規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第 763 条第 12 号口若しくは同法第 765 条第 1 項第 8 号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。
- 優先中間配当金
 当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式 1 株につき 7 円 95 銭の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。）を行う。
- (2) 残余財産の分配
 当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式 1 株につき 3,000 円を支払う。
 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位
 本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。

(4) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 取得請求権

優先株主は、 に定める期間中、当行が本優先株式を取得すると引換えに 及び に定める算定方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成20年7月31日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付} \\ \text{すべき普通株式数} \end{array} = \frac{\text{優先株主が取得を請求} \\ \text{した本優先株式数} \times 3,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について金銭の交付は行わない。

取得価額等の条件

A. 当初取得価額

当初取得価額は、1,693円50銭とする。

B. 取得価額の修正

取得価額は、平成18年8月1日及び平成19年8月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）において、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（終値のない日数を除く。）に1.025を乗じた価額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に修正されるものとする。ただし、当該価額が1,693円50銭（ただし、下記C.の調整を受ける。以下「下限取得価額」という。）を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記45取引日の間に、下記C.に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記C.に準じて調整される。

なお、平成18年8月1日にかかる修正後取得価額は、1,693円50銭である。

C. 取得価額の調整

- a. 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する。ただし、取得価額調整式により計算される取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{取得価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{取得価額} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行・} \\ \text{処分普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たり払込金額} \\ \text{1株当たり時価} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・} \\ \text{処分普通株式数} \end{array}}$$

-) 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合（当行の普通株式の交付と引換えに当行により取得される証券（権利）若しくは証券（権利）の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付と引換えに当該証券（権利）を取得させることができる証券（権利）の取得による場合、又は新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日若しくは払込期間の末日の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

) 普通株式の分割又は普通株式の無償割当てを行う場合(自己株式の処分を行う場合を含む。)

調整後取得価額は、株式の分割又は無償割当てのための基準日の翌日以降、これを適用する。

ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割又は無償割当てを行う(自己株式の処分を行う場合を含む。)旨取締役会で決議をする場合で、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割又は無償割当てのための基準日とする場合には、調整後取得価額は、当該資本金の額の増加の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

) 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式若しくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)又は証券(権利)の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付若しくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに当行に当該証券(権利)を取得させることができる証券(権利)を発行する場合、又はかかる時価を下回る価額を行使価額として当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権(新株予約権付社債を含む。)を発行(無償割当てを含む。)する場合

調整後取得価額は、その証券(権利)の払込期日若しくは払込期間の末日、又は募集のための基準日がある場合はその日の終わりに、発行される証券(権利)のすべてについての取得又はすべての新株予約権の行使が行われたものとみなし、その払込期日若しくは払込期間の末日の翌日以降、又はその基準日の翌日以降、これを適用する。

- b. 前項各号に掲げる場合の外、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額(下限取得価額を含む。)の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。
- c. また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて、前記a.又はb.に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当行取締役会が適当と判断する調整を行う。
- d. 取得価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日(ただし、上記C. a.)ただし書きの場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の1,000分の1の値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
なお、上記45取引日の間に、上記C. a.またはb.に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は上記C. a.またはb.に準じて調整される。
- e. 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式に使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日の、また、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1月前の日における当行の発行済普通株式数(ただし、当行の有する普通株式数を除く。)とする。
- f. 取得価額調整式に使用する1株当たり払込金額とは、(イ)上記C. a.)の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、(ロ)上記C. a.)の普通株式の分割又は普通株式の無償割当てを行う場合(自己株式の処分を行う場合を含む。)には0円、(ハ)上記C. a.)の時価を下回る価額をもって当行の普通株式もしくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)または証券(権利)の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付もしくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに当行に当該証券(権利)を取得させることができる証券(権利)を発行する場合、またはかかる時価を下回る価額を行使価額として当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権(新株予約権付社債を含む。)を発行(無償割当てを含む。)する場合には、当該取得価額又は新株予約権の行使価額をそれぞれいうものとする。
- g. 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- h. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(7) 一斉取得

当行は、平成 20 年 7 月 31 日までに取得請求のなかった本優先株式を、平成 20 年 8 月 1 日をもって取得し、これと引換えに、1 株につき 3,000 円を平成 20 年 8 月 1 日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の 1,000 分の 1 の値の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、この場合、当該平均値が 1,209 円 70 銭を下回るときは、3,000 円を 1,209 円 70 銭で除して得られる数の普通株式を交付する。

上記の普通株式数の算出に当たって 1 株に満たない端数が生じたときは、会社法第 234 条に定める方法によりこれを取り扱う。

4 第一回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録された本優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は本優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式 1 株につき年 18 円 60 銭の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記 に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第 758 条第 8 号口若しくは同法第 760 条第 7 号口に規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第 763 条第 12 号口若しくは同法第 765 条第 1 項第 8 号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式 1 株につき 9 円 30 銭の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式 1 株につき 2,000 円を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。

(4) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 取得請求権

優先株主は、 に定める期間中、当行が本優先株式を取得するのと引換えに 及び に定める算定方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成21年3月30日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数}}{\text{時価}} \times \text{交付比率}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について金銭の交付は行わない。

交付比率等の条件

A. 当初交付比率

優先株主は、当行が本優先株式を取得するのと引換えに下記交付比率（以下「当初交付比率」という。）により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

$$\text{当初交付比率} = 1.826$$

B. 交付比率の修正

当初交付比率は、平成18年10月5日以降平成20年10月5日まで、毎年10月5日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される交付比率（以下「修正後交付比率」という。）に修正される。修正後交付比率は小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

$$\text{修正後交付比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.035}$$

ただし、時価×1.035につき1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。計算の結果、修正後交付比率が2.197（ただし、下記C.により調整する。以下「上限交付比率」という。）を超える場合は、修正後交付比率は上限交付比率になるものとする。上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

なお、平成18年10月5日にかかる修正後交付比率は、1.211である。

C. 交付比率の調整

- a. 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、前記A.及びB.の交付比率を次に定める算式（以下「交付比率調整式」という。）により調整する。ただし、交付比率調整式による計算の結果、交付比率が40を上回る場合には、40をもって調整後交付比率とする。調整後交付比率は小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

$$\text{調整後交付比率} = \text{調整前交付比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たり払込金額}}$$

-) 交付比率調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合（当行の普通株式の交付と引換えに当行により取得される証券（権利）若しくは証券（権利）の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付と引換えに当該証券（権利）を取得させることができる証券（権利）の取得による場合、又は新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後交付比率は、払込期日若しくは払込期間の末日の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

-) 普通株式の分割又は普通株式の無償割当てを行う場合（自己株式の処分を行う場合を含む。）

調整後交付比率は、株式の分割又は無償割当てのための基準日の翌日以降、これを適用する。

ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割又は無償割当てを行う（自己株式の処分を行う場合を含む。）旨取締役会で決議をする場合で、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の終結の日以前の日は株式の分割又は無償割当てのための基準日とする場合には、調整後交付比率は、当該資本金の額の増加の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき9円70銭の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。

(4) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 取得請求権

優先株主は、 に定める期間中、当行が本優先株式を取得するのと引換えに 及び に定める算定方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成21年3月30日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数}}{\text{した本優先株式数}} \times \text{交付比率}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について金銭の交付は行わない。

交付比率等の条件

A. 当初交付比率

優先株主は、当行が本優先株式を取得するのと引換えに下記交付比率（以下「当初交付比率」という。）により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

$$\text{当初交付比率} = 1.826$$

B. 交付比率の修正

当初交付比率は、平成18年10月5日以降平成20年10月5日まで、毎年10月5日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される交付比率（以下「修正後交付比率」という。）に修正される。修正後交付比率は小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

$$\text{修正後交付比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.035}$$

ただし、時価×1.035につき1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。計算の結果、修正後交付比率が2.197（ただし、下記C.により調整する。以下「上限交付比率」という。）を超える場合は、修正後交付比率は上限交付比率になるものとする。上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

なお、平成18年10月5日にかかる修正後交付比率は、1.211である。

C. 交付比率の調整

- a. 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、前記A.及びB.の交付比率を次に定める算式（以下「交付比率調整式」という。）により調整する。ただし、交付比率調整式による計算の結果、交付比率が40を上回る場合には、40をもって調整後交付比率とする。調整後交付比率は小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

$$\text{調整後交付比率} = \text{調整前交付比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{既発行普通株式数} \times \text{既発行普通株式の時価} + \text{新規発行・処分普通株式の時価}}{\text{既発行普通株式の時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{既発行普通株式の時価} + \text{新規発行・処分普通株式の時価}}{\text{既発行普通株式の時価}}}$$

-) 交付比率調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合（当行の普通株式の交付と引換えに当行により取得される証券（権利）若しくは証券（権利）の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付と引換えに当該証券（権利）を取得させることができる証券（権利）の取得による場合、又は新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後交付比率は、払込期日若しくは払込期間の末日の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

-) 普通株式の分割又は普通株式の無償割当てを行う場合（自己株式の処分を行う場合を含む。）

調整後交付比率は、株式の分割又は無償割当てのための基準日の翌日以降、これを適用する。

ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割又は無償割当てを行う（自己株式の処分を行う場合を含む。）旨取締役会で決議をする場合で、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の終結の日以前の日は株式の分割又は無償割当てのための基準日とする場合には、調整後交付比率は、当該資本金の額の増加の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

-) 交付比率調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式若しくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）又は証券（権利）の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付若しくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに当行に当該証券（権利）を取得させることができる証券（権利）を発行する場合、又はかかる時価を下回る価額を行使価額として当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権（新株予約権付社債を含む。）を発行（無償割当てを含む。）する場合

調整後交付比率は、その証券（権利）の払込期日若しくは払込期間の末日、又は募集のための基準日がある場合はその日の終わりに、発行される証券（権利）のすべてについての取得又はすべての新株予約権の行使が行われたものとみなし、その払込期日若しくは払込期間の末日の翌日以降、又はその基準日の翌日以降、これを適用する。

- b. 前項各号に掲げる場合の外、合併若しくは資本金の額の減少又は株式の併合等により交付比率（上限交付比率を含む。）の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する交付比率に変更される。

- c. また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて、前記a.又はb.に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当行取締役会が適当と判断する調整を行う。

- d. 交付比率調整式に使用する時価は、調整後交付比率を適用する日（ただし、上記C. a.)ただし書きの場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

- e. 交付比率調整式に使用する調整前交付比率は、調整後交付比率を適用する前日において有効な交付比率とし、また、交付比率調整式に使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日の、また、基準日がない場合は調整後交付比率を適用する日の1月前の日における当行の発行済普通株式数（ただし、当行の有する普通株式数を除く。）とする。

(7) 一斉取得

当行は、平成 21 年 3 月 30 日までに取得請求のなかった本優先株式を、平成 21 年 3 月 31 日をもって取得し、これと引換えに、1 株につき 2,000 円を平成 21 年 3 月 31 日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の 1,000 分の 1 の値の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、この場合、当該平均値が 910 円 50 銭を下回るときは、2,000 円を 910 円 50 銭で除して得られる数の普通株式を交付する。

上記の普通株式数の算出に当たって 1 株に満たない端数が生じたときは、会社法第 234 条に定める方法によりこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月29日	435,906	10,614,661		996,973,118		2,767,590,244

(注) 発行済株式総数の増加は、第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式、及び第一回第五種優先株式の取得請求の対価として普通株式を発行したためであります。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,251,161	99.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,800	0.06
計		10,257,961	100.00

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

第一回第二種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	100,000	100.00
計		100,000	100.00

第一回第三種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	17,700	65.55
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	9,300	34.44
計		27,000	100.00

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

第一回第四種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	79,700	100.00
計		79,700	100.00

第一回第五種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	150,000	100.00
計		150,000	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第二種優先株式 100,000,000		1 [株式等の状況]の(1)[株式の総数等]に記載しております。
	第一回第三種優先株式 27,000,000		
	第一回第四種優先株式 79,700,000		
	第一回第五種優先株式 150,000,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,257,961,000	10,257,961	
単元未満株式	普通株式 942		
発行済株式総数	10,614,661,942		
総株主の議決権		10,257,961	

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(注) 無議決権株式のうち、第一回第三種優先株式9,300,000株、第一回第四種優先株式79,700,000株及び第一回第五種優先株式150,000,000株は自己株式であります。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)の定めるところに準じて記載しております。なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。
- 4 当行は、平成18年1月1日を合併期日として株式会社U F J銀行と合併いたしました。従って前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)に係る中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)に係る中間財務諸表は、株式会社東京三菱銀行と株式会社U F J銀行ごとに表示しております。
- 5 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
また、株式会社U F J銀行の前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日付で法人名称を変更し、みずず監査法人となっております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		株式会社東京三菱銀行		株式会社U F J 銀行		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)									
現金預け金	8	9,165,133	10.03	6,277,066	8.80	7,926,420	5.12	11,274,216	7.01
コールローン及び 買入手形		1,003,130	1.10	281,486	0.39	2,061,452	1.33	2,660,810	1.65
買現先勘定	2	284,809	0.31	9,960	0.01	320,527	0.21	266,340	0.17
債券貸借取引支払保証金	2	1,560,382	1.71	891,250	1.25	1,489,139	0.96	2,738,240	1.70
買入金銭債権		2,271,108	2.49	371,828	0.52	3,503,937	2.26	2,533,592	1.58
特定取引資産	8	3,978,705	4.35	950,919	1.33	4,501,913	2.91	5,773,838	3.59
金銭の信託		278,393	0.30	11,918	0.02	265,903	0.17	283,487	0.18
有価証券	1, 2,8	24,929,269	27.28	19,873,966	27.86	40,489,391	26.17	42,246,750	26.28
投資損失引当金		1,668	0.00			21,680	0.01	27,016	0.02
貸出金	2, 3,4, 5,6, 7,8,9	39,597,663	43.33	35,695,513	50.05	76,337,877	49.34	76,279,697	47.45
外国為替	2,7	726,270	0.79	667,793	0.94	1,368,145	0.88	1,262,744	0.79
その他資産	8	2,536,592	2.79	1,786,346	2.50	4,359,306	2.82	5,429,392	3.38
動産不動産	8, 11, 12,13	761,108	0.83	518,059	0.73			1,222,281	0.76
有形固定資産	8, 11, 12,13					1,494,729	0.97		
無形固定資産						412,513	0.27		
繰延税金資産		39,874	0.04	828,729	1.16	647,645	0.42	709,616	0.44
連結調整勘定								7,117	0.00
支払承諾見返		4,735,886	5.18	4,171,805	5.85	10,589,001	6.84	9,344,346	5.81
貸倒引当金		479,815	0.53	1,006,085	1.41	1,022,300	0.66	1,232,496	0.77
投資損失引当金				3,254	0.00				
資産の部合計		91,386,844	100.00	71,327,305	100.00	154,723,925	100.00	160,772,959	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)									
預金	8	58,964,804	64.52	47,702,283	66.88	104,683,201	67.66	107,528,644	66.88
譲渡性預金		1,799,913	1.97	2,705,696	3.79	5,242,607	3.39	5,457,746	3.40
コールマネー及び 売渡手形	8	7,088,514	7.76	6,143,366	8.61	1,914,085	1.24	8,344,368	5.19
売現先勘定	8	3,390,706	3.71	1,775,302	2.49	3,672,897	2.37	3,948,282	2.46
債券貸借取引受入担保金	8	1,007,326	1.10	264,000	0.37	3,566,229	2.30	2,105,030	1.31
コマーシャル・ペーパー		192,972	0.21	81,581	0.12	489,920	0.32	324,384	0.20
特定取引負債		632,552	0.69	216,378	0.30	1,011,339	0.65	1,132,347	0.70
借入金	2, 8,14	955,794	1.05	750,674	1.05	4,453,036	2.88	2,454,938	1.53
外国為替	2	1,443,553	1.58	208,186	0.29	783,479	0.51	1,311,945	0.82
短期社債		337,900	0.37	149,000	0.21	294,600	0.19	375,700	0.23
社債	8, 15	3,314,746	3.63	2,256,426	3.16	5,293,233	3.42	5,415,141	3.37
その他負債	10	2,895,990	3.17	1,855,582	2.60	3,834,134	2.48	4,184,752	2.60
賞与引当金		9,731	0.01	13,524	0.02	26,239	0.02	28,293	0.02
退職給付引当金		26,780	0.03	7,141	0.01	48,755	0.03	51,622	0.03
日本国際博覧会出展引当金		200	0.00						
偶発損失引当金						94,220	0.06		
特別法上の引当金		31	0.00			31	0.00	31	0.00
繰延税金負債		64,132	0.07	2,528	0.01	64,212	0.04	64,205	0.04
再評価に係る繰延税金負債	11	124,244	0.14	81,375	0.12	201,560	0.13	202,531	0.13
支払承諾	8	4,735,886	5.18	4,171,805	5.85	10,589,001	6.84	9,344,346	5.81
負債の部合計		86,985,782	95.19	68,384,855	95.88	146,262,785	94.53	152,274,314	94.72
(少数株主持分)									
少数株主持分		387,639	0.42	786,252	1.10			1,724,584	1.07
(資本の部)									
資本金		996,973	1.09	1,258,582	1.76			996,973	0.62
資本剰余金		806,928	0.88	268,427	0.38			2,767,590	1.72
利益剰余金		1,400,513	1.53	319,222	0.45			1,620,151	1.01
土地再評価差額金	11	158,749	0.17	88,665	0.12			245,686	0.15
その他有価証券評価差額金		731,855	0.80	288,617	0.40			1,187,117	0.74
為替換算調整勘定		81,598	0.08	67,317	0.09			43,458	0.03
資本の部合計		4,013,422	4.39	2,156,197	3.02			6,774,059	4.21
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		91,386,844	100.00	71,327,305	100.00			160,772,959	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		株式会社東京三菱銀行		株式会社U F J 銀行		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)									
資本金						996,973	0.64		
資本剰余金						2,767,590	1.79		
利益剰余金						1,918,358	1.24		
株主資本合計						5,682,921	3.67		
その他有価証券評価差額金						1,062,180	0.68		
繰延ヘッジ損益						62,280	0.04		
土地再評価差額金	11					244,320	0.16		
為替換算調整勘定						53,343	0.03		
評価・換算差額等合計						1,190,877	0.77		
少数株主持分						1,587,341	1.03		
純資産の部合計						8,461,140	5.47		
負債及び純資産の部合計						154,723,925	100.00		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		株式会社東京三菱銀行		株式会社U F J 銀行		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,121,705	100.00	965,883	100.00	2,275,152	100.00	2,931,816	100.00
資金運用収益		681,397		508,152		1,443,411		1,800,672	
(うち貸出金利息)		(417,441)		(337,091)		(942,670)		(1,098,606)	
(うち有価証券利息 配当金)		(133,539)		(89,603)		(273,477)		(422,549)	
信託報酬		9,614				12,058		21,551	
役務取引等収益		227,016		187,253		444,391		586,527	
特定取引収益		51,300		5,521		61,276		107,437	
その他業務収益		102,839		206,315		167,080		236,027	
その他経常収益	1	49,536		58,640		146,934		179,598	
経常費用		821,915	73.27	647,859	67.07	1,740,268	76.49	2,244,300	76.55
資金調達費用		258,815		146,875		607,506		690,371	
(うち預金利息)		(133,502)		(49,026)		(299,339)		(344,025)	
役務取引等費用		23,904		32,412		49,571		73,971	
特定取引費用				8,606				687	
その他業務費用		38,055		85,062		70,161		119,663	
営業経費		449,831		306,905		801,169		1,102,273	
その他経常費用	2	51,307		67,996		211,859		257,333	
経常利益		299,790	26.73	318,023	32.93	534,884	23.51	687,515	23.45
特別利益		112,780	10.05	272,050	28.16	184,732	8.12	294,484	10.04
動産不動産処分益		364		3,417				7,929	
固定資産処分益						2,891			
貸倒引当金戻入益		77,869		228,261		104,794		201,570	
償却債権取立益		14,863		40,191		72,201		38,230	
子会社による事業 売却益								27,018	
子会社株式売却益		19,631						19,631	
その他の特別利益	3	52		179		4,844		103	
特別損失		3,076	0.27	56,507	5.85	49,677	2.18	16,239	0.55
動産不動産処分損		1,145		2,955				6,416	
固定資産処分損						6,422			
減損損失	5	1,827		7,143		4,086		9,720	
証券取引責任準備金 繰入額		103						103	
システム統合に係る 偶発損失引当金繰入額						39,168			
その他の特別損失	4			46,409					
税金等調整前中間(当期) 純利益		409,495	36.51	533,567	55.24	669,938	29.45	965,760	32.94
法人税、住民税 及び事業税		30,768	2.74	25,794	2.67	32,843	1.44	74,347	2.54
法人税等調整額		132,293	11.80	104,797	10.85	184,223	8.10	354,651	12.10
少数株主利益		17,925	1.60	1,400	0.14	21,722	0.95	52,614	1.79
中間(当期)純利益		228,506	20.37	401,575	41.58	431,149	18.95	484,147	16.51

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】
 (中間連結剰余金計算書)

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		806,928	893,324	806,928
資本剰余金増加高				1,960,661
合併に伴う増加高				1,960,661
資本剰余金減少高			624,897	
欠損填補のための取崩高			624,897	
資本剰余金中間期末(期末)残高		806,928	268,427	2,767,590
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		1,346,203	705,016	1,346,203
利益剰余金増加高		229,342	1,026,472	1,148,296
中間(当期)純利益		228,506	401,575	484,147
土地再評価差額金取崩額		836		2,476
合併に伴う増加額				661,672
資本剰余金取崩に伴う 利益剰余金増加高			624,897	
利益剰余金減少高		175,032	2,234	874,348
配当金		166,229		806,276
役員賞与		47		47
合併による連結子会社並び に持分法適用会社の増加に 伴う減少高	1			59,268
持分法適用会社の減少に伴う 減少高		1,055		1,055
海外連結子会社における 会計基準変更に伴う減少高		7,700		7,700
土地再評価差額金取崩に 伴う利益剰余金減少高			2,234	
利益剰余金中間期末(期末)残高		1,400,513	319,222	1,620,151

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	996,973	2,767,590	1,620,151	5,384,714
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)			131,186	131,186
中間純利益			431,149	431,149
土地再評価差額金取崩額			1,421	1,421
持分法適用関連会社の減少			2,706	2,706
会計基準の変更による 連結子会社の増加			470	470
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			298,206	298,206
平成18年9月30日残高(百万円)	996,973	2,767,590	1,918,358	5,682,921

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,187,117		245,686	43,458	1,389,345	1,724,584	8,498,644
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)							131,186
中間純利益							431,149
土地再評価差額金取崩額							1,421
持分法適用関連会社の減少							2,706
会計基準の変更による 連結子会社の増加							470
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	124,936	62,280	1,366	9,884	198,467	137,243	335,711
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	124,936	62,280	1,366	9,884	198,467	137,243	37,504
平成18年9月30日残高(百万円)	1,062,180	62,280	244,320	53,343	1,190,877	1,587,341	8,461,140

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行		
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー					
税金等調整前中間(当期) 純利益		409,495	533,567	669,938	965,760
減価償却費		19,320	7,189	131,096	101,413
減損損失		1,827	7,143	4,086	9,720
連結調整勘定償却額		3,355	3,055		10,727
のれん償却額				531	
持分法による投資損益 ()		777	4,171	5,622	6,389
貸倒引当金の 増加額(減少:)		98,125	405,658	187,979	363,083
投資損失引当金の 増加額(減少:)		493	219	5,336	10,956
賞与引当金の 増加額(減少:)		3,280	7,096	2,195	8,562
退職給付引当金の増加額		2,002	348	2,058	3,450
日本国際博覧会出展引当 金の増加額(減少:)		35			164
偶発損失引当金の増加額				57,806	
資金運用収益		681,397	508,152	1,443,411	1,800,672
資金調達費用		258,815	146,875	607,506	690,371
有価証券関係損益()		9,872	50,983	17,652	29,514
金銭の信託の運用損益 ()		459	793	7,871	2,852
為替差損益()		202,697	112,624	99,751	401,483
動産不動産処分損益()		781	462		1,512
固定資産処分損益()				3,531	
特定取引資産の 純増()減		596,045	266,838	1,270,832	1,101,883
特定取引負債の 純増減()		169,830	20,817	120,175	408,859
約定済未決済特定取引 調整額		274,681		204,129	5,762
貸出金の純増()減		605,427	403,954	166,655	788,941
預金の純増減()		972,755	316,711	2,739,260	2,747,699
譲渡性預金の純増減()		120,842	678,607	214,826	853,798
借入金(劣後特約借入金 を除く)の純増減()		5,953	42,085	1,919,752	26,456
預け金(現金同等物を 除く)の純増()減		338,671	143,522	603,142	1,254,051
コールローン等の 純増()減		1,389,888	253,295	433,842	2,909,836
債券貸借取引支払保証金 の純増()減		687,808	61,104	1,249,101	456,806
コールマネー等の 純増減()		1,187,795	2,148,777	6,702,595	4,141,653
コマースナル・ペーパー の純増減()		151,575	7,967	170,138	273,597
債券貸借取引受入担保金 の純増減()		1,142,603	691,539	1,462,745	1,120,954
外国為替(資産)の 純増()減		43,902	14,418	105,392	52,411
外国為替(負債)の 純増減()		516,221	59,235	528,463	32,678
短期社債(負債)の 純増減()		58,000	315,200	81,100	20,200
普通社債の発行・償還に よる純増減()		100,153	195,133	287,016	336,895
資金運用による収入		676,536	524,165	1,411,060	1,766,587
資金調達による支出		250,364	144,517	575,778	681,759
その他		406,928	137,439	127,094	352,297
小計		2,327,443	513,027	4,496,937	4,501,366
法人税等の支払額		43,745	26,028	45,342	94,533
営業活動による キャッシュ・フロー		2,283,698	486,999	4,542,280	4,595,900

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
有価証券の取得 による支出		29,326,318	25,883,591	26,733,109	61,182,191
有価証券の売却 による収入		18,973,938	6,276,453	11,826,239	37,202,120
有価証券の償還 による収入		8,835,145	20,009,212	16,927,112	24,510,949
金銭の信託の増加 による支出		15,280	6,335	15,691	36,965
金銭の信託の減少 による収入		136,031	4,984	47,773	155,032
動産不動産の取得 による支出		134,663	9,777		251,805
有形固定資産の 取得による支出				117,915	
無形固定資産の 取得による支出				56,713	
動産不動産の売却 による収入		9,248	5,311		20,298
有形固定資産の 売却による収入				10,681	
無形固定資産の 売却による収入				23	
子会社株式の追加取得 による支出		100			15,611
連結範囲の変動を伴う 子会社株式の売却による 収入又は支出()		159,330			159,326
投資活動による キャッシュ・フロー		1,362,669	396,257	1,888,399	561,152
財務活動による キャッシュ・フロー					
劣後特約付借入 による収入		120,100		98,000	163,600
劣後特約付借入金の 返済による支出		85,473	34,022	18,500	163,252
劣後特約付社債・ 新株予約権付社債 の発行による収入		239,825		288,083	517,607
劣後特約付社債・ 新株予約権付社債 の償還による支出		165,235	120,999	134,330	294,230
少数株主への株式等 の発行による収入		171,487		4,272	671,624
少数株主からの株式 等の取得による支出				120,000	
優先株式等の償還 による支出					50,000
配当金支払額		166,229		131,186	806,276
少数株主への配当金 支払額		12,447	920	34,831	9,596
子会社による当該会社 の自己株式の取得に よる支出		9,886		30,415	27,081
子会社による当該会社 の自己株式の処分に よる収入		15		136	15
その他			4		
財務活動による キャッシュ・フロー		92,156	155,947	78,772	2,408
現金及び現金同等物に 係る換算差額		22,350	1,727	6,455	76,375
現金及び現金同等物 の増加額(減少:)		1,035,536	729,037	2,739,108	3,955,962
現金及び現金同等物 の期首残高		4,064,970	4,589,184	5,413,714	4,064,970
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額				348	
連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額		2,753			2,753
合併による現金及び 現金同等物の増加額					5,307,460
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		5,097,754	5,318,221	2,674,955	5,413,714

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 117社 主要な会社名 UnionBanCal Corporation	(1) 連結子会社 64社 主要な会社名 株式会社泉州銀行	(1) 連結子会社 193社 主要な会社名 UFJニコス株式会社 UnionBanCal Corporation なお、ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)他20社は、新規設立等により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 また、近畿日本信販株式会社他1社は、清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除いております。	(1) 連結子会社 174社 主要な会社名 UFJニコス株式会社 UnionBanCal Corporation
	(2) 非連結子会社 該当ありません。	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社 該当ありません。	(2) 非連結子会社 該当ありません。
			(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 ニチエレ株式会社 (子会社としなかった理由) 投資事業を営む連結子会社による企業価値向上を目的とした株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。	
2 持分法の適用に関する事項		(1) 持分法適用の非連結子会社 0社		
	(2) 持分法適用の関連会社 22社 主要な会社名 ダイヤモンドリース株式会社	(2) 持分法適用の関連会社 21社 主要な会社名 株式会社中京銀行 UFJセントラルリース株式会社	(2) 持分法適用の関連会社 46社 主要な会社名 株式会社中京銀行 ダイヤモンドリース株式会社 UFJセントラルリース株式会社 なお、三菱UFJメルリンチPB証券株式会社他3社は、新規設立により、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。 また日中架け橋ファンド他2社は、子会社への異動等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法の対象から除いております。	(2) 持分法適用の関連会社 45社 主要な会社名 株式会社中京銀行 ダイヤモンドリース株式会社 UFJセントラルリース株式会社

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	(3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。	(3) 持分法非適用の非連結 子会社	(3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません	(3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。
		(4) 持分法非適用の関連会 社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会 社は、中間純損益(持分 に見合う額)及び利益剰 余金(持分に見合う額)等 からみて、持分法の対象 から除いても中間連結財 務諸表に重要な影響を与 えないため、持分法の対 象から除いております。	(4) 持分法非適用の関連会 社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会 社は、中間純損益(持分 に見合う額)、利益剰余 金(持分に見合う額)及び 繰延ヘッジ損益(持分 に見合う額)等からみて、 持分法の対象から除いて も中間連結財務諸表に重 要な影響を与えないた め、持分法の対象から除 いております。	(4) 持分法非適用の関連会 社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会 社は、当期純損益(持分 に見合う額)及び利益剰 余金(持分に見合う額)等 からみて、持分法の対象 から除いても連結財務諸 表に重要な影響を与えな いため、持分法の対象か ら除いております。
			(5) 他の会社等の議決権の 百分の二十以上百分の五 十以下を自己の計算にお いて所有しているにもか かわらず関連会社としな かった当該他の会社等の 名称 Cswitch Corporation NBA株式会社 ファルマフロンティア 株式会社 株式会社フルスロット ルズ 株式会社インキュビズ クラブツーリズム株式 会社 (関連会社としなかった 理由) ベンチャーキャピタル 事業等を営む連結子会社 による投資育成目的等 による株式の所有であ って、傘下に入れる目的 ではないことから、関連会 社として取り扱っており ません。	

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																										
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行																																												
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>4月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>87社</td></tr> <tr><td>7月24日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>27社</td></tr> </table> <p>(2) 4月末日を中間決算日とする子会社は、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社は、それぞれの中間会計期間に係る中間財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	4月末日	2社	6月末日	87社	7月24日	1社	9月末日	27社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>5月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>27社</td></tr> <tr><td>7月24日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>32社</td></tr> </table> <p>なお、上記以外に9月末日を決算日とする連結子会社が、3社あります。</p> <p>(2) 5月末日を中間決算日とする子会社、7月24日を中間決算日とする子会社、及び6月末日を中間決算日とする子会社のうち2社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日または決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	5月末日	1社	6月末日	27社	7月24日	1社	9月末日	32社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>11月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>5月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>114社</td></tr> <tr><td>7月24日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>64社</td></tr> </table> <p>(2) 11月末日を中間決算日とする連結子会社は、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>3月末日を中間決算日とする連結子会社及び、5月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>4月末日を中間決算日とする連結子会社は、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	11月末日	2社	3月末日	3社	4月末日	2社	5月末日	1社	6月末日	114社	7月24日	5社	7月末日	1社	8月末日	1社	9月末日	64社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>10月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>106社</td></tr> <tr><td>1月24日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>61社</td></tr> </table> <p>(2) 10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	10月末日	2社	12月末日	106社	1月24日	5社	3月末日	61社
4月末日	2社																																													
6月末日	87社																																													
7月24日	1社																																													
9月末日	27社																																													
5月末日	1社																																													
6月末日	27社																																													
7月24日	1社																																													
9月末日	32社																																													
11月末日	2社																																													
3月末日	3社																																													
4月末日	2社																																													
5月末日	1社																																													
6月末日	114社																																													
7月24日	5社																																													
7月末日	1社																																													
8月末日	1社																																													
9月末日	64社																																													
10月末日	2社																																													
12月末日	106社																																													
1月24日	5社																																													
3月末日	61社																																													
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>当行の金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>																																										

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
		<p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>連結子会社については特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として当行と同様の取扱いを行っております。</p>		
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては主として移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については主として移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日もしくは中間連結会計期間末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債及びシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上していましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(平成18年3月30日 企業会計基準委員会)が</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>(B) 有価証券運用・投資を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物： 15年～50年 動産： 2年～20年 また、連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年から10年)に対応して定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。 営業権 営業権は、商法施行規則に定める最長期間(5年)で均等償却を行っております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物： 15年～50年 動産： 2年～20年 また、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物： 15年～50年 動産： 2年～20年 また、連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 また、社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>		<p>(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。 (会計方針の変更) 平成18年3月31日終了連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は1,805百万円、「社債」は同額減少しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 また、社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内銀行連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権、及び破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は259,550百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は842,227百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は842,227百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は972,703百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
(7) 投資損失引当金の計上基準	<p>時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
(8) 賞与引当金の計上基準	<p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>また、従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識してはおりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当中間連結会計期間から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理の対象としております。これにより「その他資産」中の前払年金費用が1,406百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ同額増加しております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>(10)日本国際博覧会出展引当金の計上基準 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により計上しております。なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p>			
			<p>(11)偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。 (追加情報) 旧株式会社東京三菱銀行と旧株式会社UFJ銀行のシステム統合の計画が具体化したことに伴い、旧株式会社UFJ銀行のシステム開発・運用に係るアウトソーシング契約を解除する方針を決定しましたので、将来発生する可能性のある損失の見込額39,168百万円を偶発損失引当金として計上しております。 なお、当中間連結会計期間より、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金又はその他負債に含めて表示していたものを含めて表示しております。前連結会計年度末に貸倒引当金に含めて表示していたものは、21,444百万円、その他負債に含めて表示していたものは14,779百万円、前中間連結会計期間末に貸倒引当金に含めて表示していたものは、7,916百万円、その他負債に含めて表示していたものは10,470百万円であります。</p>	

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>(12)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金0百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(A) 金融先物取引責任準備金</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(B) 証券取引責任準備金</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>		<p>(12)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金0百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(A) 金融先物取引責任準備金</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(B) 証券取引責任準備金</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(12)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金0百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(A) 金融先物取引責任準備金</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(B) 証券取引責任準備金</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
	<p>(13)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(13)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行及び国内銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(13)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行及び国内銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(13)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行及び国内銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	(14)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
	(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。	(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。 また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は33,401百万円、繰延ヘッジ利益は39,109百万円であります。	(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。	(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してありました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は76,041百万円、繰延ヘッジ利益は102,914百万円です。</p>		<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してありました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は51,682百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は76,871百万円(同前)です。</p>	<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してありました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は65,512百万円、繰延ヘッジ利益は94,133百万円です。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行及び国内銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>	<p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)及び業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、当行のその他の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。</p> <p>その他の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	<p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>
	<p>(16)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計期間の費用として計上しております。</p>	<p>(16)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(16)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計期間の費用として計上しております。</p>	<p>(16)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	(17)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している利益処分方式による海外投資損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。			
	(18)連結納税制度の適用 当行及び国内の一部の連結子会社は、平成16年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。			(18)連結納税制度の適用 当行及び国内の一部の連結子会社は、平成16年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。
	(19)手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。		(19)手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	(19)手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものではありません。	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものではありません。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものではありません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は7,143百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は6,936,079百万円であります。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
		<p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日 企業会計基準委員会)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (企業結合及び事業分離に関する会計基準)</p> <p>「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成15年10月31日 企業会計審議会)、企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)および企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から各会計基準および同適用指針を適用しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>(中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、収益は「資金運用収益」に、損失は「資金調達費用」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間から収益は「資金運用収益」及び「資金運用収益」中の「うち有価証券利息配当金」に、損失は「その他経常費用」に含めて表示しております。</p>	<p>中間連結財務諸表規則の改正、及び「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日 内閣府令第60号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
		<p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたリース資産及びソフトウェアは、「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係) 連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
		(3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたリース資産及びソフトウェアの取得による支出、並びに売却による収入は、中間連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたリース資産及びソフトウェアが、「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の取得による支出」、並びに「有形固定資産の売却による収入」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。また、上記に伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたリース資産に係る減価償却費につきましては、「減価償却費」に含めて表示しております。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>(合併契約)</p> <p>平成17年4月20日付で株式会社東京三菱銀行との間で締結された、平成17年10月1日を合併期日とする合併契約書は、平成17年6月29日に開催された第4期定時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。</p> <p>なお、平成17年8月12日付で、合併期日を平成18年1月1日とすること、及び株式会社東京三菱銀行が、中間配当として、平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、取締役会の決議により、その株式の種類に応じ、総額640,472百万円を限度として金銭の分配ができること等を定めた変更契約書を、株式会社東京三菱銀行との間で締結しました。当該変更契約書は、平成17年8月30日に開催された臨時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。</p> <p>当該合併契約書及び合併契約書の変更契約書による、株式会社東京三菱銀行との間の合併契約の内容は、以下の通りです。</p> <p>なお、親会社である株式会社UFJホールディングスは、平成17年10月1日を合併期日として株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、同日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループになりました。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>(1) 合併の目的 MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行とを、合併することと致しました。</p> <p>(2) 合併する相手会社の名称 株式会社東京三菱銀行</p> <p>(3) 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債 合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。 乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行		
	<p>乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。</p> <p>なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p> <p>合併により発行する株式の種類および数</p> <p>普通株式： 4,286,351,741株</p> <p>第一回第三種優先株式： 200,000,000株</p> <p>第一回第四種優先株式： 150,000,000株</p> <p>第一回第五種優先株式： 150,000,000株</p> <p>増加すべき資本金および準備金等 甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。</p> <p>資本金 0円。 資本準備金 合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J銀行		
	<p>利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。</p> <p>任意積立金その他の留保利益の額</p> <p>合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</p> <p>引き継ぐ資産・負債 乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。</p> <p>(6) 合併期日 平成18年1月1日</p> <p>(7) 配当起算日 甲が上記(5)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。</p> <p>(8) その他重要な事項 合併契約書の変更契約書に基づく甲の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下の通りであります。</p> <p>普通株式 1株当たり 127円 第二種優先株式 1株当たり 30円 総額 640,472,632,342円</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
		<p>(事業区分の変更)</p> <p>従来、区分表示しておりました「証券業」の区分につきましては、平成17年7月に連結子会社の三菱証券株式会社(現 三菱UFJ証券株式会社)が株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)の直接出資子会社となったことに伴い、当中間連結会計期間より「その他」の区分に含めて表示しております。</p> <p>また、平成17年10月にUFJニコス株式会社が連結子会社となったことに伴い、当中間連結会計期間より、従来「その他」の区分に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
<p>1 有価証券には、関連会社の株式21,281百万円及び出資金92百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に209,979百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は1,074,076百万円、再貸付に供している有価証券は595,813百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは3,031,278百万円であります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は688,255百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は12,074百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式及び出資金69,426百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に79,992百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び買現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は23,817百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは719,775百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式116,174百万円及び出資金96百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に49,984百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は1,414,360百万円、再貸付に供している有価証券は959,303百万円、当中間連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは3,912,894百万円であります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,186,599百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は9,211百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式115,294百万円及び出資金1,998百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に199,920百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は1,461,770百万円、再貸付に供している有価証券は742,213百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,369,755百万円であります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,249,568百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は31,975百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J銀行		
<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は13,590百万円、延滞債権額は502,704百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は13,285百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は34,280百万円、延滞債権額は716,368百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,156百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,431百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は49,730百万円、延滞債権額は639,675百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は17,866百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は49,951百万円、延滞債権額は824,338百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は21,229百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J銀行		
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は285,717百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は815,299百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は685,413百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,440,494百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,156百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、577,588百万円あります。このうち、手形の再割引より引き渡した商業手形の額面金額は104百万円あります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は637,087百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,344,359百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は878,757百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,774,277百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																																																										
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J銀行																																																																																												
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>百万円</td><td></td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>4,233</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>4,083</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>3,246,472</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>3,672,265</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>百万円</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>198,526</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>6,593,500</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>6,056</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>1,520</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金293,806百万円、買入金銭債権13百万円、有価証券3,418,586百万円、貸出金269,336百万円及びその他資産3,334百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は121,806百万円、特定取引資産は1,380,963百万円、有価証券は2,817,856百万円であり、対応する売現先勘定は3,384,072百万円、債券貸借取引受入担保金は864,198百万円であります。</p>	百万円		現金預け金	4,233	買入金銭債権	4,083	有価証券	3,246,472	貸出金	3,672,265	百万円		預金	198,526	コールマネー及び売渡手形	6,593,500	その他負債	6,056	支払承諾	1,520	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>百万円</td><td></td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>156,807</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>8,358,435</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>276,012</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>18,011</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>百万円</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>633,575</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>5,045,900</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>1,775,302</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>244,777</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>16,599</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>168</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2,466百万円、有価証券1,583,362百万円、その他資産2,566百万円を差し入れております。なお、その他資産のうち2,561百万円は供託金として差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は83,027百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7,734百万円であります。</p>	百万円		特定取引資産	156,807	有価証券	8,358,435	貸出金	276,012	その他資産	18,011	百万円		預金	633,575	コールマネー及び売渡手形	5,045,900	売現先勘定	1,775,302	債券貸借取引受入担保金	244,777	借入金	16,599	その他負債	168	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>百万円</td><td></td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>1,392</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>595,035</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>2,342,221</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>9,920</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,248</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>百万円</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>253,388</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>485,000</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,946,811</td></tr> <tr><td>社債</td><td>598</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>1,392</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金328,569百万円、有価証券7,226,304百万円、貸出金4,214,048百万円及びその他資産3,339百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は955,701百万円、有価証券は6,409,197百万円であり、対応する売現先勘定は3,596,944百万円、債券貸借取引受入担保金は3,485,324百万円であります。</p>	百万円		現金預け金	1,392	有価証券	595,035	貸出金	2,342,221	その他資産	9,920	有形固定資産	1,248	百万円		預金	253,388	コールマネー及び売渡手形	485,000	借入金	1,946,811	社債	598	支払承諾	1,392	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>百万円</td><td></td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>4,378</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,295,235</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>5,383,140</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>9,972</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>百万円</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>269,265</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>7,159,500</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>15,310</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>6,464</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>1,482</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金367,926百万円、有価証券10,523,632百万円、貸出金494,096百万円及びその他資産3,381百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は71,101百万円、特定取引資産は2,176,033百万円、有価証券は4,081,417百万円であり、対応する売現先勘定は3,821,352百万円、債券貸借取引受入担保金は1,895,031百万円であります。</p>	百万円		現金預け金	4,378	有価証券	2,295,235	貸出金	5,383,140	その他資産	9,972	百万円		預金	269,265	コールマネー及び売渡手形	7,159,500	借入金	15,310	その他負債	6,464	支払承諾	1,482
百万円																																																																																													
現金預け金	4,233																																																																																												
買入金銭債権	4,083																																																																																												
有価証券	3,246,472																																																																																												
貸出金	3,672,265																																																																																												
百万円																																																																																													
預金	198,526																																																																																												
コールマネー及び売渡手形	6,593,500																																																																																												
その他負債	6,056																																																																																												
支払承諾	1,520																																																																																												
百万円																																																																																													
特定取引資産	156,807																																																																																												
有価証券	8,358,435																																																																																												
貸出金	276,012																																																																																												
その他資産	18,011																																																																																												
百万円																																																																																													
預金	633,575																																																																																												
コールマネー及び売渡手形	5,045,900																																																																																												
売現先勘定	1,775,302																																																																																												
債券貸借取引受入担保金	244,777																																																																																												
借入金	16,599																																																																																												
その他負債	168																																																																																												
百万円																																																																																													
現金預け金	1,392																																																																																												
有価証券	595,035																																																																																												
貸出金	2,342,221																																																																																												
その他資産	9,920																																																																																												
有形固定資産	1,248																																																																																												
百万円																																																																																													
預金	253,388																																																																																												
コールマネー及び売渡手形	485,000																																																																																												
借入金	1,946,811																																																																																												
社債	598																																																																																												
支払承諾	1,392																																																																																												
百万円																																																																																													
現金預け金	4,378																																																																																												
有価証券	2,295,235																																																																																												
貸出金	5,383,140																																																																																												
その他資産	9,972																																																																																												
百万円																																																																																													
預金	269,265																																																																																												
コールマネー及び売渡手形	7,159,500																																																																																												
借入金	15,310																																																																																												
その他負債	6,464																																																																																												
支払承諾	1,482																																																																																												

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J銀行		
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、30,945,569百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,096,827百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,299,425百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は57,786,041百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は58,694,387百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J銀行		
<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 81,862百万円</p>	<p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は37,940百万円、繰延ヘッジ利益の総額は76,936百万円でありませす。</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出</p>	<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 70,264百万円</p>	<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>なお、「土地再評価差額金」には、上記のほか、平成10年3月31日に土地再評価法に基づく事業用の土地の再評価を行った持分法適用関連会社の資本の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を含んでおります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J銀行		
12 動産不動産の減価償却累計額 486,901百万円	12 動産不動産の減価償却累計額 337,125百万円	12 有形固定資産の減価償却累計額 1,230,743百万円	した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 91,173百万円
	13 動産不動産の圧縮記帳額 52,342百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)	13 有形固定資産の圧縮記帳額 86,662百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)	12 動産不動産の減価償却累計額 845,684百万円
14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500,500百万円が含まれております。	14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金452,000百万円が含まれております。	14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,028,000百万円が含まれておりません。	13 動産不動産の圧縮記帳額 86,726百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)
15 社債には、劣後特約付社債1,442,253百万円が含まれております。	15 社債には、劣後特約付社債976,426百万円が含まれております。	15 社債には、劣後特約付社債2,760,148百万円が含まれております。	14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金948,500百万円が含まれております。
			15 社債には、劣後特約付社債2,593,225百万円が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)														
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行																
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益19,489百万円及び貸出債権等の売却に係る利益8,964百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却26,212百万円及び株式等売却損4,517百万円を含んでおります。</p>	<p>2 「その他経常費用」には、貸出金償却27,446百万円、延滞債権等を売却したことによる損失12,554百万円、株式等売却損11,832百万円、株式等償却5,675百万円を含んでおります。</p> <p>3 「その他の特別利益」は、投資損失引当金戻入益であります。</p> <p>4 「その他の特別損失」は、統合準備に関する費用であります。</p> <p>5 当中間連結会計期間において、当行及び一部の国内連結子会社は、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td>営業用店舗 2ヵ店</td> <td rowspan="2">土地 建物 動産</td> <td>435</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 及び売却・処分 予定資産 89物件</td> <td>2,074</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 及び売却・処分 予定資産 69物件</td> <td>土地 建物 動産</td> <td>4,633</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	営業用店舗 2ヵ店	土地 建物 動産	435	遊休資産 及び売却・処分 予定資産 89物件	2,074	その他	遊休資産 及び売却・処分 予定資産 69物件	土地 建物 動産	4,633	<p>1 その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料71,307百万円、株式等売却益22,415百万円及び貸出債権等の売却に係る利益10,308百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却67,291百万円、リース子会社に係るリース原価52,669百万円及び株式等償却12,631百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益62,209百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、貸出金償却84,926百万円、貸出債権等の売却に係る損失61,733百万円、株式等償却23,405百万円を含んでおります。</p>
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)														
首都圏	営業用店舗 2ヵ店	土地 建物 動産	435														
	遊休資産 及び売却・処分 予定資産 89物件		2,074														
その他	遊休資産 及び売却・処分 予定資産 69物件	土地 建物 動産	4,633														

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>当行は、営業用店舗については、拠点毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)を、遊休資産及び売却・処分予定資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、本部、コンピューターセンター、社宅・寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>営業用店舗については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たなかったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。回収可能価額については、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、公示価格に基づいて奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>また当行及び一部の国内連結子会社は、遊休資産の認定を行った物件、売却あるいは処分に関する意思決定を行った物件については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、売却予定額及び鑑定評価額等に基づき算定しております。</p>		

(中間連結剰余金計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
		1 旧UFJグループとの経営統合に伴い、当行及び連結子会社が合併により受け入れた同グループの連結子会社及び持分法適用会社に対する投資と、その資本の差額であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	9,822,054	435,906		10,257,961	注1
第一回第二種優先株式	100,000			100,000	
第一回第三種優先株式	27,000			27,000	
第一回第四種優先株式	79,700			79,700	
第一回第五種優先株式	150,000			150,000	
合計	10,178,754	435,906		10,614,661	
自己株式					
第一回第三種優先株式		9,300		9,300	注2
第一回第四種優先株式		79,700		79,700	注3
第一回第五種優先株式		150,000		150,000	注4
合計		239,000		239,000	

(注) 1 普通株式の増加435,906千株は、第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式、第一回第五種優先株式の取得請求による増加であります。

2 第一回第三種優先株式の自己株式の増加9,300千株は、取得請求による増加であります。

3 第一回第四種優先株式の自己株式の増加79,700千株は、取得請求による増加であります。

4 第一回第五種優先株式の自己株式の増加150,000千株は、取得請求による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	123,365	12.56	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	第一回第二種優先株式	3,000	30.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	第一回第三種優先株式	429	15.90	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	第一回第四種優先株式	1,482	18.60	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	第一回第五種優先株式	2,910	19.40	平成18年3月31日	平成18年6月28日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	317,586	その他 利益剰余金	30.96	平成18年9月30日	平成18年11月21日
	第一回第二種 優先株式	3,000	その他 利益剰余金	30.00	平成18年9月30日	平成18年11月21日
	第一回第三種 優先株式	140	その他 利益剰余金	7.95	平成18年9月30日	平成18年11月21日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
1 現金及び現金同等物の 中間期末残高と中間連結 貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 平成17年9月30日現在 百万円	1 現金及び現金同等物の 中間期末残高と中間連結 貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 平成17年9月30日現在 百万円	1 現金及び現金同等物の 中間期末残高と中間連結 貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 平成18年9月30日現在 百万円	1 現金及び現金同等物の 期末残高と連結貸借対照 表に掲記されている科目 の金額との関係 百万円
現金預け金勘定 9,165,133	現金預け金勘定 6,277,066	現金預け金勘定 7,926,420	現金預け金勘定 11,274,216
定期性預け金及 び譲渡性預け金 4,067,379	中央銀行への 預け金を除く 預け金 958,844	定期性預け金及 び譲渡性預け金 5,251,465	定期性預け金及 び譲渡性預け金 5,860,501
現金及び 現金同等物 5,097,754	現金及び 現金同等物 5,318,221	現金及び 現金同等物 2,674,955	現金及び 現金同等物 5,413,714
			2 株式の売却により連結 子会社から除外した会社 の資産及び負債の主な内 訳 三菱UFJ証券株式会 社(旧三菱証券株式会社) 及び株式会社ディーシー 債権回収の株式売却によ り、連結子会社から除外 した12社の資産及び負債 の主な内訳は次のとおり であります。
			百万円
			買現先勘定 1,077,670
			債券貸借取引 支払保証金 2,855,250
			特定取引資産 3,822,920
			売現先勘定 1,201,566
			債券貸借取引 受人担保金 2,343,655
			特定取引負債 2,857,745
			上記以外の 資産及び負債 968,364
			少数株主持分 180,608
			その他 5,116
			株式売却益 19,529
			上記2社株式の 売却価額 228,546
			上記12社の現金 及び現金同等物 69,219
			差引：上記12社 売却による収入 159,326

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)										
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行												
			<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>旧UFJグループとの経営統合に伴う当行及び連結子会社の合併等により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">85,049,797</td> </tr> <tr> <td> うち、貸出金</td> <td style="text-align: right;">37,914,898</td> </tr> <tr> <td> うち、有価証券</td> <td style="text-align: right;">19,098,400</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">80,693,044</td> </tr> <tr> <td> うち、預金</td> <td style="text-align: right;">46,819,248</td> </tr> </table>	資産	85,049,797	うち、貸出金	37,914,898	うち、有価証券	19,098,400	負債	80,693,044	うち、預金	46,819,248
資産	85,049,797												
うち、貸出金	37,914,898												
うち、有価証券	19,098,400												
負債	80,693,044												
うち、預金	46,819,248												

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額</p> <p>動産 48,197百万円 その他 841百万円 合計 49,038百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 26,137百万円 その他 619百万円 合計 26,756百万円</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>動産 22,060百万円 その他 221百万円 合計 22,281百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額</p> <p>動産 119,805百万円 その他 百万円 合計 119,805百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 75,158百万円 その他 百万円 合計 75,158百万円</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>動産 44,647百万円 その他 百万円 合計 44,647百万円</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額</p> <p>有形固定資産 191,013百万円</p> <p>無形固定資産 131,284百万円 合計 322,297百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>有形固定資産 99,034百万円</p> <p>無形固定資産 48,675百万円 合計 147,709百万円</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>有形固定資産 91,978百万円</p> <p>無形固定資産 82,609百万円 合計 174,587百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうち主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額</p> <p>動産 189,176百万円 その他 129,193百万円 合計 318,369百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 98,284百万円 その他 39,858百万円 合計 138,142百万円</p> <p>年度末残高相当額</p> <p>動産 90,891百万円 その他 89,335百万円 合計 180,226百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 7,694百万円 1年超 14,586百万円 合計 22,281百万円 <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 18,028百万円 1年超 46,620百万円 合計 64,648百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 48,550百万円 1年超 128,426百万円 合計 176,976百万円 <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうち的主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 47,775百万円 1年超 134,582百万円 合計 182,358百万円 <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 (減価償却費相当額) 3,888百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 10,665百万円 減価償却費相当額 8,552百万円 支払利息相当額 1,017百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 26,984百万円 減価償却費相当額 26,492百万円 支払利息相当額 735百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 19,334百万円 減価償却費相当額 19,090百万円 支払利息相当額 377百万円
<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主として「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																												
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行																																																																																																														
<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td>27,350百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td>12,917百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高</td><td>14,433百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>6,211百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8,222百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>14,433百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料 <table> <tr><td></td><td>2,875百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費 <table> <tr><td></td><td>2,508百万円</td></tr> </table>	取得価額	27,350百万円	減価償却累計額	12,917百万円	中間連結会計期間末残高	14,433百万円	1年内	6,211百万円	1年超	8,222百万円	合計	14,433百万円		2,875百万円		2,508百万円	<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td>493,652百万円</td></tr> <tr><td>動産</td><td>493,652百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>493,652百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却累計額 <table> <tr><td>動産</td><td>200,244百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>200,244百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>293,408百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>293,408百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>86,630百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>217,350百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>303,980百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td>受取リース料</td><td>52,003百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>46,365百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>6,849百万円</td></tr> </table>	取得価額	493,652百万円	動産	493,652百万円	その他	百万円	合計	493,652百万円	動産	200,244百万円	その他	百万円	合計	200,244百万円	動産	293,408百万円	その他	百万円	合計	293,408百万円	1年内	86,630百万円	1年超	217,350百万円	合計	303,980百万円	受取リース料	52,003百万円	減価償却費	46,365百万円	受取利息相当額	6,849百万円	<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>554,296百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>915百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>555,211百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却累計額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>237,120百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>587百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>237,707百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>317,175百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>327百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>317,503百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>112,108百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>242,328百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>354,436百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料 <table> <tr><td></td><td>59,530百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費 <table> <tr><td></td><td>52,498百万円</td></tr> </table>	取得価額		有形固定資産	554,296百万円	無形固定資産	915百万円	合計	555,211百万円	有形固定資産	237,120百万円	無形固定資産	587百万円	合計	237,707百万円	有形固定資産	317,175百万円	無形固定資産	327百万円	合計	317,503百万円	1年内	112,108百万円	1年超	242,328百万円	合計	354,436百万円		59,530百万円		52,498百万円	<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>489,055百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>61,961百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>551,016百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却累計額 <table> <tr><td>動産</td><td>203,726百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>30,860百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>234,586百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>285,329百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>31,101百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>316,430百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>109,395百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>237,873百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>347,268百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料 <table> <tr><td></td><td>33,734百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費 <table> <tr><td></td><td>29,772百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	489,055百万円	その他	61,961百万円	合計	551,016百万円	動産	203,726百万円	その他	30,860百万円	合計	234,586百万円	動産	285,329百万円	その他	31,101百万円	合計	316,430百万円	1年内	109,395百万円	1年超	237,873百万円	合計	347,268百万円		33,734百万円		29,772百万円
取得価額	27,350百万円																																																																																																														
減価償却累計額	12,917百万円																																																																																																														
中間連結会計期間末残高	14,433百万円																																																																																																														
1年内	6,211百万円																																																																																																														
1年超	8,222百万円																																																																																																														
合計	14,433百万円																																																																																																														
	2,875百万円																																																																																																														
	2,508百万円																																																																																																														
取得価額	493,652百万円																																																																																																														
動産	493,652百万円																																																																																																														
その他	百万円																																																																																																														
合計	493,652百万円																																																																																																														
動産	200,244百万円																																																																																																														
その他	百万円																																																																																																														
合計	200,244百万円																																																																																																														
動産	293,408百万円																																																																																																														
その他	百万円																																																																																																														
合計	293,408百万円																																																																																																														
1年内	86,630百万円																																																																																																														
1年超	217,350百万円																																																																																																														
合計	303,980百万円																																																																																																														
受取リース料	52,003百万円																																																																																																														
減価償却費	46,365百万円																																																																																																														
受取利息相当額	6,849百万円																																																																																																														
取得価額																																																																																																															
有形固定資産	554,296百万円																																																																																																														
無形固定資産	915百万円																																																																																																														
合計	555,211百万円																																																																																																														
有形固定資産	237,120百万円																																																																																																														
無形固定資産	587百万円																																																																																																														
合計	237,707百万円																																																																																																														
有形固定資産	317,175百万円																																																																																																														
無形固定資産	327百万円																																																																																																														
合計	317,503百万円																																																																																																														
1年内	112,108百万円																																																																																																														
1年超	242,328百万円																																																																																																														
合計	354,436百万円																																																																																																														
	59,530百万円																																																																																																														
	52,498百万円																																																																																																														
取得価額																																																																																																															
動産	489,055百万円																																																																																																														
その他	61,961百万円																																																																																																														
合計	551,016百万円																																																																																																														
動産	203,726百万円																																																																																																														
その他	30,860百万円																																																																																																														
合計	234,586百万円																																																																																																														
動産	285,329百万円																																																																																																														
その他	31,101百万円																																																																																																														
合計	316,430百万円																																																																																																														
1年内	109,395百万円																																																																																																														
1年超	237,873百万円																																																																																																														
合計	347,268百万円																																																																																																														
	33,734百万円																																																																																																														
	29,772百万円																																																																																																														

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 9,276百万円 1年超 56,605百万円 合計 65,882百万円 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 9,114百万円 1年超 28,782百万円 合計 37,897百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積 残存価額の合計額から リース物件の購入価額 を控除した額を利息相 当額とし、各中間連結 会計期間への配分方法 については、主として 利息法によっておりま す。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料(借手側) 1年内 9,657百万円 1年超 39,978百万円 合計 49,636百万円 <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料(貸手側) 1年内 23百万円 1年超 9百万円 合計 32百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 24,628百万円 1年超 105,788百万円 合計 130,417百万円 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 7,405百万円 1年超 18,294百万円 合計 25,700百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 23,010百万円 1年超 90,971百万円 合計 113,981百万円 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 10,257百万円 1年超 26,387百万円 合計 36,644百万円

(有価証券関係)
前中間連結会計期間末

株式会社東京三菱銀行

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,997,849	2,004,948	7,098	7,553	454
外国債券	16,631	18,163	1,531	1,531	
その他	293,839	293,839			
合計	2,308,320	2,316,950	8,629	9,084	454

(注) 1 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	1,825,775	2,984,135	1,158,359	1,185,723	27,363
国内債券	13,561,106	13,545,018	16,087	7,447	23,535
国債	12,023,502	12,006,370	17,131	3,227	20,359
地方債	121,380	121,899	518	787	268
社債	1,416,224	1,416,749	524	3,432	2,907
外国株式	5,464	20,505	15,040	15,123	83
外国債券	4,195,227	4,186,444	8,782	26,393	35,175
その他	2,462,004	2,537,067	75,063	92,423	17,359
合計	22,049,578	23,273,172	1,223,593	1,327,112	103,518

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当行及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は52百万円(費用)であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(1を除く)(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	29,371
その他有価証券	
国内株式	271,619
社債	777,234
外国債券	86,570

株式会社UFJ銀行

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー、短期社債、並びに「現金預け金」中の譲渡性預け金等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	54,547	54,147	400	40	441
地方債					
社債					
その他	34,920	34,830	89	198	288
合計	89,468	88,978	490	239	729

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,133,992	1,667,373	533,380	561,116	27,736
債券	11,867,246	11,811,815	55,431	5,370	60,801
国債	11,658,222	11,600,241	57,980	2,215	60,195
地方債	133,135	134,799	1,664	2,107	442
社債	75,889	76,773	884	1,047	163
その他	3,175,580	3,140,450	35,130	61,141	96,271
合計	16,176,819	16,619,638	442,818	627,628	184,809

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については、当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価(以下「取得原価」という)に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は107百万円(全額株式)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて40%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場債券	2,385,905
非上場株式	623,724

当中間連結会計期間末

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	2,053,445	2,047,718	5,726
その他	386,277	386,577	300
外国債券	36,571	36,871	300
その他	349,706	349,705	0
合計	2,439,723	2,434,296	5,426

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	3,899,463	5,625,510	1,726,046
債券	20,719,259	20,630,953	88,305
国債	18,835,751	18,755,928	79,823
地方債	210,439	210,141	298
社債	1,673,067	1,664,883	8,183
その他	9,329,302	9,489,892	160,589
外国株式	63,458	155,627	92,168
外国債券	5,830,780	5,769,650	61,129
その他	3,435,063	3,564,614	129,550
合計	33,948,025	35,746,356	1,798,330

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 2 当行及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	27,287
その他有価証券	
国内株式	536,165
社債	3,636,567
外国株式	116,655
外国債券	117,672

前連結会計年度

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	4,632,513	5,956

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	2,052,917	2,037,804	15,113	85	15,199
外国債券	38,265	38,532	267	1,468	1,200
その他	368,180	368,186	5	6	0
合計	2,459,363	2,444,523	14,840	1,560	16,400

- (注) 1 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	3,909,473	5,946,373	2,036,900	2,061,941	25,041
国内債券	23,228,116	23,041,082	187,034	4,288	191,322
国債	21,233,932	21,064,187	169,745	2,377	172,122
地方債	232,147	230,876	1,271	792	2,063
社債	1,762,036	1,746,018	16,017	1,118	17,135
外国株式	39,851	129,310	89,458	89,688	229
外国債券	5,258,444	5,162,436	96,007	8,361	104,369
その他	2,579,062	2,742,336	163,273	182,605	19,331
合計	35,014,948	37,021,539	2,006,590	2,346,885	340,294

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 当行及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は33百万円(収益)であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	37,886,876	107,582	112,063

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(2を除く)(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	30,765
その他有価証券	
国内株式	534,483
社債	3,421,093
外国株式	112,800
外国債券	107,734

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
国内債券	11,382,941	13,640,002	1,833,063	1,663,045
国債	10,707,932	10,022,609	890,011	1,496,551
地方債	26,533	121,154	84,258	3,888
社債	648,475	3,496,238	858,792	162,605
外国債券	372,304	1,503,059	913,312	2,503,943
その他	388,405	191,670	315,426	1,062,955
合計	12,143,651	15,334,732	3,061,802	5,229,945

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

株式会社東京三菱銀行

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び 満期保有目的 以外の金銭の 信託	94,230	94,230			

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上した
ものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

株式会社UFJ銀行

1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

満期保有目的の金銭の信託はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	11,509	11,868	358	358	

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上し
たものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
運用目的及び 満期保有目的以外の 金銭の信託	128,773	129,659	885

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したも
のであります。

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	168,928	1,163

2 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び 満期保有目的 以外の金銭の 信託	114,083	114,559	476	860	384

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

株式会社東京三菱銀行

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,233,015
その他有価証券	1,233,015
繰延税金負債	501,142
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	731,872
少数株主持分相当額	530
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	513
その他有価証券評価差額金	731,855

(注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額52百万円(費用)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額9,369百万円(益)を含めております。

株式会社UFJ銀行

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	443,177
その他有価証券	442,818
その他の金銭の信託	358
(+)繰延税金資産	74
(-)繰延税金負債	155,319
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	287,932
(-)少数株主持分相当額	6,001
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	6,686
その他有価証券評価差額金	288,617

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,810,827
その他有価証券	1,809,942
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	885
繰延税金負債	735,123
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,075,703
少数株主持分相当額	10,505
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,017
その他有価証券評価差額金	1,062,180

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額11,612百万円(益)を含めております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,021,407
その他有価証券	2,020,931
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	476
繰延税金負債	821,276
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,200,131
少数株主持分相当額	13,447
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	433
その他有価証券評価差額金	1,187,117

(注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額33百万円(収益)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額14,373百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

株式会社東京三菱銀行

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	11,450,539	387	387
	金利オプション	5,312,448	142	53
店頭	金利先渡契約	1,200,153	103	103
	金利スワップ	333,080,550	69,298	69,298
	スワップション	19,739,830	525	3,377
	その他	7,943,247	3,337	5,345
	合計		72,537	78,253

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	9,069		
店頭	通貨スワップ	9,057,102	29,661	29,661
	為替予約	47,813,192	76,455	76,455
	通貨オプション	8,299,532	12,994	17,665
	合計		93,123	123,783

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	671,036	2,446	2,446
	債券先物オプション	31,489	37	0
店頭	債券店頭オプション	120,000	538	503
	合計		3,022	2,950

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物			
店頭	商品スワップ	266,345	144	144
	商品オプション	15,413	20	49
	合計		164	193

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	4,655,135	647	647

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(7) その他(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	ウェザー・デリバティブ	1,133		26

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

株式会社UFJ銀行

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	7,141,382	421	421
	金利オプション	3,429,939	70	86
店頭	金利先渡契約	113,807	8	8
	金利スワップ	131,558,999	140,596	140,596
	その他	8,511,590	22,482	31,687
	合計		163,438	172,626

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	22,325,162	6,652	6,652
	為替予約	8,670,820	7,051	7,051
	通貨オプション	6,169,964	68,902	47,168
	合計		68,503	47,567

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	1,802,176	90	90
	債券先物オプション	260,932	241	103
	合計		331	193

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	416,342	5,283	5,283
	商品オプション	50,870	988	1,862
	合計		6,272	7,145

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,361,510	368	368
	クレジット・デフォルト・オプション	4,000	4	4
	合計		363	363

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(7) その他のデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	天候オプション	255	2	40
	合計		2	40

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	19,044,106	966	966
	金利オプション	12,505,751	141	56
店頭	金利先渡契約	235,800	68	68
	金利スワップ	543,202,938	140,845	140,845
	スワップション	32,590,777	713	5,460
	その他	10,224,565	778	4,027
	合計		141,948	151,174

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	12,631	89	89
店頭	通貨スワップ	40,389,290	34,982	34,982
	為替予約	62,801,815	75,232	75,232
	通貨オプション	22,986,350	175,563	15,724
	合計		65,438	94,400

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	2,083,926	463	463
	債券先物オプション	365,565	247	100
店頭	債券店頭オプション	3,302,910	2,133	1,326
	合計		2,350	1,689

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物			
店頭	商品スワップ	769,374	3,253	3,253
	商品オプション	183,560	64	64
	合計		3,318	3,318

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	8,968,290	1,545	1,545

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(7) その他(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	ウェザー・デリバティブ	502		9

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

当行及び連結子会社の行っているデリバティブ取引には、金利・通貨等先物取引、金利・為替先渡取引、先物外国為替取引、金利・通貨等スワップ取引、金利・通貨等オプション取引などがあります。

なお、当行では、行内で定めるリスク管理・運営方針に基づき、主として以下の目的でデリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。

- ・顧客へのリスクヘッジ手段の提供
- ・短期的な為替・金利等の見通しに基づくトレーディング
- ・資産・負債に係わる為替・金利リスクの調整、ヘッジ

ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとして、市場リスク及び取引に伴い発生する信用リスクがあります。

市場リスクとは金利、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、信用リスクとは取引相手方の財政状態の悪化により、契約が履行されなくなり損失を被るリスクであります。当行では、他の取引と同様デリバティブ取引についても、市場リスク、信用リスク別に、可能な限り統一的な手法で測定・管理を行っております。

市場リスクにつきましては、経営会議から半期毎及び業務毎にバリュー・アット・リスク(保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標、以下VaR)を用いた権限を付与し、行内の独立した市場リスクの管理部署である総合リスク管理部が日々、グローバル・連結ベースで銀行全体のリスクの量を内部モデルにより計測、管理し、直接経営陣に報告しております。

一方、信用リスクにつきましては、フロント組織から独立した与信所管部による判断に基づき、システム等により再構築コスト及び再構築コストの将来の変動を考慮に入れた与信残高の把握と管理を行っております。

なお、当連結会計年度のVaR値及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

(VaR値)

旧東京三菱銀行分VaR実績値(平成17年4月1日から平成17年12月31日まで)

リスク・カテゴリー	金額(億円)			
	日次平均	最大値	最小値	期末日
金利	32.9	133.3	6.0	6.3
うち円	27.1	121.2	1.3	2.5
うちドル	5.1	13.7	1.9	4.2
外国為替	8.7	19.3	3.2	5.0
株式	1.6	6.0	0.0	0.0
商品	0.3	1.7	0.0	0.0
分散効果	8.5			2.5
合計	35.0	130.8	8.8	8.8

- (注) 1 デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。
 2 計数は保有期間10日、信頼区間99%、観測期間701営業日によるものです。
 3 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

旧UFJ銀行分VaR実績値(平成17年4月1日から平成17年12月31日まで)

最大値(億円)	最小値(億円)	平均値(億円)
31.1	6.1	19.9

- (注) 1 デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。
 2 計数は保有期間1日、信頼区間99%、観測期間750営業日によるものです。
 3 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

三菱東京UFJ銀行分VaR実績値(平成18年1月1日から平成18年3月31日まで)

リスク・カテゴリー	金額(億円)			
	日次平均	最大値	最小値	期末日
金利	20.8	30.1	15.1	19.7
うち円	14.9	19.7	9.8	14.5
うちドル	5.9	14.4	2.3	7.6
外国為替	9.6	12.9	4.6	8.1
株式	0.0	0.0	0.0	0.0
商品	0.0	0.0	0.0	0.0
分散効果	6.1			6.6
合計	24.4	31.7	19.7	21.1

- (注) 1 デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。
 2 計数は保有期間10日、信頼区間99%、観測期間701営業日によるものです。
 3 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

(信用リスク相当額)

	金額(億円)
金利スワップ	77,404
通貨スワップ	9,529
先物外国為替	11,759
金利オプション(買)	2,285
通貨オプション(買)	5,816
その他の金融派生商品	4,707
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	61,372
合計	50,129

- (注) 1 計数は連結自己資本比率(国際統一基準)算定に用いたものであります。
 2 ネットティングとは、同一取引先との間で締結した全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とすることです。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	売建	10,653,136	2,988,013	8,511	8,511
		買建	7,939,533	1,027,348	4,333	4,333
	金利 オプション	売建	5,717,145		392	257
		買建	5,465,603		362	274
店頭	金利 先渡契約	売建	152,711		53	53
		買建	199,699		22	22
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	226,827,463	172,666,654	2,255,330	2,255,330
		受取変動・ 支払固定	226,632,539	172,944,596	2,520,921	2,520,921
		受取変動・ 支払変動	26,899,535	21,898,407	114,319	114,319
		受取固定・ 支払固定	765,675	765,675	2,741	2,741
	金利 スワップ ション	売建	13,904,304	5,063,581	126,969	57,073
		買建	13,281,143	4,407,533	131,248	66,285
	その他	売建	5,674,752	3,953,943	38,818	21,631
		買建	5,168,274	3,768,576	38,203	25,487
合計					156,312	165,728

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、
 上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	売建	7,031	168		
		買建	1,869	318		
店頭	通貨スワップ		39,397,965	34,472,548	35,923	35,923
	為替予約	売建	28,626,237	546,570	309,418	309,418
		買建	31,925,248	511,729	457,778	457,778
	通貨オプション	売建	10,833,869	5,960,182	492,894	49,113
買建		9,549,953	5,005,378	282,571	2,059	
合計					26,038	133,111

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、
 上記記載から除いております。

- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	売建				
		買建				
	株式指数 オプション	売建	253		3	13
		買建	8,611		409	75
店頭	有価証券店頭 オプション	売建				
		買建				
	有価証券 店頭指数等 先渡取引	売建				
		買建				
合計					406	61

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
 取引所取引については、取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	売建	1,090,711		3,942	3,942
		買建	1,364,979		6,875	6,875
	債券先物 オプション	売建	83,588		149	34
		買建	394,618		998	33
店頭	債券店頭 オプション	売建	942,000		1,740	785
		買建	942,000		3,134	377
合計					688	1,770

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物	売建				
		買建				
店頭	商品 スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	227,821	216,429	196,988	196,988
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	289,096	277,723	200,498	200,498
	商品オプ ション	売建	25,141	24,959	1,742	513
		買建	25,141	24,959	1,752	1,384
合計					3,521	5,408

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
- 2 時価の算定
 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
- 3 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	3,272,897	2,997,579	4,056	4,056
		買建	3,579,442	3,278,853	3,187	3,187
合計					869	869

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	ウェザー・ デリバティブ	売建	326	70	50	18
		買建	326	70	50	41
合計						23

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
オプション価格計算モデル等により算定しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

株式会社東京三菱銀行

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,012,563	50,936	58,205	1,121,705		1,121,705
(2) セグメント間の内部 経常収益	5,285	2,089	4,519	11,893	(11,893)	
計	1,017,848	53,026	62,724	1,133,599	(11,893)	1,121,705
経常費用	724,891	50,040	58,787	833,718	(11,803)	821,915
経常利益	292,957	2,985	3,937	299,880	(90)	299,790

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。

株式会社UFJ銀行

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	792,413	173,469	965,883		965,883
(2) セグメント間の内部 経常収益	4,155	7,004	11,159	(11,159)	
計	796,568	180,473	977,042	(11,159)	965,883
経常費用	501,891	161,183	663,075	(15,215)	647,859
経常利益 (は経常損失)	294,677	19,290	313,967	(4,056)	318,023

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業.....銀行業

(2) その他事業.....リース業、証券業、クレジットカード業等

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業 (百万円)	クレジット カード業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,958,379	231,569	85,203	2,275,152		2,275,152
(2) セグメント間の内部 経常収益	10,064	5,477	7,426	22,968	(22,968)	
計	1,968,444	237,047	92,629	2,298,121	(22,968)	2,275,152
経常費用	1,499,848	177,357	89,907	1,767,114	(26,845)	1,740,268
経常利益	468,595	59,689	2,722	531,007	3,877	534,884

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、証券業、リース業等が属しております。

3 事業区分の変更

従来、区分表示しておりました「証券業」の区分につきましては、平成17年7月に連結子会社の三菱証券株式会社(現 三菱UFJ証券株式会社)が株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)の直接出資子会社となったことに伴い、当中間連結会計期間より「その他」の区分に含めて表示しております。

また、平成17年10月にUFJニコス株式会社が連結子会社となったことに伴い、当中間連結会計期間より、従来「その他」の区分に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における「クレジットカード業」の経常収益、経常費用並びに経常利益は、それぞれ以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間	前連結会計年度
経常収益	48,533百万円	192,361百万円
経常費用	46,601百万円	163,121百万円
経常利益	1,932百万円	29,239百万円

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	2,626,566	51,015	254,233	2,931,816		2,931,816
(2) セグメント間の 内部経常収益	14,426	2,231	11,783	28,441	(28,441)	
計	2,640,993	53,246	266,017	2,960,257	(28,441)	2,931,816
経常費用	1,987,937	50,514	231,705	2,270,157	(25,856)	2,244,300
経常利益	653,056	2,732	34,311	690,100	(2,585)	687,515
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	156,930,901	59,829	5,258,607	162,249,338	(1,476,378)	160,772,959
減価償却費	91,880	2,734	6,797	101,413		101,413
資本的支出	305,915	1,029	9,762	316,707		316,707

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

株式会社東京三菱銀行

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	717,550	259,760	3,931	70,805	69,657	1,121,705		1,121,705
(2) セグメント間の 内部経常収益	28,214	14,412	17,511	14,206	18,848	93,193	(93,193)	
計	745,764	274,173	21,442	85,012	88,506	1,214,899	(93,193)	1,121,705
経常費用	523,405	209,189	21,998	83,306	70,076	907,976	(86,061)	821,915
経常利益(は経常損失)	222,358	64,983	556	1,705	18,430	306,922	(7,132)	299,790

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

株式会社UFJ銀行

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	846,277	33,431	54,508	31,666	965,883		965,883
(2) セグメント間の内部 経常収益	34,858	34,525	13,221	3,824	86,429	(86,429)	
計	881,136	67,956	67,729	35,490	1,052,312	(86,429)	965,883
経常費用	569,265	49,186	69,603	29,974	718,030	(70,170)	647,859
経常利益 (は経常損失)	311,870	18,769	1,874	5,516	334,282	(16,258)	318,023

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 米州にはアメリカ合衆国、カナダ等が属しております。欧州には英国、ドイツ等が属しております。アジア・オセアニアには、香港、シンガポール、オーストラリア等が属しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	1,648,918	343,188	4,150	127,131	151,764	2,275,152		2,275,152
(2) セグメント間の 内部経常収益	55,074	38,213	66,547	28,473	39,831	228,140	(228,140)	
計	1,703,992	381,402	70,698	155,604	191,595	2,503,293	(228,140)	2,275,152
経常費用	1,279,507	312,859	53,881	150,969	156,395	1,953,613	(213,344)	1,740,268
経常利益(は経常損失)	424,484	68,543	16,816	4,635	35,200	549,680	(14,796)	534,884

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	1,992,171	589,485	3,824	166,465	179,868	2,931,816		2,931,816
(2) セグメント間の 内部経常収益	91,336	40,020	57,409	33,701	48,686	271,155	(271,155)	
計	2,083,508	629,505	61,234	200,167	228,555	3,202,971	(271,155)	2,931,816
経常費用	1,534,969	506,735	62,028	197,658	181,512	2,482,904	(238,603)	2,244,300
経常利益 (は経常損失)	548,538	122,770	794	2,508	47,043	720,066	(32,551)	687,515
資産	142,681,578	17,062,501	3,744,207	7,420,967	7,917,297	178,826,552	(18,053,593)	160,772,959

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

株式会社東京三菱銀行

	金額(百万円)
海外経常収益	404,155
連結経常収益	1,121,705
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	36.0

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2 海外経常収益は、当行の海外店取引及び海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

株式会社UFJ銀行

	金額(百万円)
海外経常収益	119,605
連結経常収益	965,883
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	12.4

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	626,234
連結経常収益	2,275,152
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	27.5

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2 海外経常収益は、当行の海外店取引及び海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	939,644
連結経常収益	2,931,816
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	32.0

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

(ストック・オプション、自社株式オプション又は自社の株式の付与又は交付関係)
該当ありません。

(ストック・オプション関係)
該当ありません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行		
1株当たり純資産額	737円21銭	26円42銭	640円23銭	608円36銭
1株当たり中間(当期)純利益	44円55銭	87円15銭	43円55銭	77円2銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益		64円15銭	41円60銭	75円10銭

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行		
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	228,506	401,575	431,149
普通株主に帰属しない金額	百万円	3,000		3,180
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			16
うち優先配当額	百万円	3,000		3,180
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円	225,506	401,575	427,968
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	5,061,726	4,607,635	9,826,818
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円			140
うち優先配当額	百万円			140
普通株式増加数	千株		1,651,776	462,498
うち優先株式	千株		1,651,776	462,498
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含 めなかった潜在株式の概要			優先株式1種類(発行 済株式数100,000千株) なお、上記優先株式の 概要は「第4 提出会 社の状況」に記載のと おり。	優先株式1種類(発行 済株式数100,000千株) なお、上記優先株式の 概要は「第4 提出会 社の状況」に記載のと おり。

2. 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、株式会社東京三菱銀行においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行		
純資産の部の合計額	百万円		8,461,140	
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円		1,893,621	
うち少数株主持分	百万円		1,587,341	
うち優先株式	百万円		303,100	
うち優先配当額	百万円		3,180	
普通株式に係る中間期末の純 資産額	百万円		6,567,518	
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株 式の数	千株		10,257,961	

4. 企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																			
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	当行は、平成18年11月20日開催の取締役会において、以下のとおり、当行の子会社であるUFJ Preferred Capital 1 Limitedが発行した以下の優先出資証券の償還について決議いたしました。 (償還する優先出資証券の概要)																																				
	当行は、保有する日本信販株式会社の第1種株式200,000,000株のうち150,000,000株を平成17年10月1日付で普通株式に転換致しました。これに伴い同社は当行の連結される子会社となると共に同日、当行の連結される子会社であった株式会社UFJカードと合併、UFJニコス株式会社となりました。	<table border="1"> <tr> <td>発行体</td> <td colspan="3">UFJ Preferred Capital 1 Limited</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">証券の種類</td> <td>シリーズ3</td> <td>シリーズ4</td> <td>シリーズ5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">非累積型・変動配当・優先出資証券</td> <td>非累積型・固定配当・優先出資証券</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td colspan="3">永久 ただし、平成19年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。</td> </tr> <tr> <td>配当</td> <td>非累積型・変動配当</td> <td>非累積型・変動配当</td> <td>非累積型・固定配当</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>900億円</td> <td>1,180億円</td> <td>100億円</td> </tr> <tr> <td>払込日</td> <td>平成13年10月24日</td> <td>平成13年11月8日</td> <td>平成13年11月8日</td> </tr> <tr> <td>償還対象総額</td> <td>900億円</td> <td>1,180億円</td> <td>100億円</td> </tr> <tr> <td>償還金額</td> <td>1証券につき1,000万円</td> <td>1証券につき1,000万円</td> <td>1証券につき1,000万円</td> </tr> </table> <p>(償還予定日) 平成19年1月25日</p>	発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited			証券の種類	シリーズ3	シリーズ4	シリーズ5	非累積型・変動配当・優先出資証券		非累積型・固定配当・優先出資証券	償還期限	永久 ただし、平成19年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。			配当	非累積型・変動配当	非累積型・変動配当	非累積型・固定配当	発行総額	900億円	1,180億円	100億円	払込日	平成13年10月24日	平成13年11月8日	平成13年11月8日	償還対象総額	900億円	1,180億円	100億円	償還金額	1証券につき1,000万円	1証券につき1,000万円	1証券につき1,000万円	
発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited																																					
証券の種類	シリーズ3	シリーズ4	シリーズ5																																			
	非累積型・変動配当・優先出資証券		非累積型・固定配当・優先出資証券																																			
償還期限	永久 ただし、平成19年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。																																					
配当	非累積型・変動配当	非累積型・変動配当	非累積型・固定配当																																			
発行総額	900億円	1,180億円	100億円																																			
払込日	平成13年10月24日	平成13年11月8日	平成13年11月8日																																			
償還対象総額	900億円	1,180億円	100億円																																			
償還金額	1証券につき1,000万円	1証券につき1,000万円	1証券につき1,000万円																																			
	当行は、平成17年11月30日に、UFJニコス株式会社第1種株式50,000,000株を農林中央金庫に譲渡致しました。本件株式の譲渡により、58,211百万円の株式売却益を計上しております。																																					

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
<p>当行は株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の当行の第9期定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>当該合併契約書および合併契約書の変更契約書による、当行と株式会社UFJ銀行との間の合併契約の内容は、以下のとおりです。</p> <p>なお、親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは、平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホールディングスと合併し、同日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行とを、合併することと致しました。</p>		<p>当行は、株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、平成18年1月1日を合併期日として合併致しました。</p> <p>なお、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の当行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会ならびに、平成17年6月29日開催の株式会社UFJ銀行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の当行の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会ならびに、同日開催の株式会社UFJ銀行の臨時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>当該合併契約の内容は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社を、それぞれ合併することと致しました。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
<p>(2) 合併する相手会社の名称 株式会社UFJ銀行(登記名:株式会社ユーエフジェイ銀行)</p> <p>(3) 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債 合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。 乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。 乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。 乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。 なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。 合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p>		<p>(2) 合併する相手会社の名称 株式会社UFJ銀行(登記名:株式会社ユーエフジェイ銀行)</p> <p>(3) 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債 合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。 乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。 乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。 乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。 なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。 合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行		
<p>合併により発行する株式の種類および数</p> <p>普通株式： 4,286,351,741株</p> <p>第一回第三種優先株式： 200,000,000株</p> <p>第一回第四種優先株式： 150,000,000株</p> <p>第一回第五種優先株式： 150,000,000株</p> <p>増加すべき資本金および準備金等</p> <p>甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。</p> <p>資本金 0円。</p> <p>資本準備金</p> <p>合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。</p> <p>利益準備金</p> <p>合併期日における乙の利益準備金の額。</p> <p>任意積立金その他の留保利益の額</p> <p>合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</p> <p>引き継ぐ資産・負債</p> <p>乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。</p>			<p>合併により発行する株式の種類および数</p> <p>普通株式： 4,286,351,741株</p> <p>第一回第三種優先株式： 200,000,000株</p> <p>第一回第四種優先株式： 150,000,000株</p> <p>第一回第五種優先株式： 150,000,000株</p> <p>増加すべき資本金および準備金等</p> <p>甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。</p> <p>資本金 0円。</p> <p>資本準備金</p> <p>合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。</p> <p>利益準備金</p> <p>合併期日における乙の利益準備金の額。</p> <p>任意積立金その他の留保利益の額</p> <p>合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</p> <p>引き継ぐ資産・負債</p> <p>乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																																																					
株式会社東京三菱銀行		株式会社U F J 銀行																																																																																																																																							
<p>(6) 相手会社の規模</p> <p>株式会社U F J 銀行の最近中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表は次のとおりです。</p> <p>中間連結貸借対照表 (平成17年 9月30日現在) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>6,277,066</td> <td>預金</td> <td>47,702,283</td> </tr> <tr> <td>コールローン及び買入手形</td> <td>281,486</td> <td>譲渡性預金</td> <td>2,705,696</td> </tr> <tr> <td>買現先</td> <td>9,960</td> <td>マナー及び売渡手形</td> <td>6,143,366</td> </tr> <tr> <td>債券貸借</td> <td></td> <td>買現先</td> <td>1,775,302</td> </tr> <tr> <td>取引支払保証金</td> <td>891,250</td> <td>債券貸借</td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>371,828</td> <td>取引受入担保金</td> <td>264,000</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>950,919</td> <td>コマ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>11,918</td> <td>シャル・ペーパー</td> <td>81,581</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>19,873,966</td> <td>特定取引負債</td> <td>216,378</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>35,695,513</td> <td>借入金</td> <td>750,674</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>667,793</td> <td>外国為替</td> <td>208,186</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,786,346</td> <td>短期社債</td> <td>149,000</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>518,059</td> <td>社債</td> <td>2,256,426</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td></td> <td>その他負債</td> <td>1,855,582</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>828,729</td> <td>賞与引当金</td> <td>13,524</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>4,171,805</td> <td>退職給付引当金</td> <td>7,141</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>1,006,085</td> <td>繰延税金負債</td> <td>2,528</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>3,254</td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>81,375</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支払承諾</td> <td>4,171,805</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部合計</td> <td>68,384,855</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(少数株主持分)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>少数株主持分</td> <td>786,252</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(資本の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本金</td> <td>1,258,582</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本剰余金</td> <td>268,427</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利益剰余金</td> <td>319,222</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地再評価差額金</td> <td>88,665</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>288,617</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>為替換算調整勘定</td> <td>67,317</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本の部合計</td> <td>2,156,197</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>71,327,305</td> <td>負債、少数株主持分及び資本の部合計</td> <td>71,327,305</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額	科目	金額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	6,277,066	預金	47,702,283	コールローン及び買入手形	281,486	譲渡性預金	2,705,696	買現先	9,960	マナー及び売渡手形	6,143,366	債券貸借		買現先	1,775,302	取引支払保証金	891,250	債券貸借		買入金銭債権	371,828	取引受入担保金	264,000	特定取引資産	950,919	コマ		金銭の信託	11,918	シャル・ペーパー	81,581	有価証券	19,873,966	特定取引負債	216,378	貸出金	35,695,513	借入金	750,674	外国為替	667,793	外国為替	208,186	その他資産	1,786,346	短期社債	149,000	動産	518,059	社債	2,256,426	不動産		その他負債	1,855,582	繰延税金資産	828,729	賞与引当金	13,524	支払承諾見返	4,171,805	退職給付引当金	7,141	貸倒引当金	1,006,085	繰延税金負債	2,528	投資損失引当金	3,254	再評価に係る繰延税金負債	81,375			支払承諾	4,171,805			負債の部合計	68,384,855			(少数株主持分)				少数株主持分	786,252			(資本の部)				資本金	1,258,582			資本剰余金	268,427			利益剰余金	319,222			土地再評価差額金	88,665			その他有価証券評価差額金	288,617			為替換算調整勘定	67,317			資本の部合計	2,156,197	資産の部合計	71,327,305	負債、少数株主持分及び資本の部合計	71,327,305			<p>(6) 合併期日 平成18年 1月 1日</p> <p>(7) 配当起算日 甲が上記(5)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月 1日を起算日とします。</p> <p>(8) その他重要な事項 合併契約書の変更契約書に基づく当行の平成17年 9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下のとおりであります。 普通株式 1株当たり127円 第二種優先株式 1株当たり30円 総額 640,472,632,342円</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 当行は、合併により資本準備金 1,960,661百万円、利益剰余金661,672百万円、土地再評価差額金88,215百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は 2,767,590百万円、利益剰余金は1,210,314百万円、土地再評価差額金は 245,094百万円となりました。</p>	
科目	金額	科目	金額																																																																																																																																						
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																																							
現金預け金	6,277,066	預金	47,702,283																																																																																																																																						
コールローン及び買入手形	281,486	譲渡性預金	2,705,696																																																																																																																																						
買現先	9,960	マナー及び売渡手形	6,143,366																																																																																																																																						
債券貸借		買現先	1,775,302																																																																																																																																						
取引支払保証金	891,250	債券貸借																																																																																																																																							
買入金銭債権	371,828	取引受入担保金	264,000																																																																																																																																						
特定取引資産	950,919	コマ																																																																																																																																							
金銭の信託	11,918	シャル・ペーパー	81,581																																																																																																																																						
有価証券	19,873,966	特定取引負債	216,378																																																																																																																																						
貸出金	35,695,513	借入金	750,674																																																																																																																																						
外国為替	667,793	外国為替	208,186																																																																																																																																						
その他資産	1,786,346	短期社債	149,000																																																																																																																																						
動産	518,059	社債	2,256,426																																																																																																																																						
不動産		その他負債	1,855,582																																																																																																																																						
繰延税金資産	828,729	賞与引当金	13,524																																																																																																																																						
支払承諾見返	4,171,805	退職給付引当金	7,141																																																																																																																																						
貸倒引当金	1,006,085	繰延税金負債	2,528																																																																																																																																						
投資損失引当金	3,254	再評価に係る繰延税金負債	81,375																																																																																																																																						
		支払承諾	4,171,805																																																																																																																																						
		負債の部合計	68,384,855																																																																																																																																						
		(少数株主持分)																																																																																																																																							
		少数株主持分	786,252																																																																																																																																						
		(資本の部)																																																																																																																																							
		資本金	1,258,582																																																																																																																																						
		資本剰余金	268,427																																																																																																																																						
		利益剰余金	319,222																																																																																																																																						
		土地再評価差額金	88,665																																																																																																																																						
		その他有価証券評価差額金	288,617																																																																																																																																						
		為替換算調整勘定	67,317																																																																																																																																						
		資本の部合計	2,156,197																																																																																																																																						
資産の部合計	71,327,305	負債、少数株主持分及び資本の部合計	71,327,305																																																																																																																																						

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																																																
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		(2) 当行が株式会社UFJ銀行より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。																																																																																																																																
株式会社UFJ銀行の最近中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の連結経常収益は965,883百万円、連結経常利益は318,023百万円、連結中間純利益は401,575百万円です。 平成17年9月30日現在の株式会社UFJ銀行およびその連結子会社の従業員数は、25,054人です(従業員数は、執行役員、嘱託および臨時職員を含んでおりません)。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>5,900,536</td> <td>預金</td> <td>45,109,760</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td></td> <td>譲渡性</td> <td>3,092,447</td> </tr> <tr> <td>コール</td> <td>177,972</td> <td>預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ローン</td> <td></td> <td>コール</td> <td>880,211</td> </tr> <tr> <td>債券貸借</td> <td></td> <td>マネー</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引支払</td> <td>179,294</td> <td>売現先</td> <td>1,825,108</td> </tr> <tr> <td>保証金</td> <td></td> <td>勘定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭</td> <td>161,461</td> <td>債券貸借</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債権</td> <td></td> <td>取引受入</td> <td>216,522</td> </tr> <tr> <td>特定取引</td> <td>1,269,211</td> <td>担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td></td> <td>売渡手形</td> <td>4,119,300</td> </tr> <tr> <td>金銭の</td> <td></td> <td>特定取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信託</td> <td>11,493</td> <td>負債</td> <td>256,024</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>18,465,459</td> <td>借入金</td> <td>1,731,180</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>34,211,312</td> <td>外国為替</td> <td>417,703</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>630,848</td> <td>社債</td> <td>1,567,140</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,261,725</td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td></td> <td>負債</td> <td>870,741</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td>399,532</td> <td>賞与</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引当金</td> <td></td> <td>賞与</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>繰延税金</td> <td>1,081,324</td> <td>再評価に</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td></td> <td>係る繰延</td> <td>80,949</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>4,038,462</td> <td>税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>見返</td> <td></td> <td>支払承諾</td> <td>4,038,462</td> </tr> <tr> <td>貸倒</td> <td>764,729</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>引当金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資損失</td> <td>107,770</td> <td>負債の部</td> <td>64,205,586</td> </tr> <tr> <td>引当金</td> <td></td> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産の部</td> <td>66,916,136</td> <td>差引</td> <td>2,710,550</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>正味財産</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		現金	5,900,536	預金	45,109,760	預け金		譲渡性	3,092,447	コール	177,972	預金		ローン		コール	880,211	債券貸借		マネー		取引支払	179,294	売現先	1,825,108	保証金		勘定		買入金銭	161,461	債券貸借		債権		取引受入	216,522	特定取引	1,269,211	担保金		資産		売渡手形	4,119,300	金銭の		特定取引		信託	11,493	負債	256,024	有価証券	18,465,459	借入金	1,731,180	貸出金	34,211,312	外国為替	417,703	外国為替	630,848	社債	1,567,140	その他	1,261,725	その他		資産		負債	870,741	不動産	399,532	賞与		引当金		賞与	34	繰延税金	1,081,324	再評価に		資産		係る繰延	80,949	支払承諾	4,038,462	税金負債		見返		支払承諾	4,038,462	貸倒	764,729			引当金				投資損失	107,770	負債の部	64,205,586	引当金		合計		資産の部	66,916,136	差引	2,710,550	合計		正味財産	
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																																																																																																																
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																																	
現金	5,900,536	預金	45,109,760																																																																																																																																
預け金		譲渡性	3,092,447																																																																																																																																
コール	177,972	預金																																																																																																																																	
ローン		コール	880,211																																																																																																																																
債券貸借		マネー																																																																																																																																	
取引支払	179,294	売現先	1,825,108																																																																																																																																
保証金		勘定																																																																																																																																	
買入金銭	161,461	債券貸借																																																																																																																																	
債権		取引受入	216,522																																																																																																																																
特定取引	1,269,211	担保金																																																																																																																																	
資産		売渡手形	4,119,300																																																																																																																																
金銭の		特定取引																																																																																																																																	
信託	11,493	負債	256,024																																																																																																																																
有価証券	18,465,459	借入金	1,731,180																																																																																																																																
貸出金	34,211,312	外国為替	417,703																																																																																																																																
外国為替	630,848	社債	1,567,140																																																																																																																																
その他	1,261,725	その他																																																																																																																																	
資産		負債	870,741																																																																																																																																
不動産	399,532	賞与																																																																																																																																	
引当金		賞与	34																																																																																																																																
繰延税金	1,081,324	再評価に																																																																																																																																	
資産		係る繰延	80,949																																																																																																																																
支払承諾	4,038,462	税金負債																																																																																																																																	
見返		支払承諾	4,038,462																																																																																																																																
貸倒	764,729																																																																																																																																		
引当金																																																																																																																																			
投資損失	107,770	負債の部	64,205,586																																																																																																																																
引当金		合計																																																																																																																																	
資産の部	66,916,136	差引	2,710,550																																																																																																																																
合計		正味財産																																																																																																																																	
(7) 合併期日 平成18年1月1日																																																																																																																																			
(8) 配当起算日 甲が上記(5)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。																																																																																																																																			
(9) その他重要な事項 合併契約書の変更契約書に基づく当行の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下のとおりであります。 普通株式 1株当たり127円 第二種優先株式 1株当たり30円 総額 640,472,632,342円																																																																																																																																			

(2) 【その他】

- 1 当行と当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、平成18年12月19日に、サンフランシスコ連邦銀行、ニューヨーク連邦銀行およびニューヨーク州銀行局より、米国におけるマネーローンダリング防止対応に関連して業務改善命令を受領いたしました。また、当行の米国における連結子会社である三菱東京UFJ銀行信託会社(Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company)は、米国預金保険公社およびニューヨーク州銀行局から、同じくマネーローンダリング防止対応に関連して、同日に業務改善命令を受領しました。
- 2 当行は、平成18年12月26日開催の取締役会において、優先出資証券の発行を目的として、ケイマン諸島に当行の100%出資子会社BTMU Preferred Capital 4 LimitedおよびBTMU Preferred Capital 5 Limitedを設立することを決定いたしました。

発行する優先出資証券の概要は以下の通りであり、今後、具体的な条件を決定する予定であります。なお、本優先出資証券は、BIS自己資本比率規制における基本的項目に算入される予定であります。

発行体	BTMU Preferred Capital 4 Limited	BTMU Preferred Capital 5 Limited
	ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に新たに設立する 当行が議決権を100%所有する特別目的子会社	
証券の種類	ユーロ建 配当金非累積型 永久優先出資証券	英ポンド建 配当金非累積型 永久優先出資証券
発行総額	2通貨合計で1,500億円程度を目処に、投資家の需要動向等に応じて決定する	
配当金	未定	
資金用途	当行への劣後特約付貸付金に充当	
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行の劣後債権者・一般債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位。	

(注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)				当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		株式会社東京三菱銀行		株式会社U F J 銀行		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)									
現金預け金	8	8,903,630	10.61	6,143,609	8.88	7,670,917	5.46	10,846,488	7.37
コールローン		654,621	0.78	287,503	0.41	1,881,991	1.34	1,995,900	1.36
買現先勘定	2	205,950	0.25			255,140	0.18	193,473	0.13
債券貸借取引支払保証金	2	1,560,382	1.86	891,250	1.29	1,489,139	1.06	2,738,240	1.86
買入手形								530,200	0.36
買入金銭債権	8	1,181,888	1.41	166,126	0.24	2,625,173	1.87	1,753,884	1.19
特定取引資産	8	3,960,025	4.72	942,299	1.36	4,514,066	3.21	5,804,223	3.95
金銭の信託		278,391	0.33	11,918	0.02	265,752	0.19	283,155	0.19
有価証券	1,2 8	24,754,165	29.50	20,107,656	29.05	40,272,163	28.65	42,159,651	28.66
投資損失引当金		1,668	0.00			128,238	0.09	134,331	0.09
貸出金	2,3 4,5,6 7,8,9	35,413,450	42.20	34,213,030	49.44	69,538,871	49.48	69,587,196	47.31
外国為替	2,7	736,309	0.88	659,017	0.95	1,365,537	0.97	1,265,985	0.86
その他資産	8	1,818,403	2.15	1,274,512	1.84	2,868,035	2.04	3,158,035	2.15
動産不動産	8 11,12 17	664,170	0.79	491,025	0.71			1,056,743	0.72
有形固定資産	11 12,17					958,401	0.68		
無形固定資産						257,445	0.18		
繰延税金資産		49,075	0.06	793,379	1.15	598,212	0.43	599,840	0.41
支払承諾見返		4,093,016	4.88	4,170,088	6.03	6,832,565	4.86	6,180,736	4.20
貸倒引当金		352,707	0.42	812,099	1.17	714,493	0.51	928,134	0.63
投資損失引当金				137,325	0.20				
資産の部合計		83,919,107	100.00	69,201,992	100.00	140,550,683	100.00	147,091,292	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)				当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)									
預金	8	53,902,462	64.23	46,475,651	67.16	98,174,273	69.85	101,092,544	68.73
譲渡性預金		1,824,066	2.17	2,874,496	4.15	5,497,619	3.91	5,716,110	3.89
コールマネー	8	872,493	1.04	1,271,065	1.84	1,823,305	1.30	1,769,921	1.20
売現先勘定	8	3,278,569	3.91	1,775,302	2.56	3,596,944	2.56	3,821,352	2.60
債券貸借取引受入担保金	8	936,030	1.12	176,891	0.26	3,428,862	2.44	1,922,450	1.31
売渡手形	8	6,193,500	7.38	4,845,900	7.00			6,536,500	4.44
特定取引負債		613,466	0.73	212,158	0.31	970,916	0.69	1,101,840	0.75
借入金	2,8 13	1,621,636	1.93	1,728,754	2.50	6,057,235	4.31	3,998,983	2.72
外国為替	2	1,444,760	1.72	211,249	0.30	785,576	0.56	1,315,382	0.89
短期社債		337,900	0.40	149,000	0.21	294,600	0.21	375,700	0.26
社債	14	2,522,115	3.01	1,697,440	2.45	3,631,585	2.58	3,956,690	2.69
その他負債	10	2,295,563	2.73	1,284,268	1.86	2,422,802	1.73	2,469,563	1.67
賞与引当金		7,224	0.01	6,723	0.01	15,948	0.01	14,218	0.01
退職給付引当金		17,361	0.02			11,239	0.01	11,153	0.01
日本国際博覧会 出展引当金		200	0.00						
偶発損失引当金						72,515	0.05		
特別法上の引当金	15	31	0.00			31	0.00	31	0.00
再評価に係る 繰延税金負債	17	124,244	0.15	81,375	0.12	201,560	0.14	202,531	0.14
支払承諾	8	4,093,016	4.88	4,170,088	6.03	6,832,565	4.86	6,180,736	4.20
負債の部合計		80,084,644	95.43	66,960,366	96.76	133,817,583	95.21	140,485,710	95.51
(資本の部)									
資本金	16	996,973	1.19	1,258,582	1.82			996,973	0.68
資本剰余金		806,928	0.96	268,427	0.39			2,767,590	1.88
資本準備金		806,928		268,427				2,767,590	
利益剰余金	18	1,138,991	1.36	427,297	0.62			1,404,884	0.95
利益準備金		190,044						190,044	
任意積立金		720,629						720,629	
中間(当期)未処分利益		228,316		427,297				494,209	
土地再評価差額金	17	158,749	0.19	88,838	0.13			245,742	0.17
その他有価証券評価差額金	18	732,821	0.87	198,480	0.28			1,190,391	0.81
資本の部合計		3,834,463	4.57	2,241,625	3.24			6,605,581	4.49
負債及び資本の部合計		83,919,107	100.00	69,201,992	100.00			147,091,292	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)				当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)									
資本金						996,973	0.71		
資本剰余金						2,767,590	1.97		
資本準備金						2,767,590			
利益剰余金						1,698,031	1.21		
利益準備金						190,044			
その他利益剰余金						1,507,987			
行員退職手当基金						2,432			
別途積立金						718,196			
繰越利益剰余金						787,358			
株主資本合計						5,462,595	3.89		
その他有価証券評価差額金						1,076,356	0.77		
繰延ヘッジ損益						50,171	0.04		
土地再評価差額金	17					244,320	0.17		
評価・換算差額等合計						1,270,505	0.90		
純資産の部合計						6,733,100	4.79		
負債及び純資産の部合計						140,550,683	100.00		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		826,512	100.00	796,616	100.00	1,694,948	100.00	2,217,015	100.00
資金運用収益		537,237		475,554		1,152,772		1,449,881	
(うち貸出金利息)		(304,032)		(302,060)		(678,840)		(787,546)	
(うち有価証券利息 配当金)		(132,882)		(134,580)		(262,341)		(405,407)	
役務取引等収益		123,208		149,259		271,565		341,553	
特定取引収益		38,196		2,647		60,588		101,096	
その他業務収益		92,313		128,372		164,593		218,467	
その他経常収益	1	35,556		40,781		45,427		106,016	
経常費用		591,545	71.57	552,906	69.41	1,336,597	78.86	1,654,123	74.61
資金調達費用		222,143		126,824		577,865		620,716	
(うち預金利息)		(119,221)		(46,488)		(268,392)		(306,435)	
役務取引等費用		22,494		52,687		61,690		72,999	
特定取引費用		2,694		6,779				9,505	
その他業務費用		35,348		14,685		68,979		110,157	
営業経費	2	274,518		247,768		527,821		687,990	
その他経常費用	3	34,346		104,160		100,240		152,753	
経常利益		234,966	28.43	243,710	30.59	358,350	21.14	562,892	25.39
特別利益	4	118,748	14.37	360,544	45.26	234,954	13.86	266,005	12.00
動産不動産処分益				3,146				7,493	
償却債権取立益				37,371				30,396	
貸倒引当金戻入額				320,025					
その他の特別利益	4							228,115	
特別損失	5	2,803	0.34	46,766	5.87	48,802	2.88	15,213	0.69
動産不動産処分損				2,900				5,513	
減損損失	6			7,092				9,700	
その他の特別損失	5			36,774					
税引前中間(当期)純利益		350,911	42.46	557,488	69.98	544,502	32.12	813,684	36.70
法人税、住民税 及び事業税		11,818	1.43	2,104	0.26	8,837	0.52	14,764	0.67
法人税等調整額		130,921	15.84	125,852	15.80	112,752	6.65	348,120	15.70
中間(当期)純利益		208,172	25.19	429,531	53.92	422,912	24.95	450,799	20.33
前期繰越利益		19,308						680,981	
土地再評価差額金取崩額		836		2,234				2,476	
中間配当額								640,047	
中間(当期)未処分利益		228,316		427,297				494,209	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					海外投資等 損失準備金	行員退職 手当基金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	996,973	2,767,590	2,767,590	190,044	1	2,432	718,196	494,209	1,404,884	5,169,447
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)								131,186	131,186	131,186
中間純利益								422,912	422,912	422,912
海外投資等損失準備金取崩額					1			1		
土地再評価差額金取崩額								1,421	1,421	1,421
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計(百万円)					1			293,148	293,147	293,147
平成18年9月30日残高(百万円)	996,973	2,767,590	2,767,590	190,044		2,432	718,196	787,358	1,698,031	5,462,595

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,190,391		245,742	1,436,133	6,605,581
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					131,186
中間純利益					422,912
海外投資等損失準備金取崩額					
土地再評価差額金取崩額					1,421
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	114,035	50,171	1,421	165,628	165,628
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	114,035	50,171	1,421	165,628	127,518
平成18年9月30日残高(百万円)	1,076,356	50,171	244,320	1,270,505	6,733,100

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J銀行		
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日もしくは中間会計期間末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債及びシンセ</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
			ティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上してありますが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（平成18年3月30日 企業会計基準委員会）が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同適用指針を適用し、前事業年度末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額（税効果額控除後）を純資産の部に計上しております。これによる中間貸借対照表及び中間損益計算書に与える影響は軽微であります。	
	(2) 有価証券運用・投資を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については全部資本直入法により処理しております。	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物： 15年～50年 動産： 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年から10年)に対応して定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物： 15年～50年 動産： 2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～10年)に対応して定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物： 15年～50年 動産： 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権、及び破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は222,966百万円であります。</p>	<p>損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は611,466百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は631,226百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は724,388百万円であります。</p>
(2) 投資損失引当金	<p>時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>投資損失引当金 同左</p>
(3) 賞与引当金	<p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。</p>	<p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
(4) 退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分</p>	<p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ</p>	<p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)に</p>	<p>退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 同左</p> <p>(B) 数理計算上の差異 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理	れ発生の翌事業年度から費用処理 また、従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識してありませんでしたが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当中間期から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理の対象としております。これにより「その他の資産」中の前払年金費用が1,406百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ同額増加しております。	よる定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理	
	(5) 日本国際博覧会出展引当金 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により計上しております。なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。			

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
			<p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 旧株式会社東京三菱銀行と旧株式会社UFJ銀行のシステム統合の計画が具体化したことに伴い、旧株式会社UFJ銀行のシステム開発・運用に係るアウトソーシング契約を解除する方針を決定しましたので、将来発生する可能性のある損失の見込額39,168百万円を偶発損失引当金として計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間より、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金又はその他負債に含めて表示していたものを含めて表示しております。前事業年度末に貸倒引当金に含めて表示していたものは、21,444百万円、その他負債に含めて表示していたものは2,291百万円、前中間会計期間末に貸倒引当金に含めて表示していたものは、7,916百万円、その他負債に含めて表示していたものは2,065百万円であります。</p>	
	<p>(7) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>		<p>(7) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(7) 金融先物取引責任準備金 同左</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
7 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 (2) 社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。		社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。 (会計方針の変更) 平成18年3月31日終了事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は1,784百万円、「社債」は同額減少しております。	(1) 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 (2) 社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。</p> <p>その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えてあります。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分してあります。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は33,401百万円、繰延ヘッジ利益は39,109百万円であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによってあります。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによってあります。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えてあります。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによってあります。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによってあります。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えてあります。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるものとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してあります多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は76,041百万円、繰延ヘッジ利益は102,914百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎に</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによるヘッジ有効性評価の方</p>	<p>金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるものとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してあります多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は51,682百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は76,871百万円(同前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎に</p>	<p>金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるものとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してあります多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は94,133百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>グルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>グルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p>	
	<p>(八)内部取引</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>	<p>(八)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)及び業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。</p>	<p>(八)内部取引</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	<p>(八)内部取引</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した期の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。
11 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。			
12 連結納税制度の適用	平成16年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。			平成16年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。
13 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。		手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間期から適用しております。これにより、税引前中間純利益は7,092百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は6,783,271百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>(中間貸借対照表・中間損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間期から「有価証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、収益は「資金運用収益」に、損失は「資金調達費用」に含めて表示しておりましたが、当中間期から収益は「資金運用収益」及び「資金運用収益」中の「うち有価証券利息配当金」に、損失は「その他経常費用」に含めて表示しております。</p>	<p>中間財務諸表等規則の改正、及び「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日内閣府令第60号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「行員退職手当基金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
<p>(合併契約)</p> <p>平成17年4月20日付で株式会社東京三菱銀行との間で締結された、平成17年10月1日を合併期日とする合併契約書は、平成17年6月29日に開催された第4期定時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。</p> <p>なお、平成17年8月12日付で、合併期日を平成18年1月1日とすること、及び株式会社東京三菱銀行が、中間配当として、平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、取締役会の決議により、その株式の種類に応じ、総額640,472百万円を限度として金銭の分配ができること等を定めた変更契約書を、株式会社東京三菱銀行との間で締結しました。当該変更契約書は、平成17年8月30日に開催された臨時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。</p> <p>当該合併契約書及び合併契約書の変更契約書による、株式会社東京三菱銀行との間の合併契約の内容は、以下の通りです。</p> <p>なお、親会社である株式会社UFJホールディングスは、平成17年10月1日を合併期日として株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、同日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループになりました。</p>			

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>(1) 合併の目的 MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行とを、合併することと致しました。</p> <p>(2) 合併する相手会社の名称 株式会社東京三菱銀行</p> <p>(3) 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債 合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。 乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。</p>		

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。</p> <p>なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。 合併により発行する株式の種類および数 普通株式： 4,286,351,741株 第一回第三種優先株式： 200,000,000株 第一回第四種優先株式： 150,000,000株 第一回第五種優先株式： 150,000,000株 増加すべき資本金および準備金等 甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。 資本金 0円。 資本準備金 合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。</p>		

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J銀行		
	<p>利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。</p> <p>任意積立金その他の留保利益の額 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</p> <p>引き継ぐ資産・負債 乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。</p> <p>(6) 合併期日 平成18年1月1日</p> <p>(7) 配当起算日 甲が上記(5)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。</p> <p>(8) その他重要な事項 合併契約書の変更契約書に基づく甲の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下の通りであります。</p> <p>普通株式 1株当たり 127円 第二種優先株式 1株当たり 30円 総額 640,472,632,342円</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行		
<p>1 子会社の株式及び出資総額 347,536百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に合計209,979百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は1,062,464百万円、再貸付に供している有価証券は525,766百万円、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは2,914,385百万円であります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は688,255百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は12,074百万円であります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 906,978百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に79,992百万円含まれております。 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は23,817百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは719,775百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資総額 1,346,154百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に49,984百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は1,397,562百万円、再貸付に供している有価証券は882,327百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは3,864,108百万円あります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,173,933百万円あります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は9,211百万円あります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 1,305,414百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に199,920百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は1,454,592百万円、再貸付に供している有価証券は677,679百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,263,019百万円あります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,235,775百万円あります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は31,975百万円あります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J銀行		
<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は12,564百万円、延滞債権額は464,445百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は12,797百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は26,094百万円、延滞債権額は651,563百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は3,156百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,726百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は39,781百万円、延滞債権額は、500,684百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、16,906百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は39,038百万円、延滞債権額は、691,394百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、21,099百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行		
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は283,984百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は773,792百万円であります。</p> <p>なお、3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は597,742百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,279,126百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は3,156百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、554,562百万円あります。このうち、手形の再割引より引き渡した商業手形の額面金額は104百万円あります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、535,770百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,093,143百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、779,702百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,531,234百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																																								
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J銀行																																																																										
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>百万円</td><td></td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>1,520</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,981,697</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>3,672,265</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>百万円</td><td></td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>400,000</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>6,193,500</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>1,520</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金293,806百万円、買入金銭債権13百万円、有価証券3,415,719百万円及び貸出金280,655百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は119,117百万円、特定取引資産は1,380,963百万円、有価証券は2,718,738百万円であり、対応する売現先勘定は3,278,569百万円、債券貸借取引受入担保金は864,198百万円であります。</p>	百万円		現金預け金	1,520	有価証券	2,981,697	貸出金	3,672,265	百万円		コールマネー	400,000	売渡手形	6,193,500	支払承諾	1,520	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>百万円</td><td></td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>156,807</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>8,230,398</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>264,986</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>1</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>百万円</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>628,815</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>200,000</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>1,775,302</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>157,669</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>4,845,900</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>49</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金761百万円、譲渡性預け金1,705百万円、有価証券1,559,016百万円及びその他資産2,566百万円を差し入れております。なお、その他資産のうち2,561百万円は供託金として差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は76,682百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4,664百万円であります。</p>	百万円		特定取引資産	156,807	有価証券	8,230,398	貸出金	264,986	その他資産	1	百万円		預金	628,815	コールマネー	200,000	売現先勘定	1,775,302	債券貸借取引受入担保金	157,669	売渡手形	4,845,900	借入金	49	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>百万円</td><td></td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>1,392</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>123,513</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>2,333,541</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>百万円</td><td></td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>470,000</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,880,834</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>1,392</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金325,743百万円、有価証券7,194,890百万円及び貸出金4,240,605百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は955,701百万円、有価証券は6,289,389百万円であり、対応する売現先勘定は3,596,944百万円、債券貸借取引受入担保金は3,365,775百万円であります。</p>	百万円		現金預け金	1,392	有価証券	123,513	貸出金	2,333,541	百万円		コールマネー	470,000	借入金	1,880,834	支払承諾	1,392	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>百万円</td><td></td></tr> <tr><td>預け金</td><td>1,482</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,865,268</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>5,375,563</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>百万円</td><td></td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>600,000</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>6,536,500</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>1,482</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金367,926百万円、有価証券10,496,640百万円及び貸出金520,868百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は71,101百万円、特定取引資産は2,176,033百万円、有価証券は3,895,120百万円であり、対応する売現先勘定は3,821,352百万円、債券貸借取引受入担保金は1,710,128百万円であります。</p>	百万円		預け金	1,482	有価証券	1,865,268	貸出金	5,375,563	百万円		コールマネー	600,000	売渡手形	6,536,500	支払承諾	1,482
百万円																																																																											
現金預け金	1,520																																																																										
有価証券	2,981,697																																																																										
貸出金	3,672,265																																																																										
百万円																																																																											
コールマネー	400,000																																																																										
売渡手形	6,193,500																																																																										
支払承諾	1,520																																																																										
百万円																																																																											
特定取引資産	156,807																																																																										
有価証券	8,230,398																																																																										
貸出金	264,986																																																																										
その他資産	1																																																																										
百万円																																																																											
預金	628,815																																																																										
コールマネー	200,000																																																																										
売現先勘定	1,775,302																																																																										
債券貸借取引受入担保金	157,669																																																																										
売渡手形	4,845,900																																																																										
借入金	49																																																																										
百万円																																																																											
現金預け金	1,392																																																																										
有価証券	123,513																																																																										
貸出金	2,333,541																																																																										
百万円																																																																											
コールマネー	470,000																																																																										
借入金	1,880,834																																																																										
支払承諾	1,392																																																																										
百万円																																																																											
預け金	1,482																																																																										
有価証券	1,865,268																																																																										
貸出金	5,375,563																																																																										
百万円																																																																											
コールマネー	600,000																																																																										
売渡手形	6,536,500																																																																										
支払承諾	1,482																																																																										

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行		
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,623,470百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,957,217百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,177,072百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、47,297,450百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、48,902,006百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は45,871百万円、繰延ヘッジ利益の総額は79,159百万円でありませ		
11 動産不動産の減価償却累計額 373,098百万円	11 動産不動産の減価償却累計額 313,240百万円	11 有形固定資産の減価償却累計額 695,261百万円	11 動産不動産の減価償却累計額 688,676百万円
12 動産不動産の圧縮記帳額 34,787百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)	12 動産不動産の圧縮記帳額 52,069百万円 (当中間会計期間圧縮 記帳額 百万円)	12 有形固定資産の圧縮記帳額 86,389百万円 (当中間会計期間圧縮 記帳額 百万円)	12 動産不動産の圧縮記帳額 86,454百万円 (当事業年度圧縮記帳 額 百万円)
13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,342,839百万円が含まれておりませ	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,643,859百万円が含まれておりませ	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,743,438百万円が含まれておりませ	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,521,758百万円が含まれておりませ
14 社債には、劣後特約付社債729,380百万円が含まれておりませ	14 社債には、劣後特約付社債427,440百万円が含まれておりませ	14 社債には、劣後特約付社債1,211,639百万円が含まれておりませ	14 社債には、劣後特約付社債1,256,690百万円が含まれておりませ
15 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 31百万円 金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。		15 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 31百万円 金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。	

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
			16 会社が発行する株式の総数 普通株式 15,000,000千株 第二種優先株式 100,000千株 第三種優先株式 27,000千株 第四種優先株式 79,700千株 第五種優先株式 150,000千株 発行済株式総数 普通株式 9,822,054千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
<p>17 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 81,862百万円</p>	<p>17 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出</p>	<p>17 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 70,264百万円</p>	<p>17 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 91,173百万円</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
			18 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したることにより増加した純資産額は、1,396,597百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)														
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行																
<p>1 「その他経常収益」には、株式等売却益19,003百万円及び貸出債権等の売却に係る利益8,964百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は次のとおりであります。 建物・動産 9,598百万円 その他 22,322百万円</p> <p>3 「その他経常費用」には、貸出金償却18,715百万円、株式等売却損4,517百万円を含んでおります。</p> <p>4 「特別利益」には、貸倒引当金戻入益72,604百万円を含んでおります。</p>	<p>2 減価償却実施額は次のとおりであります。 建物・動産 6,270百万円 その他 11,938百万円</p> <p>3 「その他経常費用」には、投資損失引当金繰入額56,835百万円、貸出金償却21,083百万円、延滞債権等を売却したことによる損失11,169百万円及び株式等償却11,145百万円を含んでおります。</p> <p>5 「その他の特別損失」は、統合準備に関する費用であります。</p> <p>6 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td>営業用店舗 2カ店</td> <td rowspan="2">土地 建物 動産</td> <td>435</td> </tr> <tr> <td>遊休資産及び売却・処分予定資産 88物件</td> <td>2,072</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産及び売却・処分予定資産 64物件</td> <td>土地 建物 動産</td> <td>4,583</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	営業用店舗 2カ店	土地 建物 動産	435	遊休資産及び売却・処分予定資産 88物件	2,072	その他	遊休資産及び売却・処分予定資産 64物件	土地 建物 動産	4,583	<p>1 「その他経常収益」には、株式等売却益18,131百万円及び貸出債権等の売却に係る利益6,484百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は次のとおりであります。 建物・動産 19,860百万円 その他 37,514百万円</p> <p>3 「その他経常費用」には、貸出金償却45,740百万円及び株式等償却15,474百万円を含んでおります。</p> <p>4 「特別利益」には、貸倒引当金戻入益159,505百万円を含んでおります。</p> <p>5 「特別損失」には、システム統合に係る偶発損失引当金繰入額39,168百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他の経常収益には、貸出債権等の売却に係る利益15,364百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の経常費用には、貸出債権等の売却に係る損失42,432百万円を含んでおります。</p> <p>4 その他の特別利益には、貸倒引当金戻入益192,974百万円、子会社株式売却益35,036百万円を含んでおります。</p>
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)														
首都圏	営業用店舗 2カ店	土地 建物 動産	435														
	遊休資産及び売却・処分予定資産 88物件		2,072														
その他	遊休資産及び売却・処分予定資産 64物件	土地 建物 動産	4,583														

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J銀行		
	<p>営業用店舗については、拠点毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）を、遊休資産及び売却・処分予定資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、本部、コンピューターセンター、社宅・寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>営業用店舗については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たなかったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。回収可能価額については、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、公示価格に基づいて奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>また遊休資産の認定を行った物件、売却あるいは処分に関する意思決定を行った物件については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額については、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、売却予定額及び鑑定評価額等に基づき算定しております。</p>		

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
第一回第三種 優先株式		9,300		9,300	(注) 1
第一回第四種 優先株式		79,700		79,700	(注) 2
第一回第五種 優先株式		150,000		150,000	(注) 3
合計		239,000		239,000	

- (注) 1 第一回第三種優先株式の自己株式の増加9,300千株は、取得請求による増加であります。
2 第一回第四種優先株式の自己株式の増加79,700千株は、取得請求による増加であります。
3 第一回第五種優先株式の自己株式の増加150,000千株は、取得請求による増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 47,730百万円 その他 713百万円 合計 48,443百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 25,922百万円 その他 528百万円 合計 26,451百万円</p> <p>中間期末残高相当額</p> <p>動産 21,807百万円 その他 184百万円 合計 21,992百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 100,303百万円 その他 百万円 合計 100,303百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 68,935百万円 その他 百万円 合計 68,935百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <p>動産 31,368百万円 その他 百万円 合計 31,368百万円</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>有形固定資産 170,006百万円 無形固定資産 129,680百万円 合計 299,686百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>有形固定資産 89,505百万円 無形固定資産 48,002百万円 合計 137,507百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <p>有形固定資産 80,501百万円 無形固定資産 81,677百万円 合計 162,179百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 171,861百万円 その他 127,462百万円 合計 299,324百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 89,850百万円 その他 38,926百万円 合計 128,777百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p>動産 82,010百万円 その他 88,536百万円 合計 170,547百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J銀行		
<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 7,646百万円 1年超 14,345百万円 合計 21,992百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・当中間期の支払リース料 (減価償却費相当額) 3,835百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 15,043百万円 1年超 35,628百万円 合計 50,672百万円 ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 8,789百万円 減価償却費相当額 6,915百万円 支払利息相当額 800百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定率法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 44,028百万円 1年超 120,539百万円 合計 164,568百万円 (注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうち的主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。 ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 24,445百万円 減価償却費相当額 23,953百万円 支払利息相当額 735百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 43,879百万円 1年超 128,799百万円 合計 172,678百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 18,148百万円 減価償却費相当額 17,905百万円 支払利息相当額 377百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2 オペレーティング・リース取引 (借手側)	2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引 (借手側)	2 オペレーティング・リース取引 (借手側)
<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 6,130百万円 1年超 24,628百万円 合計 30,758百万円 (貸手側) ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 56百万円 1年超 79百万円 合計 136百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 9,571百万円 1年超 39,762百万円 合計 49,333百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 20,786百万円 1年超 72,795百万円 合計 93,581百万円 (貸手側) ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 29百万円 1年超 40百万円 合計 70百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 15,940百万円 1年超 61,150百万円 合計 77,090百万円 (貸手側) ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 34百万円 1年超 64百万円 合計 98百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

株式会社東京三菱銀行

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	178,476	696,484	518,008
関連会社株式	2,215	13,585	11,370
合計	180,691	710,069	529,378

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

株式会社UFJ銀行

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	87,936	96,353	8,417
関連会社株式	51,890	81,053	29,162
合計	139,826	177,406	37,579

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	456,288	1,219,085	762,796
関連会社株式	45,260	99,574	54,314
合計	501,548	1,318,660	817,111

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

前事業年度末(平成18年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	456,288	1,655,487	1,199,198
関連会社株式	47,770	129,047	81,276
合計	504,059	1,784,534	1,280,475

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
	<p>当行は、平成17年11月30日に、UFJニコス株式会社第1種株式50,000,000株を農林中央金庫に譲渡致しました。本件株式の譲渡により、58,211百万円の株式売却益を計上しております。</p>	<p>当行は、平成18年11月20日開催の取締役会において、当行の子会社であるUFJ Preferred Capital 1 Limitedの発行した優先出資証券計2,180億円が平成19年1月25日に償還されることに伴い、当行は同社からの劣後特約付借入計2,180億円を平成19年1月25日付で返済することについて決議いたしました。</p>	

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
<p>当行は株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の当行の第9期定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>当該合併契約書および合併契約書の変更契約書による、当行と株式会社UFJ銀行との間の合併契約の内容は、以下のとおりです。</p> <p>なお、親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは、平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホールディングスと合併し、同日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行とを、合併することと致しました。</p>			<p>当行は、株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、平成18年1月1日を合併期日として合併致しました。</p> <p>なお、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の当行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会ならびに、平成17年6月29日開催の株式会社UFJ銀行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の当行の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会ならびに、同日開催の株式会社UFJ銀行の臨時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>当該合併契約の内容は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社を、それぞれ合併することと致しました。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行		
<p>(2) 合併する相手会社の名称 株式会社U F J 銀行(登記名: 株式会社ユーエフジェイ銀行)</p> <p>(3) 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社U F J 銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称 株式会社三菱東京U F J 銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債 合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。 乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。 乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。 乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。 なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。 合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p>		<p>(2) 合併する相手会社の名称 株式会社U F J 銀行(登記名: 株式会社ユーエフジェイ銀行)</p> <p>(3) 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社U F J 銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称 株式会社三菱東京U F J 銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債 合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。 乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。 乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。 乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。 なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。 合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行		
<p>合併により発行する株式の種類および数</p> <p>普通株式： 4,286,351,741株</p> <p>第一回第三種優先株式： 200,000,000株</p> <p>第一回第四種優先株式： 150,000,000株</p> <p>第一回第五種優先株式： 150,000,000株</p> <p>増加すべき資本金および準備金等</p> <p>甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。</p> <p>資本金 0円。 資本準備金</p> <p>合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。</p> <p>利益準備金</p> <p>合併期日における乙の利益準備金の額。</p> <p>任意積立金その他の留保利益の額</p> <p>合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</p> <p>引き継ぐ資産・負債</p> <p>乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。</p>			<p>合併により発行する株式の種類および数</p> <p>普通株式： 4,286,351,741株</p> <p>第一回第三種優先株式： 200,000,000株</p> <p>第一回第四種優先株式： 150,000,000株</p> <p>第一回第五種優先株式： 150,000,000株</p> <p>増加すべき資本金および準備金等</p> <p>甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。</p> <p>資本金 0円。 資本準備金</p> <p>合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。</p> <p>利益準備金</p> <p>合併期日における乙の利益準備金の額。</p> <p>任意積立金その他の留保利益の額</p> <p>合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</p> <p>引き継ぐ資産・負債</p> <p>乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																																					
株式会社東京三菱銀行		株式会社U F J 銀行																																																																																																																							
<p>(6) 相手会社の規模 株式会社U F J 銀行の最近中間会計期間末の中間貸借対照表は次のとおりです。 中間貸借対照表 (平成17年 9月30日現在) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>6,143,609</td> <td>預金</td> <td>46,475,651</td> </tr> <tr> <td>コール</td> <td></td> <td>譲渡性預金</td> <td>2,874,496</td> </tr> <tr> <td>ローン</td> <td>287,503</td> <td>コールマネー</td> <td>1,271,065</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td>891,250</td> <td>売現先動定</td> <td>1,775,302</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>166,126</td> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>176,891</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>942,299</td> <td>売渡手形</td> <td>4,845,900</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>11,918</td> <td>特定取引負債</td> <td>212,158</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>20,107,656</td> <td>借入金</td> <td>1,728,754</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>34,213,030</td> <td>外国為替</td> <td>211,249</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>659,017</td> <td>短期社債</td> <td>149,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,274,512</td> <td>社債</td> <td>1,697,440</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td>1,274,512</td> <td>その他</td> <td>1,284,268</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>491,025</td> <td>負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td></td> <td>賞与引当金</td> <td>6,723</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>793,379</td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>81,375</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>4,170,088</td> <td>支払承諾</td> <td>4,170,088</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>812,099</td> <td>負債の部合計</td> <td>66,960,366</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>137,325</td> <td>(資本の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本金</td> <td>1,258,582</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本剰余金</td> <td>268,427</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本準備金</td> <td>268,427</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利益剰余金</td> <td>427,297</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>中間未処分利益</td> <td>427,297</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地再評価差額金</td> <td>88,838</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>198,480</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本の部合計</td> <td>2,241,625</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>69,201,992</td> <td>負債及び資本の部合計</td> <td>69,201,992</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額	科目	金額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	6,143,609	預金	46,475,651	コール		譲渡性預金	2,874,496	ローン	287,503	コールマネー	1,271,065	債券貸借取引支払保証金	891,250	売現先動定	1,775,302	買入金銭債権	166,126	債券貸借取引受入担保金	176,891	特定取引資産	942,299	売渡手形	4,845,900	金銭の信託	11,918	特定取引負債	212,158	有価証券	20,107,656	借入金	1,728,754	貸出金	34,213,030	外国為替	211,249	外国為替	659,017	短期社債	149,000	その他	1,274,512	社債	1,697,440	資産	1,274,512	その他	1,284,268	動産	491,025	負債		不動産		賞与引当金	6,723	繰延税金資産	793,379	再評価に係る繰延税金負債	81,375	支払承諾見返	4,170,088	支払承諾	4,170,088	貸倒引当金	812,099	負債の部合計	66,960,366	投資損失引当金	137,325	(資本の部)				資本金	1,258,582			資本剰余金	268,427			資本準備金	268,427			利益剰余金	427,297			中間未処分利益	427,297			土地再評価差額金	88,838			その他有価証券評価差額金	198,480			資本の部合計	2,241,625	資産の部合計	69,201,992	負債及び資本の部合計	69,201,992			<p>(6) 合併期日 平成18年 1月 1日</p> <p>(7) 配当起算日 甲が上記(5)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。</p> <p>(8) その他重要な事項 合併契約書の変更契約書に基づく当行の平成17年 9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下のとおりであります。 普通株式 1株当たり127円 第二種優先株式 1株当たり30円 総額 640,472,632,342円</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 当行は、合併により資本準備金 1,960,661百万円、利益剰余金661,672百万円、土地再評価差額金88,215百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は 2,767,590百万円、利益剰余金は1,210,314百万円、土地再評価差額金は 245,094百万円となりました。</p>	
科目	金額	科目	金額																																																																																																																						
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																							
現金預け金	6,143,609	預金	46,475,651																																																																																																																						
コール		譲渡性預金	2,874,496																																																																																																																						
ローン	287,503	コールマネー	1,271,065																																																																																																																						
債券貸借取引支払保証金	891,250	売現先動定	1,775,302																																																																																																																						
買入金銭債権	166,126	債券貸借取引受入担保金	176,891																																																																																																																						
特定取引資産	942,299	売渡手形	4,845,900																																																																																																																						
金銭の信託	11,918	特定取引負債	212,158																																																																																																																						
有価証券	20,107,656	借入金	1,728,754																																																																																																																						
貸出金	34,213,030	外国為替	211,249																																																																																																																						
外国為替	659,017	短期社債	149,000																																																																																																																						
その他	1,274,512	社債	1,697,440																																																																																																																						
資産	1,274,512	その他	1,284,268																																																																																																																						
動産	491,025	負債																																																																																																																							
不動産		賞与引当金	6,723																																																																																																																						
繰延税金資産	793,379	再評価に係る繰延税金負債	81,375																																																																																																																						
支払承諾見返	4,170,088	支払承諾	4,170,088																																																																																																																						
貸倒引当金	812,099	負債の部合計	66,960,366																																																																																																																						
投資損失引当金	137,325	(資本の部)																																																																																																																							
		資本金	1,258,582																																																																																																																						
		資本剰余金	268,427																																																																																																																						
		資本準備金	268,427																																																																																																																						
		利益剰余金	427,297																																																																																																																						
		中間未処分利益	427,297																																																																																																																						
		土地再評価差額金	88,838																																																																																																																						
		その他有価証券評価差額金	198,480																																																																																																																						
		資本の部合計	2,241,625																																																																																																																						
資産の部合計	69,201,992	負債及び資本の部合計	69,201,992																																																																																																																						

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																																																
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		(2) 当行が株式会社UFJ銀行より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。																																																																																																																																
<p>株式会社UFJ銀行の最近中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経常収益は796,616百万円、経常利益243,710百万円、中間純利益は429,531百万円です。</p> <p>平成17年9月30日現在の従業員数は、17,146人です。</p> <p>(7) 合併期日 平成18年1月1日</p> <p>(8) 配当起算日 甲が上記(5)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。</p> <p>(9) その他重要な事項 合併契約書の変更契約書に基づく当行の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下のとおりであります。</p> <p>普通株式 1株当たり127円 第二種優先株式 1株当たり30円 総額 640,472,632,342円</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額 (百万円)</th> <th>科 目</th> <th>金 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>5,900,536</td> <td>預金</td> <td>45,109,760</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td></td> <td>譲渡性</td> <td>3,092,447</td> </tr> <tr> <td>コール</td> <td>177,972</td> <td>預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ローン</td> <td></td> <td>コール</td> <td>880,211</td> </tr> <tr> <td>債券貸借</td> <td></td> <td>マネー</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引支払</td> <td>179,294</td> <td>売現先</td> <td>1,825,108</td> </tr> <tr> <td>保証金</td> <td></td> <td>勘定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭</td> <td>161,461</td> <td>債券貸借</td> <td>216,522</td> </tr> <tr> <td>債権</td> <td></td> <td>取引受入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定取引</td> <td>1,269,211</td> <td>担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td></td> <td>売渡手形</td> <td>4,119,300</td> </tr> <tr> <td>金銭の</td> <td></td> <td>特定取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信託</td> <td>11,493</td> <td>負債</td> <td>256,024</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>18,465,459</td> <td>借入金</td> <td>1,731,180</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>34,211,312</td> <td>外国為替</td> <td>417,703</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>630,848</td> <td>社債</td> <td>1,567,140</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,261,725</td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td></td> <td>負債</td> <td>870,741</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>399,532</td> <td>賞与</td> <td></td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td></td> <td>引当金</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>繰延税金</td> <td></td> <td>再評価に</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td>1,081,324</td> <td>係る繰延</td> <td>80,949</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>4,038,462</td> <td>税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>見返</td> <td></td> <td>支払承諾</td> <td>4,038,462</td> </tr> <tr> <td>貸倒</td> <td>764,729</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>引当金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資損失</td> <td>107,770</td> <td>負債の部</td> <td>64,205,586</td> </tr> <tr> <td>引当金</td> <td></td> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産の部</td> <td>66,916,136</td> <td>差引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>正味財産</td> <td>2,710,550</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		現金	5,900,536	預金	45,109,760	預け金		譲渡性	3,092,447	コール	177,972	預金		ローン		コール	880,211	債券貸借		マネー		取引支払	179,294	売現先	1,825,108	保証金		勘定		買入金銭	161,461	債券貸借	216,522	債権		取引受入		特定取引	1,269,211	担保金		資産		売渡手形	4,119,300	金銭の		特定取引		信託	11,493	負債	256,024	有価証券	18,465,459	借入金	1,731,180	貸出金	34,211,312	外国為替	417,703	外国為替	630,848	社債	1,567,140	その他	1,261,725	その他		資産		負債	870,741	動産	399,532	賞与		不動産		引当金	34	繰延税金		再評価に		資産	1,081,324	係る繰延	80,949	支払承諾	4,038,462	税金負債		見返		支払承諾	4,038,462	貸倒	764,729			引当金				投資損失	107,770	負債の部	64,205,586	引当金		合計		資産の部	66,916,136	差引		合計		正味財産	2,710,550
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)																																																																																																																																
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																																	
現金	5,900,536	預金	45,109,760																																																																																																																																
預け金		譲渡性	3,092,447																																																																																																																																
コール	177,972	預金																																																																																																																																	
ローン		コール	880,211																																																																																																																																
債券貸借		マネー																																																																																																																																	
取引支払	179,294	売現先	1,825,108																																																																																																																																
保証金		勘定																																																																																																																																	
買入金銭	161,461	債券貸借	216,522																																																																																																																																
債権		取引受入																																																																																																																																	
特定取引	1,269,211	担保金																																																																																																																																	
資産		売渡手形	4,119,300																																																																																																																																
金銭の		特定取引																																																																																																																																	
信託	11,493	負債	256,024																																																																																																																																
有価証券	18,465,459	借入金	1,731,180																																																																																																																																
貸出金	34,211,312	外国為替	417,703																																																																																																																																
外国為替	630,848	社債	1,567,140																																																																																																																																
その他	1,261,725	その他																																																																																																																																	
資産		負債	870,741																																																																																																																																
動産	399,532	賞与																																																																																																																																	
不動産		引当金	34																																																																																																																																
繰延税金		再評価に																																																																																																																																	
資産	1,081,324	係る繰延	80,949																																																																																																																																
支払承諾	4,038,462	税金負債																																																																																																																																	
見返		支払承諾	4,038,462																																																																																																																																
貸倒	764,729																																																																																																																																		
引当金																																																																																																																																			
投資損失	107,770	負債の部	64,205,586																																																																																																																																
引当金		合計																																																																																																																																	
資産の部	66,916,136	差引																																																																																																																																	
合計		正味財産	2,710,550																																																																																																																																

(2) 【その他】

1 中間配当

平成18年11月20日開催の取締役会において、第2期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額 320,727百万円

1株当たりの中間配当金

普通株式	30円96銭
第一回第二種優先株式	30円00銭
第一回第三種優先株式	7円95銭

2 当行と当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、平成18年12月19日に、サンフランシスコ連邦銀行、ニューヨーク連邦銀行およびニューヨーク州銀行局より、米国におけるマネーロンダリング防止対応に関連して業務改善命令を受領いたしました。また、当行の米国における連結子会社である三菱東京UFJ銀行信託会社(Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company)は、米国預金保険公社およびニューヨーク州銀行局から、同じくマネーロンダリング防止対応に関連して、同日に業務改善命令を受領しました。

3 当行は、平成18年12月26日開催の取締役会において、優先出資証券の発行を目的として、ケイマン諸島に当行の100%出資子会社BTMU Preferred Capital 4 LimitedおよびBTMU Preferred Capital 5 Limitedを設立すること、また、当行は劣後特約付借入金として、両社の優先出資証券の発行代り金相当額を借入れることを決定いたしました。

尚、優先出資証券の概要は、第5 [経理の状況] 1 [中間連結財務諸表等] (2) [その他] に記載しております。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 発行登録追補書類
及びその添付書類
平成18年2月13日提出の発行登録書の発行登録追補書類であります。
平成18年4月7日
関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書
及びその添付書類
事業年度 自 平成17年4月1日
(第1期) 至 平成18年3月31日
平成18年6月29日
関東財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書
及びその添付書類
平成18年7月21日
関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書
の訂正届出書
平成18年7月21日提出の有価証券届出書の訂正届出書であります。
平成18年8月1日
関東財務局長に提出
- (5) 発行登録追補書類
及びその添付書類
平成18年2月13日提出の発行登録書の発行登録追補書類であります。
平成18年9月6日
関東財務局長に提出
- (6) 有価証券報告書
の訂正報告書
事業年度 自 平成13年4月1日
(第6期) 至 平成14年3月31日
平成14年6月27日提出の第6期有価証券報告書の訂正報告書であります。
平成18年9月28日
関東財務局長に提出
- (7) 有価証券報告書
の訂正報告書
事業年度 自 平成17年4月1日
(第1期) 至 平成18年3月31日
平成18年6月29日提出の第1期有価証券報告書の訂正報告書であります。
平成18年9月28日
関東財務局長に提出
- (8) 発行登録追補書類
及びその添付書類
平成18年2月13日提出の発行登録書の発行登録追補書類であります。
平成18年10月24日
関東財務局長に提出
- (9) 発行登録追補書類
及びその添付書類
平成18年2月13日提出の発行登録書の発行登録追補書類であります。
平成18年11月8日
関東財務局長に提出
- (10) 有価証券報告書
の訂正報告書
事業年度 自 平成17年4月1日
(第1期) 至 平成18年3月31日
平成18年6月29日提出の第1期有価証券報告書の訂正報告書であります。
平成18年12月26日
関東財務局長に提出
- (11) 訂正発行登録書
平成18年6月29日
平成18年9月28日
平成18年10月2日
平成18年12月26日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社 東京三菱銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	口	芳	夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荻		茂	生	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田		洋	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	園	生	裕	之	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京三菱銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京三菱銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社ユーエフジェイ銀行
(商号 株式会社UFJ銀行)
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山手 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近江 恵吾
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーエフジェイ銀行(商号 株式会社UFJ銀行)の平成17年4月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーエフジェイ銀行(商号 株式会社UFJ銀行)及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社 三菱東京UFJ銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 洋 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荻 茂 生 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 新 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱東京UFJ銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱東京UFJ銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社 東京三菱銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	口	芳	夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荻		茂	生	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田		洋	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	園	生	裕	之	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京三菱銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京三菱銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社ユーエフジェイ銀行
(商号 株式会社UFJ銀行)
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山手 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近江 恵吾
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーエフジェイ銀行(商号 株式会社UFJ銀行)の平成17年4月1日から平成17年12月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーエフジェイ銀行(商号 株式会社UFJ銀行)の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社 三菱東京UFJ銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	洋	印	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荻		茂	生	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	園	生	裕	之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	竹	新	印	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱東京UFJ銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱東京UFJ銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

